

0001 1-1 法体系・適用・製造区分 > 目的・定義・高压ガスの判定 | 難易度：基礎

次のA・Bの二つの事項について、両方の結論として適切な組合せはどれか。

A：高压ガス保安法の目的として最も適切なものはどれか。

B：圧縮アセチレンガスを除く圧縮ガスについて、現在のゲージ圧力は0.6MPaであるが、35 における圧力が1.1MPaとなる。高压ガス保安法上の判定として正しいものはどれか。

ア：A：高压ガスによる災害を防止して公共の安全を確保するため、製造・貯蔵・販売・移動・消費等と容器の製造・取扱いを規制し、民間の自主的な保安活動も促進する / B：高压ガスに該当する

イ：A：高压ガスによる災害防止のため行政規制だけを行い、民間事業者の自主的な保安活動の促進は法の目的に含まれない / B：高压ガスに該当する

ウ：A：高压ガスによる災害を防止して公共の安全を確保するため、製造・貯蔵・販売・移動・消費等と容器の製造・取扱いを規制し、民間の自主的な保安活動も促進する / B：現在圧力が1MPa未満なので高压ガスではない

エ：A：高压ガスによる災害防止のため行政規制だけを行い、民間事業者の自主的な保安活動の促進は法の目的に含まれない / B：現在圧力が1MPa未満なので高压ガスではない

答え・解説 正答：ア

ア：A側：法第1条の目的を、規制対象・自主保安・公共安全まで含めて正しく示している。B側：35 における圧力が1MPa以上となる圧縮ガスは、現在圧力が1MPa未満でも定義に該当する。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

イ：A側：自主的な保安活動の促進も法第1条の構成要素である。B側：35 における圧力が1MPa以上となる圧縮ガスは、現在圧力が1MPa未満でも定義に該当する。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：法第1条の目的を、規制対象・自主保安・公共安全まで含めて正しく示している。B側：35 換算の基準もあるため、現在圧力だけでは判定できない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

エ：A側：自主的な保安活動の促進も法第1条の構成要素である。B側：35 換算の基準もあるため、現在圧力だけでは判定できない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：法令問題では、規制対象だけでなく『自主的な保安活動の促進』まで目的に含まれる点を押さえる。

Bの要点：圧縮ガスは『現在の圧力』と『35 における圧力』の二つの入口で判定する。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0002 1-1 法体系・適用・製造区分 > 目的・定義・高压ガスの判定 | 難易度：標準

AとBを同時に検討する。二つとも適切な結論となる組合せを選ぶ。

A：圧縮アセチレンガスを除く圧縮ガスについて、現在のゲージ圧力は0.6MPaであるが、35 における圧力が1.1MPaとなる。高压ガス保安法上の判定として正しいものはどれか。

B：圧縮アセチレンガスを除く圧縮ガスで、現在0.1MPa、35 で0.2MPaとなるものの扱いとして正しいものはどれか。

ア：A：現在圧力が1MPa未満なので高压ガスではない / B：圧縮ガスの高压ガス定義には該当しない

イ：A：高压ガスに該当する / B：圧縮ガスの高压ガス定義には該当しない

ウ：A：高压ガスに該当する / B：35 で0.2MPa以上なら高压ガスに該当する

エ：A：現在圧力が1MPa未満なので高压ガスではない / B：35 で0.2MPa以上なら高压ガスに該当する

答え・解説 正答：イ

ア：A側：35 換算の基準もあるため、現在圧力だけでは判定できない。B側：現在1MPa以上でも35 で1MPa以上でもないため、圧縮ガスの定義には該当しない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

イ：A側：35 における圧力が1MPa以上となる圧縮ガスは、現在圧力が1MPa未満でも定義に該当する。B側：現在1MPa以上でも35 で1MPa以上でもないため、圧縮ガスの定義には該当しない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：35 における圧力が1MPa以上となる圧縮ガスは、現在圧力が1MPa未満でも定義に該当する。B側：0.2MPaは液化ガスや圧縮アセチレンで現れる値で、一般圧縮ガスの35 基準は1MPaである。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

エ：A側：35 換算の基準もあるため、現在圧力だけでは判定できない。B側：0.2MPaは液化ガスや圧縮アセチレンで現れる値で、一般圧縮ガスの35 基準は1MPaである。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：圧縮ガスは『現在の圧力』と『35 における圧力』の二つの入口で判定する。Bの要点：圧縮ガス・圧縮アセチレン・液化ガスの数値基準を混同しないことが重要。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0003 1-1 法体系・適用・製造区分 > 目的・定義・高压ガスの判定 | 難易度：標準

次のA・Bをそれぞれ判断したとき、両方が適切となる組合せはどれか。
A：圧縮アセチレンガスを除く圧縮ガスで、現在0.1MPa、35℃で0.2MPaとなるものの扱いとして正しいものはどれか。
B：圧縮アセチレンガスについて高压ガスに該当する圧力基準の組合せとして正しいものはどれか。
ア．A：35℃で0.2MPa以上なら高压ガスに該当する / B：現在0.2MPa以上、または15℃で0.2MPa以上となるもの（考え方：該当する法令上の基準を適用する）
イ．A：圧縮ガスの高压ガス定義には該当しない / B：現在1MPa以上、または35℃で1MPa以上となるもの（考え方：前提となる量の対応を取り違える）
ウ．A：圧縮ガスの高压ガス定義には該当しない / B：現在0.2MPa以上、または15℃で0.2MPa以上となるもの（考え方：該当する法令上の基準を適用する）
エ．A：35℃で0.2MPa以上なら高压ガスに該当する / B：現在1MPa以上、または35℃で1MPa以上となるもの（考え方：前提となる量の対応を取り違える）

答え・解説 正答：ウ

ア：A側：0.2MPaは液化ガスや圧縮アセチレンで現れる値で、一般圧縮ガスの35℃基準は1MPaである。B側：圧縮アセチレンガスには一般圧縮ガスとは別の0.2MPa・15℃の基準が設けられている。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：現在1MPa以上でも35℃で1MPa以上でもないため、圧縮ガスの定義には該当しない。B側：これは一般の圧縮ガスの基準である。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：現在1MPa以上でも35℃で1MPa以上でもないため、圧縮ガスの定義には該当しない。B側：圧縮アセチレンガスには一般圧縮ガスとは別の0.2MPa・15℃の基準が設けられている。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：0.2MPaは液化ガスや圧縮アセチレンで現れる値で、一般圧縮ガスの35℃基準は1MPaである。B側：これは一般の圧縮ガスの基準である。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：圧縮ガス・圧縮アセチレン・液化ガスの数値基準を混同しないことが重要。Bの要点：アセチレンだけは一般圧縮ガスと異なる数値・温度を用いるため頻出の取り違いポイントである。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0004 1-1 法体系・適用・製造区分 > 目的・定義・高压ガスの判定 | 難易度：基礎

冷凍設備に関する次のA・Bについて、正しく判断した組合せはどれか。
A：圧縮アセチレンガスについて高压ガスに該当する圧力基準の組合せとして正しいものはどれか。
B：液化ガスの高压ガス判定に関する記述として正しいものはどれか。
ア．A：現在1MPa以上、または35℃で1MPa以上となるもの（考え方：前提となる量の対応を取り違える） / B：圧力が0.2MPaとなる場合の温度が35℃以下である液化ガスは、高压ガスに該当し得る
イ．A：現在0.2MPa以上、または15℃で0.2MPa以上となるもの（考え方：該当する法令上の基準を適用する） / B：液化ガスは現在の圧力が1MPa以上でなければ高压ガスにならない
ウ．A：現在1MPa以上、または35℃で1MPa以上となるもの（考え方：前提となる量の対応を取り違える） / B：液化ガスは現在の圧力が1MPa以上でなければ高压ガスにならない
エ．A：現在0.2MPa以上、または15℃で0.2MPa以上となるもの（考え方：該当する法令上の基準を適用する） / B：圧力が0.2MPaとなる場合の温度が35℃以下である液化ガスは、高压ガスに該当し得る

答え・解説 正答：エ

ア：A側：これは一般の圧縮ガスの基準である。B側：液化ガスでは0.2MPaと35℃の組合せが判定基準の一つである。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：圧縮アセチレンガスには一般圧縮ガスとは別の0.2MPa・15℃の基準が設けられている。B側：液化ガスには0.2MPaを基準とする定義がある。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：これは一般の圧縮ガスの基準である。B側：液化ガスには0.2MPaを基準とする定義がある。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：圧縮アセチレンガスには一般圧縮ガスとは別の0.2MPa・15℃の基準が設けられている。B側：液化ガスでは0.2MPaと35℃の組合せが判定基準の一つである。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：アセチレンだけは一般圧縮ガスと異なる数値・温度を用いるため頻出の取り違いポイントである。Bの要点：液化ガスは相平衡により圧力が温度で変わるため、『0.2MPaとなる温度』を読む。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0005 1-1 法体系・適用・製造区分 > 目的・定義・高压ガスの判定 | 難易度：標準

次のA・Bの二つの事項について、両方の結論として適切な組合せはどれか。
A：液化ガスの高压ガス判定に関する記述として正しいものはどれか。
B：ある液化ガスは現在の圧力が0.1MPaであるが、温度上昇により30 で0.2MPaとなる。このガスの法上の扱いとして最も適切なものはどれか。
ア：A：圧力が0.2MPaとなる場合の温度が35 以下である液化ガスは、高压ガスに該当し得る / B：高压ガスに該当する
イ：A：液化ガスは現在の圧力が1MPa以上でなければ高压ガスにならない / B：高压ガスに該当する
ウ：A：圧力が0.2MPaとなる場合の温度が35 以下である液化ガスは、高压ガスに該当し得る / B：30 で1MPaに達していないので高压ガスではない
エ：A：液化ガスは現在の圧力が1MPa以上でなければ高压ガスにならない / B：30 で1MPaに達していないので高压ガスではない

答え・解説 正答：ア

ア：A側：液化ガスでは0.2MPaと35 の組合せが判定基準の一つである。B側：0.2MPaとなる温度が35 以下（30 ）なので液化ガスの定義に該当する。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：液化ガスには0.2MPaを基準とする定義がある。B側：0.2MPaとなる温度が35 以下（30 ）なので液化ガスの定義に該当する。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：液化ガスでは0.2MPaと35 の組合せが判定基準の一つである。B側：液化ガスの基準値は基本的に0.2MPaであり1MPaではない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：液化ガスには0.2MPaを基準とする定義がある。B側：液化ガスの基準値は基本的に0.2MPaであり1MPaではない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：液化ガスは相平衡により圧力が温度で変わるため、『0.2MPaとなる温度』を読む。Bの要点：境界問題では『以下』を含むことと、圧縮ガスの1MPa基準と混ぜないことが重要。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0006 1-1 法体系・適用・製造区分 > 目的・定義・高压ガスの判定 | 難易度：応用

AとBを同時に検討する。二つとも適切な結論となる組合せを選べ。
A：ある液化ガスは現在の圧力が0.1MPaであるが、温度上昇により30 で0.2MPaとなる。このガスの法上の扱いとして最も適切なものはどれか。
B：高压ガス保安法の高压ガス定義で用いられる圧力の扱いとして適切なものはどれか。
ア：A：30 で1MPaに達していないので高压ガスではない / B：原則としてゲージ圧力で判定する
イ：A：高压ガスに該当する / B：原則としてゲージ圧力で判定する
ウ：A：高压ガスに該当する / B：圧力は用いず、容器の内容積だけで判定する
エ：A：30 で1MPaに達していないので高压ガスではない / B：圧力は用いず、容器の内容積だけで判定する

答え・解説 正答：イ

ア：A側：液化ガスの基準値は基本的に0.2MPaであり1MPaではない。B側：法の定義はゲージ圧力を基準に記載されている。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：0.2MPaとなる温度が35 以下（30 ）なので液化ガスの定義に該当する。B側：法の定義はゲージ圧力を基準に記載されている。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：0.2MPaとなる温度が35 以下（30 ）なので液化ガスの定義に該当する。B側：高压ガスの定義では圧力・温度が主要な判定要素である。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：液化ガスの基準値は基本的に0.2MPaであり1MPaではない。B側：高压ガスの定義では圧力・温度が主要な判定要素である。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：境界問題では『以下』を含むことと、圧縮ガスの1MPa基準と混ぜないことが重要。Bの要点：計算問題で絶対圧力へ勝手に換算すると基準を取り違えるため、法文の圧力表現を確認する。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0007 1-1 法体系・適用・製造区分 > 目的・定義・高压ガスの判定 | 難易度：標準

次のA・Bをそれぞれ判断したとき、両方が適切となる組合せはどれか。
A：高压ガス保安法の高压ガス定義で用いられる圧力の扱いとして適切なものはどれか。
B：高压ガスの定義の組合せとして最も適切なものはどれか。
ア．A：圧力は用いず、容器の内容積だけで判定する / B：一般圧縮ガスは1MPa、液化ガスは0.2MPaが主要な圧力基準である
イ．A：原則としてゲージ圧力で判定する / B：一般圧縮ガスも液化ガスも2MPaが主要基準である
ウ．A：原則としてゲージ圧力で判定する / B：一般圧縮ガスは1MPa、液化ガスは0.2MPaが主要な圧力基準である
エ．A：圧力は用いず、容器の内容積だけで判定する / B：一般圧縮ガスも液化ガスも2MPaが主要基準である

答え・解説 正答：ウ

ア：A側：高压ガスの定義では圧力・温度が主要な判定要素である。B側：一般圧縮ガスと液化ガスでは主要な圧力基準が異なる。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：法の定義はゲージ圧力を基準に記載されている。B側：そのような一律基準ではない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：法の定義はゲージ圧力を基準に記載されている。B側：一般圧縮ガスと液化ガスでは主要な圧力基準が異なる。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：高压ガスの定義では圧力・温度が主要な判定要素である。B側：そのような一律基準ではない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：計算問題で絶対圧力へ勝手に換算すると基準を取り違えるため、法文の圧力表現を確認する。Bの要点：数値だけ暗記せず、ガスの状態（圧縮・液化・アセチレン）とセットで整理する。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0008 1-1 法体系・適用・製造区分 > 目的・定義・高压ガスの判定 | 難易度：基礎

冷凍設備に関する次のA・Bについて、正しく判断した組合せはどれか。
A：高压ガスの定義の組合せとして最も適切なものはどれか。
B：圧縮アセチレンガスを除く圧縮ガスが35 でちょうど1.0MPaとなる場合の扱いとして正しいものはどれか。
ア．A：一般圧縮ガスも液化ガスも2MPaが主要基準である / B：高压ガスに該当する
イ．A：一般圧縮ガスは1MPa、液化ガスは0.2MPaが主要な圧力基準である / B：現在圧力が0MPaでない限り判定できない
ウ．A：一般圧縮ガスも液化ガスも2MPaが主要基準である / B：現在圧力が0MPaでない限り判定できない
エ．A：一般圧縮ガスは1MPa、液化ガスは0.2MPaが主要な圧力基準である / B：高压ガスに該当する

答え・解説 正答：エ

ア：A側：そのような一律基準ではない。B側：基準は1MPa以上であり、ちょうど1.0MPaも含む。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：一般圧縮ガスと液化ガスでは主要な圧力基準が異なる。B側：35 の圧力という独立した判定基準がある。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：そのような一律基準ではない。B側：35 の圧力という独立した判定基準がある。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：一般圧縮ガスと液化ガスでは主要な圧力基準が異なる。B側：基準は1MPa以上であり、ちょうど1.0MPaも含む。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：数値だけ暗記せず、ガスの状態（圧縮・液化・アセチレン）とセットで整理する。Bの要点：以上・以下・未満の境界は国家試験で誤答肢になりやすい。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0009 1-1 法体系・適用・製造区分 > 目的・定義・高压ガスの判定 | 難易度：応用

次のA・Bの二つの事項について、両方の結論として適切な組合せはどれか。
A：圧縮アセチレンガスを除く圧縮ガスが35 でちょうど1.0MPaとなる場合の扱いとして正しいものはどれか。
B：次のうち、高压ガス保安法上の高压ガスに該当するものはどれか。
ア：A：高压ガスに該当する / B：一般圧縮ガスで、現在0.8MPaだが35 で1.2MPaとなるもの
イ：A：現在圧力が0MPaでない限り判定できない / B：一般圧縮ガスで、現在0.8MPaだが35 で1.2MPaとなるもの
ウ：A：高压ガスに該当する / B：圧縮アセチレンで、現在0.1MPa、15 で0.15MPaとなるもの
エ：A：現在圧力が0MPaでない限り判定できない / B：圧縮アセチレンで、現在0.1MPa、15 で0.15MPaとなるもの

答え・解説 正答：ア

ア：A側：基準は1MPa以上であり、ちょうど1.0MPaも含む。B側：35 で1MPa以上となるため一般圧縮ガスの定義に該当する。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：35 での圧力という独立した判定基準がある。B側：35 で1MPa以上となるため一般圧縮ガスの定義に該当する。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：基準は1MPa以上であり、ちょうど1.0MPaも含む。B側：アセチレンの0.2MPa基準に達しない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：35 での圧力という独立した判定基準がある。B側：アセチレンの0.2MPa基準に達しない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：以上・以下・未満の境界は国家試験で誤答肢になりやすい。Bの要点：一つの数値を全ガス種に当てはめず、それぞれの定義を順番に確認する。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0010 1-1 法体系・適用・製造区分 > 目的・定義・高压ガスの判定 | 難易度：標準

AとBを同時に検討する。二つとも適切な結論となる組合せを選べ。
A：次のうち、高压ガス保安法上の高压ガスに該当するものはどれか。
B：高压ガス保安法の目的として最も適切なものはどれか。
ア：A：圧縮アセチレンで、現在0.1MPa、15 で0.15MPaとなるもの / B：高压ガスによる災害を防止して公共の安全を確保するため、製造・貯蔵・販売・移動・消費等と容器の製造・取扱いを規制し、民間の自主的な保安活動も促進する
イ：A：一般圧縮ガスで、現在0.8MPaだが35 で1.2MPaとなるもの / B：高压ガスによる災害を防止して公共の安全を確保するため、製造・貯蔵・販売・移動・消費等と容器の製造・取扱いを規制し、民間の自主的な保安活動も促進する
ウ：A：一般圧縮ガスで、現在0.8MPaだが35 で1.2MPaとなるもの / B：高压ガスによる災害防止を目的とするが、法の対象は製造と貯蔵に限られ、販売・移動・容器の取扱いは含まない
エ：A：圧縮アセチレンで、現在0.1MPa、15 で0.15MPaとなるもの / B：高压ガスによる災害防止を目的とするが、法の対象は製造と貯蔵に限られ、販売・移動・容器の取扱いは含まない

答え・解説 正答：イ

ア：A側：アセチレンの0.2MPa基準に達しない。B側：法第1条の目的を、規制対象・自主保安・公共安全まで含めて正しく示している。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：35 で1MPa以上となるため一般圧縮ガスの定義に該当する。B側：法第1条の目的を、規制対象・自主保安・公共安全まで含めて正しく示している。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：35 で1MPa以上となるため一般圧縮ガスの定義に該当する。B側：販売・移動その他の取扱いや容器の製造・取扱いも規制対象に含まれる。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：アセチレンの0.2MPa基準に達しない。B側：販売・移動その他の取扱いや容器の製造・取扱いも規制対象に含まれる。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：一つの数値を全ガス種に当てはめず、それぞれの定義を順番に確認する。Bの要点：法令問題では、規制対象だけでなく『自主的な保安活動の促進』まで目的に含まれる点を押さえる。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0011 1-1 法体系・適用・製造区分 > 適用除外・冷凍能力の算定 | 難易度：基礎

次のA・Bをそれぞれ判断したとき、両方が適切となる組合せはどれか。
A：冷凍のためガスを圧縮・液化する設備で、1日の冷凍能力が2.5トンである場合の高圧ガス保安法の扱いとして原則正しいものはどれか。
B：政令上の第一種ガスを冷媒とする1日の冷凍能力4トンの設備内の高圧ガスについて、原則として正しいものはどれか。
ア：A：冷媒ガスの種類にかかわらず50トン以上として扱う / B：法の適用除外となる
イ：A：その設備内の高圧ガスは政令上の適用除外となる / B：必ず冷凍保安責任者を選任しなければならない
ウ：A：その設備内の高圧ガスは政令上の適用除外となる / B：法の適用除外となる
エ：A：冷媒ガスの種類にかかわらず50トン以上として扱う / B：必ず冷凍保安責任者を選任しなければならない

0012 1-1 法体系・適用・製造区分 > 適用除外・冷凍能力の算定 | 難易度：標準

冷凍設備に関する次のA・Bについて、正しく判断した組合せはどれか。
A：政令上の第一種ガスを冷媒とする1日の冷凍能力4トンの設備内の高圧ガスについて、原則として正しいものはどれか。
B：アンモニアを冷媒とする1日の冷凍能力4トンの設備について、第一種ガス4トンの設備と比較した法適用の考え方として正しいものはどれか。
ア：A：必ず冷凍保安責任者を選任しなければならない / B：第一種ガスに対する5トン未満の特例除外はアンモニアには適用されない
イ：A：法の適用除外となる / B：アンモニアは10トン未満が一律に適用除外である
ウ：A：必ず冷凍保安責任者を選任しなければならない / B：アンモニアは10トン未満が一律に適用除外である
エ：A：法の適用除外となる / B：第一種ガスに対する5トン未満の特例除外はアンモニアには適用されない

答え・解説 正答：ウ

ア：A側：実際の冷凍能力区分を用いる。 B側：第一種ガスでは3トン以上5トン未満の冷凍設備についても適用除外が定められている。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：1日の冷凍能力が3トン未満の冷凍設備内の高圧ガスは政令で法の適用から除外される。 B側：そもそもこの能力帯の第一種ガスは適用除外となる。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：1日の冷凍能力が3トン未満の冷凍設備内の高圧ガスは政令で法の適用から除外される。 B側：第一種ガスでは3トン以上5トン未満の冷凍設備についても適用除外が定められている。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：実際の冷凍能力区分を用いる。 B側：そもそもこの能力帯の第一種ガスは適用除外となる。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：冷凍では『3トン未満』という基礎的な適用除外を最初に確認する。 Bの要点：第一種ガスでは一般の3トン未満に加え、5トン未満まで除外範囲が広がる点を整理する。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

答え・解説 正答：エ

ア：A側：そもそもこの能力帯の第一種ガスは適用除外となる。 B側：第一種ガスの追加除外とアンモニアの扱いは同一ではない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：第一種ガスでは3トン以上5トン未満の冷凍設備についても適用除外が定められている。 B側：そのような10トンの一律除外基準はない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：そもそもこの能力帯の第一種ガスは適用除外となる。 B側：そのような10トンの一律除外基準はない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：第一種ガスでは3トン以上5トン未満の冷凍設備についても適用除外が定められている。 B側：第一種ガスの追加除外とアンモニアの扱いは同一ではない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：第一種ガスでは一般の3トン未満に加え、5トン未満まで除外範囲が広がる点を整理する。 Bの要点：適用除外、製造者区分、責任者選任は別の閾値なので段階ごとに判定する。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0013 1-1 法体系・適用・製造区分 > 適用除外・冷凍能力の算定 | 難易度：標準

次のA・Bの二つの事項について、両方の結論として適切な組合せはどれか。
A：アンモニアを冷媒とする1日の冷凍能力4トンの設備について、第一種ガス4トンの設備と比較した法適用の考え方として正しいものはどれか。
B：高圧ガス保安法の適用除外として法令に定められているものの例として適切なものはどれか。
ア：A：第一種ガスに対する5トン未満の特例除外はアンモニアには適用されない / B：鉄道車両のエアコンディショナー内の高圧ガス
イ：A：アンモニアは10トン未満が一律に適用除外である / B：鉄道車両のエアコンディショナー内の高圧ガス
ウ：A：第一種ガスに対する5トン未満の特例除外はアンモニアには適用されない / B：第一種製造者の製造施設内の高圧ガスはすべて除外される
エ：A：アンモニアは10トン未満が一律に適用除外である / B：第一種製造者の製造施設内の高圧ガスはすべて除外される

答え・解説 正答：ア

ア：A側：第一種ガスの追加除外とアンモニアの扱いは同一ではない。 B側：法第3条は鉄道車両のエアコンディショナー内の高圧ガスなどを適用除外としている。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：そのような10トンの一律除外基準はない。 B側：法第3条は鉄道車両のエアコンディショナー内の高圧ガスなどを適用除外としている。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：第一種ガスの追加除外とアンモニアの扱いは同一ではない。 B側：第一種製造者は法の主要な規制対象である。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：そのような10トンの一律除外基準はない。 B側：第一種製造者は法の主要な規制対象である。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：適用除外、製造者区分、責任者選任は別の閾値なので段階ごとに判定する。 Bの要点：適用除外は『危険がないから自由』という一般論ではなく、法・政令に列挙された範囲で判断する。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0014 1-1 法体系・適用・製造区分 > 適用除外・冷凍能力の算定 | 難易度：基礎

AとBを同時に検討する。二つとも適切な結論となる組合せを選べ。
A：高圧ガス保安法の適用除外として法令に定められているものの例として適切なものはどれか。
B：内容積0.1L以下の容器に関する法の扱いとして最も適切なものはどれか。
ア：A：第一種製造者の製造施設内の高圧ガスはすべて除外される / B：一定の容器関連規定が適用されない場合があるが、高圧ガス保安法のすべてが一律に適用除外となるという意味ではない
イ：A：鉄道車両のエアコンディショナー内の高圧ガス / B：一定の容器関連規定が適用されない場合があるが、高圧ガス保安法のすべてが一律に適用除外となるという意味ではない
ウ：A：鉄道車両のエアコンディショナー内の高圧ガス / B：内容積0.1L以下なら事故届を含め法の全条文が適用されない
エ：A：第一種製造者の製造施設内の高圧ガスはすべて除外される / B：内容積0.1L以下なら事故届を含め法の全条文が適用されない

答え・解説 正答：イ

ア：A側：第一種製造者は法の主要な規制対象である。 B側：法第3条には小容器について特定の容器関係規定を除外する仕組みがある。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：法第3条は鉄道車両のエアコンディショナー内の高圧ガスなどを適用除外としている。 B側：法第3条には小容器について特定の容器関係規定を除外する仕組みがある。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：法第3条は鉄道車両のエアコンディショナー内の高圧ガスなどを適用除外としている。 B側：一部規定の適用除外を全法令の除外と読み替えてはならない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：第一種製造者は法の主要な規制対象である。 B側：一部規定の適用除外を全法令の除外と読み替えてはならない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：適用除外は『危険がないから自由』という一般論ではなく、法・政令に列挙された範囲で判断する。 Bの要点：『法全体の適用除外』と『特定条文だけの不適用』を区別する。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0015 1-1 法体系・適用・製造区分 > 適用除外・冷凍能力の算定 | 難易度：標準

次のA・Bをそれぞれ判断したとき、両方が適切となる組合せはどれか。
A：内容積0.1L以下の容器に関する法の扱いとして最も適切なものはどれか。
B：遠心式圧縮機の前動機の前格出力が24kWである。冷凍保安規則の前定基準による1日の冷凍能力はいくらか。
ア：A：内容積0.1L以下なら事故届を含め法の前条文が適用されない / B：20トン（考え方：定義・式を正しく適用して求める）
イ：A：一定の容器関連規定が適用されない場合があるが、高压ガス保安法の前べてが一律に適用除外となるという意味ではない / B：28.8トン（考え方：状態量・単位の対応を混同する）
ウ：A：一定の容器関連規定が適用されない場合があるが、高压ガス保安法の前べてが一律に適用除外となるという意味ではない / B：20トン（考え方：定義・式を正しく適用して求める）
エ：A：内容積0.1L以下なら事故届を含め法の前条文が適用されない / B：28.8トン（考え方：状態量・単位の対応を混同する）

答え・解説 正答：ウ

ア：A側：一部規定の適用除外を全法令の除外と読み替えてはならない。 B側：遠心式は前動機の前格出力1.2kWを1トンとするため、 $24 \div 1.2=20$ トンである。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：法第3条には小容器について特定の容器関係規定を除外する仕組みがある。 B側： 24×1.2 ではなく $24 \div 1.2$ で求める。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：法第3条には小容器について特定の容器関係規定を除外する仕組みがある。 B側：遠心式は前動機の前格出力1.2kWを1トンとするため、 $24 \div 1.2=20$ トンである。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：一部規定の適用除外を全法令の除外と読み替えてはならない。 B側： 24×1.2 ではなく $24 \div 1.2$ で求める。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：『法全体の前適用除外』と『特定条文だけの前適用』を区別する。 Bの要点：遠心式の前法定換算は『1.2kWで1トン』。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0016 1-1 法体系・適用・製造区分 > 適用除外・冷凍能力の算定 | 難易度：応用

冷凍設備に関する次のA・Bについて、正しく判断した組合せはどれか。
A：遠心式圧縮機の前動機の前格出力が24kWである。冷凍保安規則の前定基準による1日の冷凍能力はいくらか。
B：遠心式圧縮機の前動機前格出力が60kWであるとき、冷凍保安規則による1日の冷凍能力はいくらか。
ア：A：28.8トン（考え方：状態量・単位の対応を混同する） / B：50トン（考え方： $60 \div 1.2=50$ トンである）
イ：A：20トン（考え方：定義・式を正しく適用して求める） / B：30トン（考え方：状態量・単位の対応を混同する）
ウ：A：28.8トン（考え方：状態量・単位の対応を混同する） / B：30トン（考え方：状態量・単位の対応を混同する）
エ：A：20トン（考え方：定義・式を正しく適用して求める） / B：50トン（考え方： $60 \div 1.2=50$ トンである）

答え・解説 正答：エ

ア：A側： 24×1.2 ではなく $24 \div 1.2$ で求める。 B側： $60 \div 1.2=50$ トンである。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：遠心式は前動機の前格出力1.2kWを1トンとするため、 $24 \div 1.2=20$ トンである。 B側：2kWを1トンとする基準ではない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側： 24×1.2 ではなく $24 \div 1.2$ で求める。 B側：2kWを1トンとする基準ではない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：遠心式は前動機の前格出力1.2kWを1トンとするため、 $24 \div 1.2=20$ トンである。 B側： $60 \div 1.2=50$ トンである。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：遠心式の前法定換算は『1.2kWで1トン』。 Bの要点：算定値は製造者区分の前判定に直結するため、境界値を正確に計算する。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0017 1-1 法体系・適用・製造区分＞適用除外・冷凍能力の算定 | 難易度：標準

次のA・Bの二つの事項について、両方の結論として適切な組合せはどれか。
A：遠心式圧縮機の前動機定格出力が60kWであるとき、冷凍保安規則による1日の冷凍能力はいくらか。
B：吸収式冷凍設備の発生器を加熱する1時間の入熱量が278,000kJ/hである。1日の冷凍能力はいくらか。
ア．A：50トン（考え方：60÷1.2=50トンである） / B：10トン（考え方：定義・式を正しく適用して求める）
イ．A：30トン（考え方：状態量・単位の対応を混同する） / B：10トン（考え方：定義・式を正しく適用して求める）
ウ．A：50トン（考え方：60÷1.2=50トンである） / B：278トン（考え方：状態量・単位の対応を混同する）
エ．A：30トン（考え方：状態量・単位の対応を混同する） / B：278トン（考え方：状態量・単位の対応を混同する）

0018 1-1 法体系・適用・製造区分＞適用除外・冷凍能力の算定 | 難易度：基礎

AとBを同時に検討する。二つとも適切な結論となる組合せを選べ。
A：吸収式冷凍設備の発生器を加熱する1時間の入熱量が278,000kJ/hである。1日の冷凍能力はいくらか。
B：遠心式圧縮機を使用する製造設備の冷凍能力算定に直接用いる値はどれか。
ア．A：278トン（考え方：状態量・単位の対応を混同する） / B：圧縮機の前動機の定格出力
イ．A：10トン（考え方：定義・式を正しく適用して求める） / B：圧縮機の前動機の定格出力
ウ．A：10トン（考え方：定義・式を正しく適用して求める） / B：凝縮器の冷却水量
エ．A：278トン（考え方：状態量・単位の対応を混同する） / B：凝縮器の冷却水量

答え・解説 正答：ア

ア：A側：60÷1.2=50トンである。B側：27,800kJ/hを1トンとするため、278,000÷27,800=10トンである。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：2kWを1トンとする基準ではない。B側：27,800kJ/hを1トンとするため、278,000÷27,800=10トンである。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：60÷1.2=50トンである。B側：入熱量の数値をそのまま冷凍トンにしない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：2kWを1トンとする基準ではない。B側：入熱量の数値をそのまま冷凍トンにしない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：算定値は製造者区分の判定に直結するため、境界値を正確に計算する。Bの要点：吸収式は冷媒充填量ではなく発生器の時間当たり入熱量を使う。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

答え・解説 正答：イ

ア：A側：入熱量の数値をそのまま冷凍トンにしない。B側：冷凍保安規則第5条は遠心式について前動機定格出力を基準とする。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：27,800kJ/hを1トンとするため、278,000÷27,800=10トンである。B側：冷凍保安規則第5条は遠心式について前動機定格出力を基準とする。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：27,800kJ/hを1トンとするため、278,000÷27,800=10トンである。B側：冷却水量は第5条の遠心式法定換算値ではない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：入熱量の数値をそのまま冷凍トンにしない。B側：冷却水量は第5条の遠心式法定換算値ではない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：吸収式は冷媒充填量ではなく発生器の時間当たり入熱量を使う。Bの要点：機種ごとに算定方式が異なる。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0019 1-1 法体系・適用・製造区分 > 適用除外・冷凍能力の算定 | 難易度：標準

次のA・Bをそれぞれ判断したとき、両方が適切となる組合せはどれか。
A：遠心式圧縮機を使用する製造設備の冷凍能力算定に直接用いる値はどれか。
B：アンモニアを冷媒とする吸収式冷凍設備の1日の冷凍能力を法定基準で算定する際、中心となる値はどれか。
ア：A：凝縮器の冷却水量 / B：発生器を加熱する1時間の入熱量
イ：A：圧縮機の前動機の前格出力 / B：冷媒ガスの充填質量だけ
ウ：A：圧縮機の前動機の前格出力 / B：発生器を加熱する1時間の入熱量
エ：A：凝縮器の冷却水量 / B：冷媒ガスの充填質量だけ

答え・解説 正答：ウ

ア：A側：冷却水量は第5条の遠心式法定換算値ではない。 B側：吸収式は27,800kJ/hの入熱量を1トンとして算定する。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：冷凍保安規則第5条は遠心式について前動機前格出力を基準とする。 B側：充填量は吸収式の第5条算定基準そのものではない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：冷凍保安規則第5条は遠心式について前動機前格出力を基準とする。 B側：吸収式は27,800kJ/hの入熱量を1トンとして算定する。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：冷却水量は第5条の遠心式法定換算値ではない。 B側：充填量は吸収式の第5条算定基準そのものではない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：機種ごとに算定方式が異なる。 Bの要点：同じアンモニア冷媒でも、設備方式によって冷凍能力算定法は変わる。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0020 1-1 法体系・適用・製造区分 > 適用除外・冷凍能力の算定 | 難易度：応用

冷凍設備に関する次のA・Bについて、正しく判断した組合せはどれか。
A：アンモニアを冷媒とする吸収式冷凍設備の1日の冷凍能力を法定基準で算定する際、中心となる値はどれか。
B：自然環流式・自然循環式冷凍設備の冷凍能力算定式について正しいものはどれか。
ア：A：冷媒ガスの充填質量だけ / B： $R=QA$ で、Aは蒸発部または蒸発器の冷媒ガスに接する側の表面積を表す
イ：A：発生器を加熱する1時間の入熱量 / B：RはAに反比例し、蒸発部または蒸発器の伝熱面積が大きいほど算定冷凍能力は小さくなる
ウ：A：冷媒ガスの充填質量だけ / B：RはAに反比例し、蒸発部または蒸発器の伝熱面積が大きいほど算定冷凍能力は小さくなる
エ：A：発生器を加熱する1時間の入熱量 / B： $R=QA$ で、Aは蒸発部または蒸発器の冷媒ガスに接する側の表面積を表す

答え・解説 正答：エ

ア：A側：充填量は吸収式の第5条算定基準そのものではない。 B側：自然環流式・自然循環式は $R=QA$ で、Aは冷媒ガスに接する側の表面積である。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：吸収式は27,800kJ/hの入熱量を1トンとして算定する。 B側：自然環流式・自然循環式の冷凍能力は $R=QA$ で表され、Aが大きいほどRも大きくなる。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：充填量は吸収式の第5条算定基準そのものではない。 B側：自然環流式・自然循環式の冷凍能力は $R=QA$ で表され、Aが大きいほどRも大きくなる。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：吸収式は27,800kJ/hの入熱量を1トンとして算定する。 B側：自然環流式・自然循環式は $R=QA$ で、Aは冷媒ガスに接する側の表面積である。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：同じアンモニア冷媒でも、設備方式によって冷凍能力算定法は変わる。 Bの要点：算定式を数式だけでなく、各記号の意味までセットで覚える。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0021 1-1 法体系・適用・製造区分 > 適用除外・冷凍能力の算定 | 難易度：基礎

次のA・Bの二つの事項について、両方の結論として適切な組合せはどれか。
A：自然環流式・自然循環式冷凍設備の冷凍能力算定式について正しいものはどれか。
B：次のうち、冷凍能力算定について最も適切な記述はどれか。

ア：A： $R=QA$ で、Aは蒸発部または蒸発器の冷媒ガスに接する側の表面積を表す / B：往復動式等では標準回転速度における1時間のピストン押しのけ量などを用いる一方、遠心式では原動機定格出力を用いる
イ：A：RはAに反比例し、蒸発部または蒸発器の伝熱面積が大きいほど算定冷凍能力は小さくなる / B：往復動式等では標準回転速度における1時間のピストン押しのけ量などを用いる一方、遠心式では原動機定格出力を用いる
ウ：A： $R=QA$ で、Aは蒸発部または蒸発器の冷媒ガスに接する側の表面積を表す / B：自然循環式も遠心式も必ず原動機定格出力1.2kWで1トンとする
エ：A：RはAに反比例し、蒸発部または蒸発器の伝熱面積が大きいほど算定冷凍能力は小さくなる / B：自然循環式も遠心式も必ず原動機定格出力1.2kWで1トンとする

0022 1-1 法体系・適用・製造区分 > 適用除外・冷凍能力の算定 | 難易度：標準

AとBを同時に検討する。二つとも適切な結論となる組合せを選べ。
A：次のうち、冷凍能力算定について最も適切な記述はどれか。
B：冷凍のためガスを圧縮・液化する設備で、1日の冷凍能力が2.5トンである場合の高圧ガス保安法の扱いとして原則正しいものはどれか。
ア：A：自然循環式も遠心式も必ず原動機定格出力1.2kWで1トンとする / B：その設備内の高圧ガスは政令上の適用除外となる
イ：A：往復動式等では標準回転速度における1時間のピストン押しのけ量などを用いる一方、遠心式では原動機定格出力を用いる / B：その設備内の高圧ガスは政令上の適用除外となる
ウ：A：往復動式等では標準回転速度における1時間のピストン押しのけ量などを用いる一方、遠心式では原動機定格出力を用いる / B：冷媒ガスの種類にかかわらず50トン以上として扱う
エ：A：自然循環式も遠心式も必ず原動機定格出力1.2kWで1トンとする / B：冷媒ガスの種類にかかわらず50トン以上として扱う

答え・解説 正答：ア

ア：A側：自然環流式・自然循環式は $R=QA$ で、Aは冷媒ガスに接する側の表面積である。B側：設備方式ごとに冷凍保安規則第5条の算定方法が異なる。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：自然環流式・自然循環式の冷凍能力は $R=QA$ で表され、Aが大きいほどRも大きくなる。B側：設備方式ごとに冷凍保安規則第5条の算定方法が異なる。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：自然環流式・自然循環式は $R=QA$ で、Aは冷媒ガスに接する側の表面積である。B側：1.2kW基準は遠心式に対する規定である。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：自然環流式・自然循環式の冷凍能力は $R=QA$ で表され、Aが大きいほどRも大きくなる。B側：1.2kW基準は遠心式に対する規定である。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：算定式を数式だけでなく、各記号の意味までセットで覚える。Bの要点：本試験では『どの数値を使うか』を入れ替えた誤答肢が出やすい。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

答え・解説 正答：イ

ア：A側：1.2kW基準は遠心式に対する規定である。B側：1日の冷凍能力が3トン未満の冷凍設備内の高圧ガスは政令で法の適用から除外される。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：設備方式ごとに冷凍保安規則第5条の算定方法が異なる。B側：1日の冷凍能力が3トン未満の冷凍設備内の高圧ガスは政令で法の適用から除外される。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：設備方式ごとに冷凍保安規則第5条の算定方法が異なる。B側：実際の冷凍能力区分を用いる。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：1.2kW基準は遠心式に対する規定である。B側：実際の冷凍能力区分を用いる。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：本試験では『どの数値を使うか』を入れ替えた誤答肢が出やすい。Bの要点：冷凍では『3トン未満』という基礎的な適用除外を最初に確認する。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0023 1-1 法体系・適用・製造区分＞第一種／第二種製造者・許可／届出 | 難易度：基礎

次のA・Bをそれぞれ判断したとき、両方が適切となる組合せはどれか。
A：政令上の第一種ガスを冷媒とする冷凍設備の1日の冷凍能力が50トンである。製造を開始する際の原則的な手続はどれか。
B：第一種ガスを冷媒とする1日の冷凍能力30トンの設備のみで冷凍のため高压ガスを製造する場合、原則としてどの区分となるか。
ア：A：事後に30日以内の届出だけでよい / B：第二種製造者となり、所定の届出が必要である
イ：A：都道府県知事等の許可を受ける / B：5トン未満の適用除外となる
ウ：A：都道府県知事等の許可を受ける / B：第二種製造者となり、所定の届出が必要である
エ：A：事後に30日以内の届出だけでよい / B：5トン未満の適用除外となる

答え・解説 正答：ウ

ア：A側：製造前の許可が必要である。 B側：第一種ガスは20トン以上50トン未満が第二種製造者の区分である。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：第一種ガスの冷凍設備は50トン以上が第一種製造者の許可対象となる。 B側：30トンは適用除外範囲を大きく超える。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：第一種ガスの冷凍設備は50トン以上が第一種製造者の許可対象となる。 B側：第一種ガスは20トン以上50トン未満が第二種製造者の区分である。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：製造前の許可が必要である。 B側：30トンは適用除外範囲を大きく超える。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：境界の『50トン以上』にはちょうど50トンを含む。 Bの要点：製造者区分は冷媒ガスの区分と1日の冷凍能力の両方で決める。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0024 1-1 法体系・適用・製造区分＞第一種／第二種製造者・許可／届出 | 難易度：標準

冷凍設備に関する次のA・Bについて、正しく判断した組合せはどれか。
A：第一種ガスを冷媒とする1日の冷凍能力30トンの設備のみで冷凍のため高压ガスを製造する場合、原則としてどの区分となるか。
B：第一種ガスを冷媒とする1日の冷凍能力19トンの冷凍設備について、法第5条の第一種・第二種製造者の手続として正しいものはどれか。
ア：A：5トン未満の適用除外となる / B：第一種製造者の許可にも第二種製造者の届出にも該当しない
イ：A：第二種製造者となり、所定の届出が必要である / B：第二種製造者として20日前までに届け出る
ウ：A：5トン未満の適用除外となる / B：第二種製造者として20日前までに届け出る
エ：A：第二種製造者となり、所定の届出が必要である / B：第一種製造者の許可にも第二種製造者の届出にも該当しない

答え・解説 正答：エ

ア：A側：30トンは適用除外範囲を大きく超える。 B側：第一種ガスの第二種製造者は20トン以上、第一種製造者は50トン以上である。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：第一種ガスは20トン以上50トン未満が第二種製造者の区分である。 B側：19トンは20トン以上の届出基準に達しない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：30トンは適用除外範囲を大きく超える。 B側：19トンは20トン以上の届出基準に達しない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：第一種ガスは20トン以上50トン未満が第二種製造者の区分である。 B側：第一種ガスの第二種製造者は20トン以上、第一種製造者は50トン以上である。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：製造者区分は冷媒ガスの区分と1日の冷凍能力の両方で決める。 Bの要点：『許可・届出がない』ことと『法全体が適用除外』であることは同じではない。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0025 1-1 法体系・適用・製造区分 > 第一種 / 第二種製造者・許可 / 届出 | 難易度：標準

次のA・Bの二つの事項について、両方の結論として適切な組合せはどれか。
A：第一種ガスを冷媒とする1日の冷凍能力19トンの冷凍設備について、法第5条の第一種・第二種製造者の手続として正しいものはどれか。
B：アンモニアを冷媒とする1日の冷凍能力50トンの設備で高圧ガスを製造しようとする場合、原則として必要な手続はどれか。
ア：A：第一種製造者の許可にも第二種製造者の届出にも該当しない / B：都道府県知事等の許可
イ：A：第二種製造者として20日前までに届け出る / B：都道府県知事等の許可
ウ：A：第一種製造者の許可にも第二種製造者の届出にも該当しない / B：販売事業の届出
エ：A：第二種製造者として20日前までに届け出る / B：販売事業の届出

答え・解説 正答：ア

ア：A側：第一種ガスの第二種製造者は20トン以上、第一種製造者は50トン以上である。B側：アンモニア冷凍設備は50トン以上で第一種製造者の許可対象となる。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：19トンは20トン以上の届出基準に達しない。B側：アンモニア冷凍設備は50トン以上で第一種製造者の許可対象となる。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：第一種ガスの第二種製造者は20トン以上、第一種製造者は50トン以上である。B側：ここで問題となるのは冷凍のための製造手続である。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：19トンは20トン以上の届出基準に達しない。B側：ここで問題となるのは冷凍のための製造手続である。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：『許可・届出がない』ことと『法全体が適用除外』であることは同じではない。Bの要点：アンモニアでは第二種製造者の下限が第一種ガスと異なる一方、許可境界は50トン。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0026 1-1 法体系・適用・製造区分 > 第一種 / 第二種製造者・許可 / 届出 | 難易度：基礎

AとBを同時に検討する。二つとも適切な結論となる組合せを選ぶ。
A：アンモニアを冷媒とする1日の冷凍能力50トンの設備で高圧ガスを製造しようとする場合、原則として必要な手続はどれか。
B：アンモニアを冷媒とする1日の冷凍能力20トンの設備のみを使用して製造する者の区分として正しいものはどれか。
ア：A：販売事業の届出 / B：第二種製造者
イ：A：都道府県知事等の許可 / B：第二種製造者
ウ：A：都道府県知事等の許可 / B：法の適用除外
エ：A：販売事業の届出 / B：法の適用除外

答え・解説 正答：イ

ア：A側：ここで問題となるのは冷凍のための製造手続である。B側：アンモニアは5トン以上50トン未満が第二種製造者の対象となる。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：アンモニア冷凍設備は50トン以上で第一種製造者の許可対象となる。B側：アンモニアは5トン以上50トン未満が第二種製造者の対象となる。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：アンモニア冷凍設備は50トン以上で第一種製造者の許可対象となる。B側：アンモニア20トンは適用除外ではない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：ここで問題となるのは冷凍のための製造手続である。B側：アンモニア20トンは適用除外ではない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：アンモニアでは第二種製造者の下限が第一種ガスと異なる一方、許可境界は50トン。Bの要点：第一種ガスの20トン届出下限と、アンモニア等の5トン届出下限を区別する。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0027 1-1 法体系・適用・製造区分＞第一種／第二種製造者・許可／届出 | 難易度：標準

次のA・Bをそれぞれ判断したとき、両方が適切となる組合せはどれか。
A：アンモニアを冷媒とする1日の冷凍能力20トンの設備のみを使用して製造する者の区分として正しいものはどれか。
B：所定の燃焼性基準に適合しないフルオロカーボン冷媒とする1日の冷凍能力15トンの設備のみで製造する場合の区分として最も適切なものはどれか。
ア：A：法の適用除外 / B：第二種製造者となる
イ：A：第二種製造者 / B：第一種ガスとして20トン未満なので法の適用外となる
ウ：A：第二種製造者 / B：第二種製造者となる
エ：A：法の適用除外 / B：第一種ガスとして20トン未満なので法の適用外となる

答え・解説 正答：ウ

ア：A側：アンモニア20トンは適用除外ではない。 B側：可燃性に該当するフルオロカーボンは、5トン以上50トン未満の区分で第二種製造者となる。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：アンモニアは5トン以上50トン未満が第二種製造者の対象となる。 B側：可燃性フルオロカーボンを第一種ガスの扱いに一律化してはいけない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：アンモニアは5トン以上50トン未満が第二種製造者の対象となる。 B側：可燃性に該当するフルオロカーボンは、5トン以上50トン未満の区分で第二種製造者となる。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：アンモニア20トンは適用除外ではない。 B側：可燃性フルオロカーボンを第一種ガスの扱いに一律化してはいけない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：第一種ガスの20トン届出下限と、アンモニア等の5トン届出下限を区別する。 Bの要点：フルオロカーボンは性状により区分が変わるため、『Fガスなら全部同じ』と判断しない。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0028 1-1 法体系・適用・製造区分＞第一種／第二種製造者・許可／届出 | 難易度：応用

冷凍設備に関する次のA・Bについて、正しく判断した組合せはどれか。
A：所定の燃焼性基準に適合しないフルオロカーボン冷媒とする1日の冷凍能力15トンの設備のみで製造する場合の区分として最も適切なものはどれか。
B：第二種製造者が冷凍のため高压ガスの製造を開始する場合の届出時期として正しいものはどれか。
ア：A：第一種ガスとして20トン未満なので法の適用外となる / B：事業開始の日の20日前まで
イ：A：第二種製造者となる / B：事業開始後20日以内
ウ：A：第一種ガスとして20トン未満なので法の適用外となる / B：事業開始後20日以内
エ：A：第二種製造者となる / B：事業開始の日の20日前まで

答え・解説 正答：エ

ア：A側：可燃性フルオロカーボンを第一種ガスの扱いに一律化してはいけない。 B側：法第5条第2項は所定の第二種製造者について事業開始の日の20日前までの届出を求める。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：可燃性に該当するフルオロカーボンは、5トン以上50トン未満の区分で第二種製造者となる。 B側：事後届出ではなく開始前の届出である。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：可燃性フルオロカーボンを第一種ガスの扱いに一律化してはいけない。 B側：事後届出ではなく開始前の届出である。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：可燃性に該当するフルオロカーボンは、5トン以上50トン未満の区分で第二種製造者となる。 B側：法第5条第2項は所定の第二種製造者について事業開始の日の20日前までの届出を求める。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：フルオロカーボンは性状により区分が変わるため、『Fガスなら全部同じ』と判断しない。 Bの要点：『20日以内』と『20日前まで』を取り違えない。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0029 1-1 法体系・適用・製造区分＞第一種／第二種製造者・許可／届出 | 難易度：標準

次のA・Bの二つの事項について、両方の結論として適切な組合せはどれか。
A：第二種製造者が冷凍のため高压ガスの製造を開始する場合の届出時期として正しいものはどれか。
B：冷凍のため高压ガスを製造する際の許可・届出の考え方として適切なものはどれか。
ア：A：事業開始の日の20日前まで / B：原則として事業所ごとの製造設備・冷凍能力等に基づき、所在地を管轄する都道府県知事等への手続を行う
イ：A：事業開始後20日以内 / B：原則として事業所ごとの製造設備・冷凍能力等に基づき、所在地を管轄する都道府県知事等への手続を行う
ウ：A：事業開始の日の20日前まで / B：同一法人であれば、本店所在地で受けた一つの許可を他県の事業所にもそのまま適用できる
エ：A：事業開始後20日以内 / B：同一法人であれば、本店所在地で受けた一つの許可を他県の事業所にもそのまま適用できる

0030 1-1 法体系・適用・製造区分＞第一種／第二種製造者・許可／届出 | 難易度：基礎

AとBを同時に検討する。二つとも適切な結論となる組合せを選べ。
A：冷凍のため高压ガスを製造する際の許可・届出の考え方として適切なものはどれか。
B：第一種製造者と第二種製造者の製造開始手続の違いとして最も適切なものはどれか。
ア：A：同一法人であれば、本店所在地で受けた一つの許可を他県の事業所にもそのまま適用できる / B：第一種製造者は原則として事前に許可を受け、第二種製造者は原則として開始20日前までに届け出る
イ：A：原則として事業所ごとの製造設備・冷凍能力等に基づき、所在地を管轄する都道府県知事等への手続を行う / B：第一種製造者は原則として事前に許可を受け、第二種製造者は原則として開始20日前までに届け出る
ウ：A：原則として事業所ごとの製造設備・冷凍能力等に基づき、所在地を管轄する都道府県知事等への手続を行う / B：第一種も第二種も製造開始後の事後届出だけでよい
エ：A：同一法人であれば、本店所在地で受けた一つの許可を他県の事業所にもそのまま適用できる / B：第一種も第二種も製造開始後の事後届出だけでよい

答え・解説 正答：ア

ア：A側：法第5条第2項は所定の第二種製造者について事業開始の日の20日前までの届出を求める。B側：事業所所在地と設備内容に基づく手続という考え方が正しい。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：事後届出ではなく開始前の届出である。B側：事業所所在地と設備内容に基づく手続という考え方が正しい。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：法第5条第2項は所定の第二種製造者について事業開始の日の20日前までの届出を求める。B側：許可・届出は個々の事業所の製造施設を前提に判断する。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：事後届出ではなく開始前の届出である。B側：許可・届出は個々の事業所の製造施設を前提に判断する。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：『20日以内』と『20日前まで』を取り違えない。Bの要点：同一法人でも複数事業所があれば、個々の事業所の法的区分を確認する。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

答え・解説 正答：イ

ア：A側：許可・届出は個々の事業所の製造施設を前提に判断する。B側：第一種は許可制、第二種は事前届出制という制度上の違いがある。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：事業所所在地と設備内容に基づく手続という考え方が正しい。B側：第一種は許可制、第二種は事前届出制という制度上の違いがある。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：事業所所在地と設備内容に基づく手続という考え方が正しい。B側：第一種は許可、第二種も開始前20日までの届出である。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：許可・届出は個々の事業所の製造施設を前提に判断する。B側：第一種は許可、第二種も開始前20日までの届出である。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：同一法人でも複数事業所があれば、個々の事業所の法的区分を確認する。Bの要点：名称だけでなく、許可＝行政庁の許可を受けてから、届出＝所定期限までに通知という違いを理解する。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0031 1-1 法体系・適用・製造区分＞第一種／第二種製造者・許可／届出 | 難易度：応用

次のA・Bをそれぞれ判断したとき、両方が適切となる組合せはどれか。

A：第一種製造者と第二種製造者の製造開始手続の違いとして最も適切なものはどれか。

B：次のうち、第二種製造者に該当する組合せとして最も適切なものはどれか。

ア：A：第一種も第二種も製造開始後の事後届出だけでよい / B：第一種ガス30トンの冷凍設備、またはアンモニア15トンの冷凍設備（考え方：定義・式を正しく適用して求める）

イ：A：第一種製造者は原則として事前に許可を受け、第二種製造者は原則として開始20日前までに届け出る / B：第一種ガス10トン、またはアンモニア55トン（考え方：状態量・単位の対応を混同する）

ウ：A：第一種製造者は原則として事前に許可を受け、第二種製造者は原則として開始20日前までに届け出る / B：第一種ガス30トンの冷凍設備、またはアンモニア15トンの冷凍設備（考え方：定義・式を正しく適用して求める）

エ：A：第一種も第二種も製造開始後の事後届出だけでよい / B：第一種ガス10トン、またはアンモニア55トン（考え方：状態量・単位の対応を混同する）

0032 1-1 法体系・適用・製造区分＞第一種／第二種製造者・許可／届出 | 難易度：標準

冷凍設備に関する次のA・Bについて、正しく判断した組合せはどれか。

A：次のうち、第二種製造者に該当する組合せとして最も適切なものはどれか。

B：政令上の第一種ガスを冷媒とする冷凍設備の1日の冷凍能力が50トンである。製造を開始する際の原則的な手続はどれか。

ア：A：第一種ガス10トン、またはアンモニア55トン（考え方：状態量・単位の対応を混同する） / B：都道府県知事等の許可を受ける

イ：A：第一種ガス30トンの冷凍設備、またはアンモニア15トンの冷凍設備（考え方：定義・式を正しく適用して求める） / B：20日前までの第二種製造者の届出だけでよい

ウ：A：第一種ガス10トン、またはアンモニア55トン（考え方：状態量・単位の対応を混同する） / B：20日前までの第二種製造者の届出だけでよい

エ：A：第一種ガス30トンの冷凍設備、またはアンモニア15トンの冷凍設備（考え方：定義・式を正しく適用して求める） / B：都道府県知事等の許可を受ける

答え・解説 正答：ウ

ア：A側：第一種は許可、第二種も開始前20日までの届出である。B側：第一種ガスは20～50トン未満、アンモニアは5～50トン未満が第二種製造者の典型的な能力帯である。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

イ：A側：第一種は許可制、第二種は事前届出制という制度上の違いがある。B側：第一種ガス10トンは第二種届出下限未満、アンモニア55トンは第一種製造者となる。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：第一種は許可制、第二種は事前届出制という制度上の違いがある。B側：第一種ガスは20～50トン未満、アンモニアは5～50トン未満が第二種製造者の典型的な能力帯である。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

エ：A側：第一種は許可、第二種も開始前20日までの届出である。B側：第一種ガス10トンは第二種届出下限未満、アンモニア55トンは第一種製造者となる。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：名称だけでなく、許可＝行政庁の許可を受けてから、届出＝所定期限までに通知という違いを理解する。Bの要点：同じ冷凍能力でも冷媒ガス区分によって手続区分が変わる。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

答え・解説 正答：エ

ア：A側：第一種ガス10トンは第二種届出下限未満、アンモニア55トンは第一種製造者となる。B側：第一種ガスの冷凍設備は50トン以上が第一種製造者の許可対象となる。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

イ：A側：第一種ガスは20～50トン未満、アンモニアは5～50トン未満が第二種製造者の典型的な能力帯である。B側：50トン以上は届出区分ではなく許可区分である。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：第一種ガス10トンは第二種届出下限未満、アンモニア55トンは第一種製造者となる。B側：50トン以上は届出区分ではなく許可区分である。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

エ：A側：第一種ガスは20～50トン未満、アンモニアは5～50トン未満が第二種製造者の典型的な能力帯である。B側：第一種ガスの冷凍設備は50トン以上が第一種製造者の許可対象となる。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：同じ冷凍能力でも冷媒ガス区分によって手続区分が変わる。Bの要点：境界の『50トン以上』にはちょうど50トンを含む。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0033 1-2 貯蔵・移動・販売・容器 > 貯蔵の方法・容器置場 | 難易度：基礎

次のA・Bの二つの事項について、両方の結論として適切な組合せはどれか。
A：一般高圧ガス保安規則上、容器置場における充填容器等の取扱いとして適切なものはどれか。
B：容器置場における可燃性ガス、毒性ガス、特定不活性ガス及び酸素の充填容器等の扱いとして原則正しいものはどれか。
ア．A：充填容器と残ガス容器は、それぞれ区分して容器置場に置く / B：それぞれ区分して容器置場に置く
イ．A：容器置場ではガス種や状態に関係なく任意に積み重ねてよい / B：それぞれ区分して容器置場に置く
ウ．A：充填容器と残ガス容器は、それぞれ区分して容器置場に置く / B：酸素だけは必ず可燃性ガスと同じ区画に置く
エ．A：容器置場ではガス種や状態に関係なく任意に積み重ねてよい / B：酸素だけは必ず可燃性ガスと同じ区画に置く

0034 1-2 貯蔵・移動・販売・容器 > 貯蔵の方法・容器置場 | 難易度：標準

AとBを同時に検討する。二つとも適切な結論となる組合せを選べ。
A：容器置場における可燃性ガス、毒性ガス、特定不活性ガス及び酸素の充填容器等の扱いとして原則正しいものはどれか。
B：液化アンモニアの容器置場の周囲2m以内について、所定の遮断措置等がない通常の場合に適切な管理はどれか。
ア．A：酸素だけは必ず可燃性ガスと同じ区画に置く / B：火気の使用を禁じ、引火性または発火性の物を置かない
イ．A：それぞれ区分して容器置場に置く / B：火気の使用を禁じ、引火性または発火性の物を置かない
ウ．A：それぞれ区分して容器置場に置く / B：火気は禁じるが、引火性または発火性の物を置くことについては制限がない
エ．A：酸素だけは必ず可燃性ガスと同じ区画に置く / B：火気は禁じるが、引火性または発火性の物を置くことについては制限がない

答え・解説 正答：ア

ア：A側：規則は充填容器と残ガス容器を区分して置くことを求める。 B側：一般高圧ガス保安規則はこれらをガス区分ごとに分けて置くことを求める。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：区分や安全確保の基準がある。 B側：一般高圧ガス保安規則はこれらをガス区分ごとに分けて置くことを求める。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：規則は充填容器と残ガス容器を区分して置くことを求める。 B側：酸素も区分対象である。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：区分や安全確保の基準がある。 B側：酸素も区分対象である。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：『空容器』と思ってても残ガスがあるため、区分管理が必要。 Bの要点：ガスの性質が異なるものを区分するのは、漏えい・火災等の複合リスクを抑えるため。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

答え・解説 正答：イ

ア：A側：酸素も区分対象である。 B側：一般高圧ガス保安規則の2m火気等制限に合致する。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：一般高圧ガス保安規則はこれらをガス区分ごとに分けて置くことを求める。 B側：一般高圧ガス保安規則の2m火気等制限に合致する。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：一般高圧ガス保安規則はこれらをガス区分ごとに分けて置くことを求める。 B側：火気だけでなく引火性・発火性物の設置も制限される。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：酸素も区分対象である。 B側：火気だけでなく引火性・発火性物の設置も制限される。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：ガスの性質が異なるものを区分するのは、漏えい・火災等の複合リスクを抑えるため。 Bの要点：火気だけでなく『引火性又は発火性の物を置かない』までセットで覚える。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0035 1-2 貯蔵・移動・販売・容器 > 貯蔵の方法・容器置場 | 難易度：標準

次のA・Bをそれぞれ判断したとき、両方が適切となる組合せはどれか。
A：液化アンモニアの容器置場の周囲2m以内について、所定の遮断措置等がない通常の場合に適切な管理はどれか。
B：容器置場に置く物について一般高圧ガス保安規則上適切なものはどれか。
ア：A：火気は禁じるが、引火性または発火性の物を置くことについては制限がない / B：計量器など作業に必要な物以外は置かない
イ：A：火気の使用を禁じ、引火性または発火性の物を置かない / B：充填作業に直接使わない梱包材であっても、通路をふさがなければ常設してよい
ウ：A：火気の使用を禁じ、引火性または発火性の物を置かない / B：計量器など作業に必要な物以外は置かない
エ：A：火気は禁じるが、引火性または発火性の物を置くことについては制限がない / B：充填作業に直接使わない梱包材であっても、通路をふさがなければ常設してよい

答え・解説 正答：ウ

ア：A側：火気だけでなく引火性・発火性物の設置も制限される。 B側：規則の不要物排除の基準に合致する。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：一般高圧ガス保安規則の2m火気等制限に合致する。 B側：容器置場は作業に必要な物以外を置かないのが基準。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：一般高圧ガス保安規則の2m火気等制限に合致する。 B側：規則の不要物排除の基準に合致する。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：火気だけでなく引火性・発火性物の設置も制限される。 B側：容器置場は作業に必要な物以外を置かないのが基準。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：火気だけでなく『引火性又は発火性の物を置かない』までセットで覚える。 Bの要点：容器置場は倉庫の空きスペースではなく、高圧ガス容器の安全管理区域として扱う。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0036 1-2 貯蔵・移動・販売・容器 > 貯蔵の方法・容器置場 | 難易度：基礎

冷凍設備に関する次のA・Bについて、正しく判断した組合せはどれか。
A：容器置場に置く物について一般高圧ガス保安規則上適切なものはどれか。
B：毒性ガスの充填容器等により高圧ガスを貯蔵する場合の一般原則として正しいものはどれか。
ア：A：充填作業に直接使わない梱包材であっても、通路をふさがなければ常設してよい / B：通風の良い場所で貯蔵する
イ：A：計量器など作業に必要な物以外は置かない / B：毒性ガスは漏えいを外部へ出さないことを優先し、換気設備のない密閉場所で貯蔵するのが原則である
ウ：A：充填作業に直接使わない梱包材であっても、通路をふさがなければ常設してよい / B：毒性ガスは漏えいを外部へ出さないことを優先し、換気設備のない密閉場所で貯蔵するのが原則である
エ：A：計量器など作業に必要な物以外は置かない / B：通風の良い場所で貯蔵する

答え・解説 正答：エ

ア：A側：容器置場は作業に必要な物以外を置かないのが基準。 B側：可燃性ガス・毒性ガスの容器貯蔵では通風の良い場所が原則。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：規則の不要物排除の基準に合致する。 B側：漏えい時の滞留・曝露リスクを高めるため不適切。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：容器置場は作業に必要な物以外を置かないのが基準。 B側：漏えい時の滞留・曝露リスクを高めるため不適切。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：規則の不要物排除の基準に合致する。 B側：可燃性ガス・毒性ガスの容器貯蔵では通風の良い場所が原則。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：容器置場は倉庫の空きスペースではなく、高圧ガス容器の安全管理区域として扱う。 Bの要点：毒性・可燃性の容器貯蔵では漏えい時の滞留防止が基本。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0037 1-2 貯蔵・移動・販売・容器 > 貯蔵の方法・容器置場 | 難易度：応用

次のA・Bの二つの事項について、両方の結論として適切な組合せはどれか。
A：毒性ガスの充填容器等により高圧ガスを貯蔵する場合の一般原則として正しいものはどれか。
B：アンモニアの容器置場について、漏えい時の備えとして求められる考え方はどれか。
ア：A：通風の良い場所で貯蔵する / B：漏えいしたガスを安全かつ速やかに除害するための措置を講じる
イ：A：毒性ガスは漏えいを外部へ出さないことを優先し、換気設備のない密閉場所で貯蔵するのが原則である / B：漏えいしたガスを安全かつ速やかに除害するための措置を講じる
ウ：A：通風の良い場所で貯蔵する / B：アンモニア容器置場では、漏えい検知だけを行えば除害のための措置は必要ない
エ：A：毒性ガスは漏えいを外部へ出さないことを優先し、換気設備のない密閉場所で貯蔵するのが原則である / B：アンモニア容器置場では、漏えい検知だけを行えば除害のための措置は必要ない

答え・解説 正答：ア

ア：A側：可燃性ガス・毒性ガスの容器貯蔵では通風の良い場所が原則。 B側：規則に沿った正しい要求。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：漏えい時の滞留・曝露リスクを高めるため不適切。 B側：規則に沿った正しい要求。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：可燃性ガス・毒性ガスの容器貯蔵では通風の良い場所が原則。 B側：検知と除害は役割が異なり、除害措置が必要。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：漏えい時の滞留・曝露リスクを高めるため不適切。 B側：検知と除害は役割が異なり、除害措置が必要。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：毒性・可燃性の容器貯蔵では漏えい時の滞留防止が基本。 Bの要点：アンモニアでは火気だけでなく毒性ガス漏えい時の除害も重要。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0038 1-2 貯蔵・移動・販売・容器 > 貯蔵の方法・容器置場 | 難易度：標準

AとBを同時に検討する。二つとも適切な結論となる組合せを選ぶ。
A：アンモニアの容器置場について、漏えい時の備えとして求められる考え方はどれか。
B：一般的な充填容器等（特別な低温容器等を除く。）の貯蔵・取扱いで温度管理として適切なのはどれか。
ア：A：アンモニア容器置場では、漏えい検知だけを行えば除害のための措置は必要ない / B：常に40 以下に保つ
イ：A：漏えいしたガスを安全かつ速やかに除害するための措置を講じる / B：常に40 以下に保つ
ウ：A：漏えいしたガスを安全かつ速やかに除害するための措置を講じる / B：温度制限は一切ない
エ：A：アンモニア容器置場では、漏えい検知だけを行えば除害のための措置は必要ない / B：温度制限は一切ない

答え・解説 正答：イ

ア：A側：検知と除害は役割が異なり、除害措置が必要。 B側：一般高圧ガス保安規則は充填容器等の温度を原則40 以下に保つことを求める。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：規則に沿った正しい要求。 B側：一般高圧ガス保安規則は充填容器等の温度を原則40 以下に保つことを求める。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：規則に沿った正しい要求。 B側：容器内圧上昇を防ぐため温度管理基準がある。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：検知と除害は役割が異なり、除害措置が必要。 B側：容器内圧上昇を防ぐため温度管理基準がある。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：アンモニアでは火気だけでなく毒性ガス漏えい時の除害も重要。 Bの要点：容器の温度上昇は内圧上昇につながるため、40 基準は貯蔵・移動で重要。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0039 1-2 貯蔵・移動・販売・容器 > 貯蔵の方法・容器置場 | 難易度：応用

次のA・Bをそれぞれ判断したとき、両方が適切となる組合せはどれか。
A：一般的な充填容器等（特別な低温容器等を除く。）の貯蔵・取扱いで温度管理として適切なのはどれか。
B：補充用高压ガスを容器で貯蔵する際、車両に積載した容器をそのまま通常の保管場所として用いることについて最も適切なのはどれか。
ア：A：温度制限は一切ない / B：原則として制限され、法令上認められた貯蔵所等の例外を除き、車両積載状態を通常の貯蔵方法として扱わない
イ：A：常に40 以下に保つ / B：車両に積むと自動的に高压ガスでなくなる
ウ：A：常に40 以下に保つ / B：原則として制限され、法令上認められた貯蔵所等の例外を除き、車両積載状態を通常の貯蔵方法として扱わない
エ：A：温度制限は一切ない / B：車両に積むと自動的に高压ガスでなくなる

0040 1-2 貯蔵・移動・販売・容器 > 貯蔵の方法・容器置場 | 難易度：標準

冷凍設備に関する次のA・Bについて、正しく判断した組合せはどれか。
A：補充用高压ガスを容器で貯蔵する際、車両に積載した容器をそのまま通常の保管場所として用いることについて最も適切なのはどれか。
B：一般高压ガス保安規則上、容器置場における充填容器等の取扱いとして適切なものはどれか。
ア：A：車両に積むと自動的に高压ガスでなくなる / B：充填容器と残ガス容器は、それぞれ区分して容器置場に置く
イ：A：原則として制限され、法令上認められた貯蔵所等の例外を除き、車両積載状態を通常の貯蔵方法として扱わない / B：残ガス容器は容器置場に置くことが禁止される
ウ：A：車両に積むと自動的に高压ガスでなくなる / B：残ガス容器は容器置場に置くことが禁止される
エ：A：原則として制限され、法令上認められた貯蔵所等の例外を除き、車両積載状態を通常の貯蔵方法として扱わない / B：充填容器と残ガス容器は、それぞれ区分して容器置場に置く

答え・解説 正答：ウ

ア：A側：容器内圧上昇を防ぐため温度管理基準がある。 B側：車両積載状態での貯蔵は一般に制限され、移動と貯蔵は法的に区別される。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：一般高压ガス保安規則は充填容器等の温度を原則40 以下に保つことを求める。 B側：ガスの法的性質は積載場所で消滅しない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：一般高压ガス保安規則は充填容器等の温度を原則40 以下に保つことを求める。 B側：車両積載状態での貯蔵は一般に制限され、移動と貯蔵は法的に区別される。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：容器内圧上昇を防ぐため温度管理基準がある。 B側：ガスの法的性質は積載場所で消滅しない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：容器の温度上昇は内圧上昇につながるため、40 基準は貯蔵・移動で重要。 Bの要点：『移動のための積載』と『貯蔵のための留置』を区別して考える。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

答え・解説 正答：エ

ア：A側：ガスの法的性質は積載場所で消滅しない。 B側：規則は充填容器と残ガス容器を区分して置くことを求める。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：車両積載状態での貯蔵は一般に制限され、移動と貯蔵は法的に区別される。 B側：残ガス容器も規則上の充填容器等として適切に管理する。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：ガスの法的性質は積載場所で消滅しない。 B側：残ガス容器も規則上の充填容器等として適切に管理する。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：車両積載状態での貯蔵は一般に制限され、移動と貯蔵は法的に区別される。 B側：規則は充填容器と残ガス容器を区分して置くことを求める。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：『移動のための積載』と『貯蔵のための留置』を区別して考える。 Bの要点：『空容器』と思っても残ガスがあるため、区分管理が必要。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0041 1-2 貯蔵・移動・販売・容器 > 移動・販売・災害防止措置 | 難易度：基礎

次のA・Bの二つの事項について、両方の結論として適切な組合せはどれか。
A：充填容器等を車両に積載して移動するとき、警戒標掲示の数量例外として適切なものはどれか（毒性ガスを除く）。
B：内容積48Lの冷媒補充用容器1本を通常の車両に積載して移動する。警戒標の扱いとして原則正しいものはどれか。
ア：A：各容器の内容積が25L以下で、積載容器の内容積合計が50L以下の場合 / B：車両の見やすい箇所に警戒標を掲げる必要がある
イ：A：各容器が50L以下なら、合計量に関係なく例外となる / B：車両の見やすい箇所に警戒標を掲げる必要がある
ウ：A：各容器の内容積が25L以下で、積載容器の内容積合計が50L以下の場合 / B：100L未満なので必ず不要である
エ：A：各容器が50L以下なら、合計量に関係なく例外となる / B：100L未満なので必ず不要である

答え・解説 正答：ア

ア：A側：一般高圧ガス保安規則はこの小容量条件を警戒標の例外として定める。B側：1本の内容積が25Lを超えるため、小容量例外には入らない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：各容器25L以下かつ合計50L以下という二つの条件が必要である。B側：1本の内容積が25Lを超えるため、小容量例外には入らない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：一般高圧ガス保安規則はこの小容量条件を警戒標の例外として定める。B側：そのような100L基準ではない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：各容器25L以下かつ合計50L以下という二つの条件が必要である。B側：そのような100L基準ではない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：単に『50L以下』ではなく、1本当たり25L以下と合計50L以下の両方を見る。Bの要点：令和7年度本試験でも48L容器を使って数量例外の理解が問われている。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0042 1-2 貯蔵・移動・販売・容器 > 移動・販売・災害防止措置 | 難易度：標準

AとBを同時に検討する。二つとも適切な結論となる組合せを選べ。
A：内容積48Lの冷媒補充用容器1本を通常の車両に積載して移動する。警戒標の扱いとして原則正しいものはどれか。
B：車両に積載した一般的な残ガス容器（特別な低温容器等を除く。）の移動中の温度管理として正しいものはどれか。
ア：A：100L未満なので必ず不要である / B：容器温度（ガス温度を計測できる場合はガス温度）を常に40 以下に保つ
イ：A：車両の見やすい箇所に警戒標を掲げる必要がある / B：容器温度（ガス温度を計測できる場合はガス温度）を常に40 以下に保つ
ウ：A：車両の見やすい箇所に警戒標を掲げる必要がある / B：50 以下ならよい
エ：A：100L未満なので必ず不要である / B：50 以下ならよい

答え・解説 正答：イ

ア：A側：そのような100L基準ではない。B側：移動基準でも充填容器等の温度は原則40 以下である。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：1本の内容積が25Lを超えるため、小容量例外には入らない。B側：移動基準でも充填容器等の温度は原則40 以下である。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：1本の内容積が25Lを超えるため、小容量例外には入らない。B側：原則基準は40 以下である。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：そのような100L基準ではない。B側：原則基準は40 以下である。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：令和7年度本試験でも48L容器を使って数量例外の理解が問われている。Bの要点：残ガス容器も内部に高圧ガスが残るため、充填容器と同様の安全管理が必要。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0043 1-2 貯蔵・移動・販売・容器 > 移動・販売・災害防止措置 | 難易度：標準

次のA・Bをそれぞれ判断したとき、両方が適切となる組合せはどれか。
A：車両に積載した一般的な残ガス容器（特別な低温容器等を除く。）の移動中の温度管理として正しいものはどれか。
B：可燃性ガス、特定不活性ガス、酸素等の充填容器等を車両で移動する場合に、原則として求められるものはどれか。
ア：A：50 以下ならよい / B：消火設備と、災害発生防止の応急措置に必要な資材・工具等を携行する
イ：A：容器温度（ガス温度を計測できる場合はガス温度）を常に40 以下に保つ / B：警戒標を掲げた車両では、消火設備や応急措置用資材・工具等の携行は不要となる
ウ：A：容器温度（ガス温度を計測できる場合はガス温度）を常に40 以下に保つ / B：消火設備と、災害発生防止の応急措置に必要な資材・工具等を携行する
エ：A：50 以下ならよい / B：警戒標を掲げた車両では、消火設備や応急措置用資材・工具等の携行は不要となる

答え・解説 正答：ウ

ア：A側：原則基準は40 以下である。B側：規則の対象ガスに対する携行品の原則に合致する。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：移動基準でも充填容器等の温度は原則40 以下である。B側：警戒標の掲示と携行品義務は別の基準。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：移動基準でも充填容器等の温度は原則40 以下である。B側：規則の対象ガスに対する携行品の原則に合致する。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：原則基準は40 以下である。B側：警戒標の掲示と携行品義務は別の基準。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：残ガス容器も内部に高圧ガスが残るため、充填容器と同様の安全管理が必要。Bの要点：警戒標の例外条件と携行品の例外条件を、数量の条件まで正確に読む。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0044 1-2 貯蔵・移動・販売・容器 > 移動・販売・災害防止措置 | 難易度：基礎

冷凍設備に関する次のA・Bについて、正しく判断した組合せはどれか。
A：可燃性ガス、特定不活性ガス、酸素等の充填容器等を車両で移動する場合に、原則として求められるものはどれか。
B：毒性ガスの充填容器等を車両に積載して移動する場合の携行品として適切なのはどれか。
ア：A：警戒標を掲げた車両では、消火設備や応急措置用資材・工具等の携行は不要となる / B：ガスの種類に応じた防毒マスク、手袋その他の保護具と、応急措置に必要な資材・薬剤・工具等
イ：A：消火設備と、災害発生防止の応急措置に必要な資材・工具等を携行する / B：毒性ガスは車両移動自体が一律に禁止されている
ウ：A：警戒標を掲げた車両では、消火設備や応急措置用資材・工具等の携行は不要となる / B：毒性ガスは車両移動自体が一律に禁止されている
エ：A：消火設備と、災害発生防止の応急措置に必要な資材・工具等を携行する / B：ガスの種類に応じた防毒マスク、手袋その他の保護具と、応急措置に必要な資材・薬剤・工具等

答え・解説 正答：エ

ア：A側：警戒標の掲示と携行品義務は別の基準。B側：毒性ガス移動では漏えい対応用の保護具・資材等が求められる。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：規則の対象ガスに対する携行品の原則に合致する。B側：所定の基準に従った移動が制度上予定されている。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：警戒標の掲示と携行品義務は別の基準。B側：所定の基準に従った移動が制度上予定されている。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：規則の対象ガスに対する携行品の原則に合致する。B側：毒性ガス移動では漏えい対応用の保護具・資材等が求められる。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：警戒標の例外条件と携行品の例外条件を、数量の条件まで正確に読む。Bの要点：アンモニア等では火災対策だけでなく、吸入・接触を想定した保護具が重要。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0045 1-2 貯蔵・移動・販売・容器 > 移動・販売・災害防止措置 | 難易度：応用

次のA・Bの二つの事項について、両方の結論として適切な組合せはどれか。
A：毒性ガスの充填容器等を車両に積載して移動する場合の携行品として適切なのはどれか。
B：高圧ガスの販売事業を新たに営もうとする者（法定の例外を除く。）の基本的な届出として正しいものはどれか。
ア：A：ガスの種類に応じた防毒マスク、手袋その他の保護具と、応急措置に必要な資材・薬剤・工具等
／ B：販売所ごとに、事業開始の日の20日前までに都道府県知事へ届け出る
イ：A：毒性ガスは車両移動自体が一律に禁止されている / B：販売所ごとに、事業開始の日の20日前までに都道府県知事へ届け出る
ウ：A：ガスの種類に応じた防毒マスク、手袋その他の保護具と、応急措置に必要な資材・薬剤・工具等
／ B：販売事業は会社単位の届出であり、一つの都道府県で届け出れば他の販売所にも共通して効力が及ぶ
エ：A：毒性ガスは車両移動自体が一律に禁止されている / B：販売事業は会社単位の届出であり、一つの都道府県で届け出れば他の販売所にも共通して効力が及ぶ

0046 1-2 貯蔵・移動・販売・容器 > 移動・販売・災害防止措置 | 難易度：標準

AとBを同時に検討する。二つとも適切な結論となる組合せを選べ。
A：高圧ガスの販売事業を新たに営もうとする者（法定の例外を除く。）の基本的な届出として正しいものはどれか。
B：届出済みの販売業者が販売する高圧ガスの種類を変更する場合の考え方として最も適切なものはどれか。
ア：A：販売事業は会社単位の届出であり、一つの都道府県で届け出れば他の販売所にも共通して効力が及ぶ / B：法令に基づく変更の届出対象となる
イ：A：販売所ごとに、事業開始の日の20日前までに都道府県知事へ届け出る / B：法令に基づく変更の届出対象となる
ウ：A：販売所ごとに、事業開始の日の20日前までに都道府県知事へ届け出る / B：最初の販売届出後は、販売する高圧ガスの種類を変更しても法上の変更手続はない
エ：A：販売事業は会社単位の届出であり、一つの都道府県で届け出れば他の販売所にも共通して効力が及ぶ / B：最初の販売届出後は、販売する高圧ガスの種類を変更しても法上の変更手続はない

答え・解説 正答：ア

ア：A側：毒性ガス移動では漏えい対応用の保護具・資材等が求められる。 B側：販売所ごと・開始20日前までという要件を満たす。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：所定の基準に従った移動が制度上予定されている。 B側：販売所ごと・開始20日前までという要件を満たす。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：毒性ガス移動では漏えい対応用の保護具・資材等が求められる。 B側：法第20条の4は販売所ごとの届出を基本とする。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：所定の基準に従った移動が制度上予定されている。 B側：法第20条の4は販売所ごとの届出を基本とする。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：アンモニア等では火災対策だけでなく、吸入・接触を想定した保護具が重要。 Bの要点：製造の第二種届出と同じく20日前が出るが、販売は『販売所ごと』という点も押さえる。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

答え・解説 正答：イ

ア：A側：法第20条の4は販売所ごとの届出を基本とする。 B側：法第20条の7の考え方に合致する。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：販売所ごと・開始20日前までという要件を満たす。 B側：法第20条の7の考え方に合致する。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：販売所ごと・開始20日前までという要件を満たす。 B側：法には販売ガス種類変更の届出規定がある。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：法第20条の4は販売所ごとの届出を基本とする。 B側：法には販売ガス種類変更の届出規定がある。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：製造の第二種届出と同じく20日前が出るが、販売は『販売所ごと』という点も押さえる。 Bの要点：販売制度では開始時の届出だけでなく、届出内容の変更も管理対象となる。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0047 1-2 貯蔵・移動・販売・容器 > 移動・販売・災害防止措置 | 難易度：応用

次のA・Bをそれぞれ判断したとき、両方が適切となる組合せはどれか。
A：届出済みの販売業者が販売する高圧ガスの種類を変更する場合の考え方として最も適切なのはどれか。
B：充填容器等を車両に積載して移動中に駐車する場合の一般的な安全措置として最も適切なものはどれか。
。
ア：A：最初の販売届出後は、販売する高圧ガスの種類を変更しても法上の変更手続はない / B：保安物件の近辺や密集地域を避け、交通量の少ない安全な場所を選び、原則として移動監視者または運転者が車両を離れない
イ：A：法令に基づく変更の届出対象となる / B：駐車場所の選定基準はあるが、車両から離れることについては一切の制限がない
ウ：A：法令に基づく変更の届出対象となる / B：保安物件の近辺や密集地域を避け、交通量の少ない安全な場所を選び、原則として移動監視者または運転者が車両を離れない
エ：A：最初の販売届出後は、販売する高圧ガスの種類を変更しても法上の変更手続はない / B：駐車場所の選定基準はあるが、車両から離れることについては一切の制限がない

答え・解説 正答：ウ

ア：A側：法には販売ガス種類変更の届出規定がある。 B側：規則の駐車時安全基準をまとめている。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：法第20条の7の考え方に合致する。 B側：移動監視者等が原則車両を離れないという基準もある。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：法第20条の7の考え方に合致する。 B側：規則の駐車時安全基準をまとめている。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：法には販売ガス種類変更の届出規定がある。 B側：移動監視者等が原則車両を離れないという基準もある。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：販売制度では開始時の届出だけでなく、届出内容の変更も管理対象となる。 Bの要点：移動基準は走行中だけでなく、駐車中の第三者被害防止まで含む。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0048 1-2 貯蔵・移動・販売・容器 > 移動・販売・災害防止措置 | 難易度：標準

冷凍設備に関する次のA・Bについて、正しく判断した組合せはどれか。
A：充填容器等を車両に積載して移動中に駐車する場合の一般的な安全措置として最も適切なものはどれか。
。
B：充填容器等を車両に積載して移動するとき、警戒標掲示の数量例外として適切なものはどれか（毒性ガスを除く）。
ア：A：駐車場所の選定基準はあるが、車両から離れることについては一切の制限がない / B：各容器の内容積が25L以下で、積載容器の内容積合計が50L以下の場合
イ：A：保安物件の近辺や密集地域を避け、交通量の少ない安全な場所を選び、原則として移動監視者または運転者が車両を離れない / B：各容器が100L以下なら例外となる
ウ：A：駐車場所の選定基準はあるが、車両から離れることについては一切の制限がない / B：各容器が100L以下なら例外となる
エ：A：保安物件の近辺や密集地域を避け、交通量の少ない安全な場所を選び、原則として移動監視者または運転者が車両を離れない / B：各容器の内容積が25L以下で、積載容器の内容積合計が50L以下の場合

答え・解説 正答：エ

ア：A側：移動監視者等が原則車両を離れないという基準もある。 B側：一般高圧ガス保安規則はこの小容量条件を警戒標の例外として定める。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：規則の駐車時安全基準をまとめている。 B側：規定の数値と異なる。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：移動監視者等が原則車両を離れないという基準もある。 B側：規定の数値と異なる。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：規則の駐車時安全基準をまとめている。 B側：一般高圧ガス保安規則はこの小容量条件を警戒標の例外として定める。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：移動基準は走行中だけでなく、駐車中の第三者被害防止まで含む。 Bの要点：単に『50L以下』ではなく、1本当たり25L以下と合計50L以下の両方を見る。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0049 1-2 貯蔵・移動・販売・容器 > 容器・附属品・充填・再検査 | 難易度：基礎

次のA・Bの二つの事項について、両方の結論として適切な組合せはどれか。
A：再充填禁止容器を除く容器に液化ガスを充填する場合の基本条件として正しいものはどれか。
B：液化ガスを容器へ充填する際の充填質量について適切なのはどれか。
ア．A：容器の刻印等で示された種類の高圧ガスを充填する / B：刻印等で示された最大充填質量以下とする
イ．A：容器再検査に合格した直後であれば、刻印されたガス種に関係なく任意の液化ガスへ変更できる / B：刻印等で示された最大充填質量以下とする
ウ．A：容器の刻印等で示された種類の高圧ガスを充填する / B：気温が低ければ最大充填質量を無視できる
エ．A：容器再検査に合格した直後であれば、刻印されたガス種に関係なく任意の液化ガスへ変更できる / B：気温が低ければ最大充填質量を無視できる

答え・解説 正答：ア

ア：A側：ガス種は刻印等に適合させる必要がある。 B側：容器の許容された最大充填質量を超えてはならない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：再検査合格はガス種変更を無条件に認めるものではない。 B側：容器の許容された最大充填質量を超えてはならない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：ガス種は刻印等に適合させる必要がある。 B側：気温によって法定最大充填質量を任意に超えてよいわけではない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：再検査合格はガス種変更を無条件に認めるものではない。 B側：気温によって法定最大充填質量を任意に超えてよいわけではない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：容器充填ではガス種・充填量・検査有効性をそれぞれ確認する。 Bの要点：液化ガスは温度上昇による液膨張の余地も必要で、過充填防止が重要。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0050 1-2 貯蔵・移動・販売・容器 > 容器・附属品・充填・再検査 | 難易度：標準

AとBを同時に検討する。二つとも適切な結論となる組合せを選ぶ。
A：液化ガスを容器へ充填する際の充填質量について適切なのはどれか。
B：再充填して使用する容器の検査管理として適切な考え方はどれか。
ア．A：気温が低ければ最大充填質量を無視できる / B：所定の容器再検査期間を経過した容器は、再検査に合格するなど法定要件を満たさなければ再充填に用いない
イ．A：刻印等で示された最大充填質量以下とする / B：所定の容器再検査期間を経過した容器は、再検査に合格するなど法定要件を満たさなければ再充填に用いない
ウ．A：刻印等で示された最大充填質量以下とする / B：容器検査に一度合格した容器は、外観に著しい損傷がない限り再検査期間の規定を受けない
エ．A：気温が低ければ最大充填質量を無視できる / B：容器検査に一度合格した容器は、外観に著しい損傷がない限り再検査期間の規定を受けない

答え・解説 正答：イ

ア：A側：気温によって法定最大充填質量を任意に超えてよいわけではない。 B側：再使用前に検査の有効性を確認する正しい考え方。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：容器の許容された最大充填質量を超えてはならない。 B側：再使用前に検査の有効性を確認する正しい考え方。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：容器の許容された最大充填質量を超えてはならない。 B側：容器の種類等に応じて法定の再検査制度がある。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：気温によって法定最大充填質量を任意に超えてよいわけではない。 B側：容器の種類等に応じて法定の再検査制度がある。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：液化ガスは温度上昇による液膨張の余地も必要で、過充填防止が重要。 Bの要点：再検査は『再使用前の安全確認』という制度目的から理解する。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0051 1-2 貯蔵・移動・販売・容器 > 容器・附属品・充填・再検査 | 難易度：標準

次のA・Bをそれぞれ判断したとき、両方が適切となる組合せはどれか。
A：再充填して使用する容器の検査管理として適切な考え方はどれか。
B：容器保安規則上、特別な例外に当たらない一般的な溶接容器の再検査期間として正しいものはどれか。
ア：A：容器検査に一度合格した容器は、外観に著しい損傷がない限り再検査期間の規定を受けない / B：製造後20年未満は5年、20年以上は2年（考え方：該当する法令上の基準を適用する）
イ：A：所定の容器再検査期間を経過した容器は、再検査に合格するなど法定要件を満たさなければ再充填に用いない / B：製造後20年未満は5年、20年以上は3年（考え方：途中の比・差の扱いを取り違える）
ウ：A：所定の容器再検査期間を経過した容器は、再検査に合格するなど法定要件を満たさなければ再充填に用いない / B：製造後20年未満は5年、20年以上は2年（考え方：該当する法令上の基準を適用する）
エ：A：容器検査に一度合格した容器は、外観に著しい損傷がない限り再検査期間の規定を受けない / B：製造後20年未満は5年、20年以上は3年（考え方：途中の比・差の扱いを取り違える）

0052 1-2 貯蔵・移動・販売・容器 > 容器・附属品・充填・再検査 | 難易度：基礎

冷凍設備に関する次のA・Bについて、正しく判断した組合せはどれか。
A：容器保安規則上、特別な例外に当たらない一般的な溶接容器の再検査期間として正しいものはどれか。
B：耐圧試験圧力3.0MPa以下、内容積25L以下など所定条件を満たす溶接容器等（アンモニア等を充填するものを除く。）の再検査期間として正しいものはどれか。
ア：A：製造後20年未満は5年、20年以上は3年（考え方：途中の比・差の扱いを取り違える） / B：製造後20年未満は6年、20年以上は2年
イ：A：製造後20年未満は5年、20年以上は2年（考え方：該当する法令上の基準を適用する） / B：20年未満は2年、20年以上は6年
ウ：A：製造後20年未満は5年、20年以上は3年（考え方：途中の比・差の扱いを取り違える） / B：20年未満は2年、20年以上は6年
エ：A：製造後20年未満は5年、20年以上は2年（考え方：該当する法令上の基準を適用する） / B：製造後20年未満は6年、20年以上は2年

答え・解説 正答：ウ

ア：A側：容器の種類等に応じて法定の再検査制度がある。B側：一般的な溶接容器の原則周期に合致する。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：再使用前に検査の有効性を確認する正しい考え方。B側：20年以上の原則は3年ではなく2年。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：再使用前に検査の有効性を確認する正しい考え方。B側：一般的な溶接容器の原則周期に合致する。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：容器の種類等に応じて法定の再検査制度がある。B側：20年以上の原則は3年ではなく2年。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：再検査は『再使用前の安全確認』という制度目的から理解する。Bの要点：令和7年度本試験では『経過年数にかかわらず5年』という誤りが問われている。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

答え・解説 正答：エ

ア：A側：20年以上の原則は3年ではなく2年。B側：一定の小容量・低耐圧溶接容器等には20年未満6年の特例がある。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：一般的な溶接容器の原則周期に合致する。B側：期間の関係が逆である。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：20年以上の原則は3年ではなく2年。B側：期間の関係が逆である。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：一般的な溶接容器の原則周期に合致する。B側：一定の小容量・低耐圧溶接容器等には20年未満6年の特例がある。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：令和7年度本試験では『経過年数にかかわらず5年』という誤りが問われている。Bの要点：一般溶接容器の5年と、一定の小容量容器の6年特例を区別する。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0053 1-2 貯蔵・移動・販売・容器 > 容器・附属品・充填・再検査 | 難易度：標準

次のA・Bの二つの事項について、両方の結論として適切な組合せはどれか。
A：耐圧試験圧力3.0MPa以下、内容積25L以下など所定条件を満たす溶接容器等（アンモニア等を充填するものを除く。）の再検査期間として正しいものはどれか。
B：一般継目なし容器の再検査期間として原則正しいものはどれか。
ア．A：製造後20年未満は6年、20年以上は2年 / B：5年（考え方：該当する法令上の基準を適用する）
イ．A：20年未満は2年、20年以上は6年 / B：5年（考え方：該当する法令上の基準を適用する）
ウ．A：製造後20年未満は6年、20年以上は2年 / B：2年（考え方：途中の比・差の扱いを取り違える）
エ．A：20年未満は2年、20年以上は6年 / B：2年（考え方：途中の比・差の扱いを取り違える）

答え・解説 正答：ア

ア：A側：一定の小容量・低耐圧溶接容器等には20年未満6年の特例がある。B側：容器保安規則は一般継目なし容器の再検査期間を5年としている。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：期間の関係が逆である。B側：容器保安規則は一般継目なし容器の再検査期間を5年としている。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：一定の小容量・低耐圧溶接容器等には20年未満6年の特例がある。B側：一般継目なし容器について一律2年ではない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：期間の関係が逆である。B側：一般継目なし容器について一律2年ではない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：一般溶接容器の5年と、一定の小容量容器の6年特例を区別する。Bの要点：容器種類ごとに周期が異なるため、溶接容器の経年区分と混ぜない。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0054 1-2 貯蔵・移動・販売・容器 > 容器・附属品・充填・再検査 | 難易度：応用

AとBを同時に検討する。二つとも適切な結論となる組合せを選ぶ。
A：一般継目なし容器の再検査期間として原則正しいものはどれか。
B：高圧ガス容器に装置するバルブなどの附属品について適切なものはどれか。
ア．A：2年（考え方：途中の比・差の扱いを取り違える） / B：附属品検査に合格したものには、法令で定める事項の刻印等が行われる
イ．A：5年（考え方：該当する法令上の基準を適用する） / B：附属品検査に合格したものには、法令で定める事項の刻印等が行われる
ウ．A：5年（考え方：該当する法令上の基準を適用する） / B：附属品には法定表示を一切してはならない
エ．A：2年（考え方：途中の比・差の扱いを取り違える） / B：附属品には法定表示を一切してはならない

答え・解説 正答：イ

ア：A側：一般継目なし容器について一律2年ではない。B側：附属品にも検査・表示制度があり、容器本体だけを見ればよいわけではない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：容器保安規則は一般継目なし容器の再検査期間を5年としている。B側：附属品にも検査・表示制度があり、容器本体だけを見ればよいわけではない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：容器保安規則は一般継目なし容器の再検査期間を5年としている。B側：合格品には所定の刻印等が行われる。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：一般継目なし容器について一律2年ではない。B側：合格品には所定の刻印等が行われる。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：容器種類ごとに周期が異なるため、溶接容器の経年区分と混ぜない。Bの要点：容器安全は本体だけでなく、バルブ等の附属品の健全性にも依存する。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0055 1-2 貯蔵・移動・販売・容器 > 容器・附属品・充填・再検査 | 難易度：標準

次のA・Bをそれぞれ判断したとき、両方が適切となる組合せはどれか。
A：高圧ガス容器に装置するバルブなどの附属品について適切なものはどれか。
B：附属品検査に合格したバルブの刻印事項として法令上含まれるものの例はどれか。
ア：A：附属品には法定表示を一切してはならない / B：そのバルブが装置されるべき容器の種類
イ：A：附属品検査に合格したものには、法令で定める事項の刻印等が行われる / B：その容器に充填すべき高圧ガスの種類
ウ：A：附属品検査に合格したものには、法令で定める事項の刻印等が行われる / B：そのバルブが装置されるべき容器の種類
エ：A：附属品には法定表示を一切してはならない / B：その容器に充填すべき高圧ガスの種類

0056 1-2 貯蔵・移動・販売・容器 > 容器・附属品・充填・再検査 | 難易度：基礎

冷凍設備に関する次のA・Bについて、正しく判断した組合せはどれか。
A：附属品検査に合格したバルブの刻印事項として法令上含まれるものの例はどれか。
B：特例に該当しない一般的な溶接容器が製造後21年を経過している。原則の容器再検査期間はどれか。
ア：A：その容器に充填すべき高圧ガスの種類 / B：2年（考え方：定義・式を正しく適用して求める）
イ：A：そのバルブが装置されるべき容器の種類 / B：再検査不要（考え方：状態量・単位に対応を混同する）
ウ：A：その容器に充填すべき高圧ガスの種類 / B：再検査不要（考え方：状態量・単位に対応を混同する）
エ：A：そのバルブが装置されるべき容器の種類 / B：2年（考え方：定義・式を正しく適用して求める）

答え・解説 正答：ウ

ア：A側：合格品には所定の刻印等が行われる。 B側：附属品検査の刻印事項として規定される。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：附属品にも検査・表示制度があり、容器本体だけを見ればよいわけではない。 B側：これは容器本体の刻印事項として現れる情報で、設問の附属品刻印事項とは異なる。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：附属品にも検査・表示制度があり、容器本体だけを見ればよいわけではない。 B側：附属品検査の刻印事項として規定される。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：合格品には所定の刻印等が行われる。 B側：これは容器本体の刻印事項として現れる情報で、設問の附属品刻印事項とは異なる。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：容器安全は本体だけでなく、バルブ等の附属品の健全性にも依存する。 Bの要点：附属品の刻印は、その附属品を適切な容器へ組み合わせるための識別にもなる。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

答え・解説 正答：エ

ア：A側：これは容器本体の刻印事項として現れる情報で、設問の附属品刻印事項とは異なる。 B側：一般的な溶接容器は製造後20年以上になると再検査期間は2年となる。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：附属品検査の刻印事項として規定される。 B側：経年したことを理由に再検査義務が消えるわけではない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：これは容器本体の刻印事項として現れる情報で、設問の附属品刻印事項とは異なる。 B側：経年したことを理由に再検査義務が消えるわけではない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：附属品検査の刻印事項として規定される。 B側：一般的な溶接容器は製造後20年以上になると再検査期間は2年となる。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：附属品の刻印は、その附属品を適切な容器へ組み合わせるための識別にもなる。 Bの要点：年数を1年だけ超えた事例でも、20年の境界を正確に適用する。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0057 1-2 貯蔵・移動・販売・容器 > 容器・附属品・充填・再検査 | 難易度：応用

次のA・Bの二つの事項について、両方の結論として適切な組合せはどれか。

A：特例に該当しない一般的な溶接容器が製造後21年を経過している。原則の容器再検査期間はどれか。

B：冷媒補充用の液化ガスを再使用容器へ充填しようとしている。最も適切な確認手順はどれか。

ア：A：2年（考え方：定義・式を正しく適用して求める） / B：容器・附属品の検査有効性を確認し、刻印等に表示されたガス種に適合させ、最大充填質量以下で充填する

イ：A：再検査不要（考え方：状態量・単位に対応を混同する） / B：容器・附属品の検査有効性を確認し、刻印等に表示されたガス種に適合させ、最大充填質量以下で充填する

ウ：A：2年（考え方：定義・式を正しく適用して求める） / B：最大充填質量以下であれば、刻印と異なる液化ガスでも充填できる

エ：A：再検査不要（考え方：状態量・単位に対応を混同する） / B：最大充填質量以下であれば、刻印と異なる液化ガスでも充填できる

答え・解説 正答：ア

ア：A側：一般的な溶接容器は製造後20年以上になると再検査期間は2年となる。B側：複数の法定要件を同時に確認する適切な手順。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

イ：A側：経年したことを理由に再検査義務が消えるわけではない。B側：複数の法定要件を同時に確認する適切な手順。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：一般的な溶接容器は製造後20年以上になると再検査期間は2年となる。B側：最大質量を守るだけではガス種不一致を解消できない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

エ：A側：経年したことを理由に再検査義務が消えるわけではない。B側：最大質量を守るだけではガス種不一致を解消できない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：年数を1年だけ超えた事例でも、20年の境界を正確に適用する。Bの要点：容器問題は『一つ守ればよい』ではなく複数の安全要件を同時に満たす必要がある。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0058 1-2 貯蔵・移動・販売・容器 > 容器・附属品・充填・再検査 | 難易度：標準

AとBを同時に検討する。二つとも適切な結論となる組合せを選べ。

A：冷媒補充用の液化ガスを再使用容器へ充填しようとしている。最も適切な確認手順はどれか。

B：再充填禁止容器を除く容器に液化ガスを充填する場合の基本条件として正しいものはどれか。

ア：A：最大充填質量以下であれば、刻印と異なる液化ガスでも充填できる / B：容器の刻印等で示された種類の高圧ガスを充填する

イ：A：容器・附属品の検査有効性を確認し、刻印等に表示されたガス種に適合させ、最大充填質量以下で充填する / B：容器の刻印等で示された種類の高圧ガスを充填する

ウ：A：容器・附属品の検査有効性を確認し、刻印等に表示されたガス種に適合させ、最大充填質量以下で充填する / B：刻印と異なる種類でも、充填圧力が刻印値以下なら液化ガスを充填できる

エ：A：最大充填質量以下であれば、刻印と異なる液化ガスでも充填できる / B：刻印と異なる種類でも、充填圧力が刻印値以下なら液化ガスを充填できる

答え・解説 正答：イ

ア：A側：最大質量を守るだけではガス種不一致を解消できない。B側：ガス種は刻印等に適合させる必要がある。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

イ：A側：複数の法定要件を同時に確認する適切な手順。B側：ガス種は刻印等に適合させる必要がある。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：複数の法定要件を同時に確認する適切な手順。B側：圧力条件だけでガス種不一致が許されるわけではない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

エ：A側：最大質量を守るだけではガス種不一致を解消できない。B側：圧力条件だけでガス種不一致が許されるわけではない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：容器問題は『一つ守ればよい』ではなく複数の安全要件を同時に満たす必要がある。Bの要点：容器充填ではガス種・充填量・検査有効性をそれぞれ確認する。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0059 1-3 保安体制・管理 > 冷凍保安責任者・代理者 | 難易度：基礎

次のA・Bをそれぞれ判断したとき、両方が適切となる組合せはどれか。
A：1日の冷凍能力が300トン以上の製造施設で冷凍保安責任者に選任できる者の原則的な資格・経験として正しいものはどれか。
B：1日の冷凍能力250トンの製造施設について、第二種冷凍機械責任者免状を有し、20トン以上の製造施設で1年以上の製造経験がある者を冷凍保安責任者に選任できるか。
ア：A：第三種免状と3トン以上施設1か月の経験でよい / B：選任できる
イ：A：第一種冷凍機械責任者免状を有し、100トン以上の製造施設で1年以上の製造経験を有する者 / B：第一種免状しか認められない
ウ：A：第一種冷凍機械責任者免状を有し、100トン以上の製造施設で1年以上の製造経験を有する者 / B：選任できる
エ：A：第三種免状と3トン以上施設1か月の経験でよい / B：第一種免状しか認められない

答え・解説 正答：ウ

ア：A側：資格・経験とも要件を満たさない。 B側：100トン以上300トン未満では第一種または第二種免状と、20トン以上施設で1年以上の経験が要件である。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：300トン以上の区分では第一種免状と所定の実務経験が必要である。 B側：300トン未満のこの区分では第二種免状も認められる。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：300トン以上の区分では第一種免状と所定の実務経験が必要である。 B側：100トン以上300トン未満では第一種または第二種免状と、20トン以上施設で1年以上の経験が要件である。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：資格・経験とも要件を満たさない。 B側：300トン未満のこの区分では第二種免状も認められる。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：施設能力が上がるほど要求される免状・経験の水準も上がる。 Bの要点：第二種冷凍機械責任者の試験では、自資格の職務範囲300トン未満が重要。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0060 1-3 保安体制・管理 > 冷凍保安責任者・代理者 | 難易度：標準

冷凍設備に関する次のA・Bについて、正しく判断した組合せはどれか。
A：1日の冷凍能力250トンの製造施設について、第二種冷凍機械責任者免状を有し、20トン以上の製造施設で1年以上の製造経験がある者を冷凍保安責任者に選任できるか。
B：1日の冷凍能力が100トン未満の製造施設で、冷凍保安責任者に選任できる免状の範囲として正しいものはどれか（経験要件は満たすものとする）。
ア：A：第一種免状しか認められない / B：第一種・第二種・第三種冷凍機械責任者免状のいずれも対象となり得る
イ：A：選任できる / B：第一種免状だけ
ウ：A：第一種免状しか認められない / B：第一種免状だけ
エ：A：選任できる / B：第一種・第二種・第三種冷凍機械責任者免状のいずれも対象となり得る

答え・解説 正答：エ

ア：A側：300トン未満のこの区分では第二種免状も認められる。 B側：100トン未満の区分では第三種免状まで認められる。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：100トン以上300トン未満では第一種または第二種免状と、20トン以上施設で1年以上の経験が要件である。 B側：100トン未満では第二種・第三種も対象となる。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：300トン未満のこの区分では第二種免状も認められる。 B側：100トン未満では第二種・第三種も対象となる。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：100トン以上300トン未満では第一種または第二種免状と、20トン以上施設で1年以上の経験が要件である。 B側：100トン未満の区分では第三種免状まで認められる。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：第二種冷凍機械責任者の試験では、自資格の職務範囲300トン未満が重要。 Bの要点：第三種の職務範囲は100トン未満、第二種は300トン未満と整理する。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0061 1-3 保安体制・管理 > 冷凍保安責任者・代理者 | 難易度：標準

次のA・Bの二つの事項について、両方の結論として適切な組合せはどれか。
A：1日の冷凍能力が100トン未満の製造施設で、冷凍保安責任者に選任できる免状の範囲として正しいものはどれか（経験要件は満たすものとする）。
B：第二種冷凍機械責任者免状の交付を受けた者が製造に係る保安の職務を行える範囲として正しいものはどれか。
ア．A：第一種・第二種・第三種冷凍機械責任者免状のいずれも対象となり得る / B：1日の冷凍能力が300トン未満の製造施設
イ．A：第一種免状だけ / B：1日の冷凍能力が300トン未満の製造施設
ウ．A：第一種・第二種・第三種冷凍機械責任者免状のいずれも対象となり得る / B：100トン未満だけ
エ．A：第一種免状だけ / B：100トン未満だけ

答え・解説 正答：ア

ア：A側：100トン未満の区分では第三種免状まで認められる。 B側：冷凍保安規則は第二種免状の職務範囲を300トン未満としている。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：100トン未満では第二種・第三種も対象となる。 B側：冷凍保安規則は第二種免状の職務範囲を300トン未満としている。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：100トン未満の区分では第三種免状まで認められる。 B側：これは第三種免状の職務範囲に対応する数値である。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：100トン未満では第二種・第三種も対象となる。 B側：これは第三種免状の職務範囲に対応する数値である。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：第三種の職務範囲は100トン未満、第二種は300トン未満と整理する。 Bの要点：免状の『受験資格』と『取得後の職務範囲』を混同しない。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0062 1-3 保安体制・管理 > 冷凍保安責任者・代理者 | 難易度：基礎

AとBを同時に検討する。二つとも適切な結論となる組合せを選べ。
A：第二種冷凍機械責任者免状の交付を受けた者が製造に係る保安の職務を行える範囲として正しいものはどれか。
B：第三種冷凍機械責任者免状の職務範囲として適切なものはどれか。
ア．A：100トン未満だけ / B：1日の冷凍能力が100トン未満の製造施設における製造に係る保安
イ．A：1日の冷凍能力が300トン未満の製造施設 / B：1日の冷凍能力が100トン未満の製造施設における製造に係る保安
ウ．A：1日の冷凍能力が300トン未満の製造施設 / B：能力制限なし
エ．A：100トン未満だけ / B：能力制限なし

答え・解説 正答：イ

ア：A側：これは第三種免状の職務範囲に対応する数値である。 B側：冷凍保安規則の職務範囲表で第三種は100トン未満とされる。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：冷凍保安規則は第二種免状の職務範囲を300トン未満としている。 B側：冷凍保安規則の職務範囲表で第三種は100トン未満とされる。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：冷凍保安規則は第二種免状の職務範囲を300トン未満としている。 B側：能力制限なしは第一種免状である。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：これは第三種免状の職務範囲に対応する数値である。 B側：能力制限なしは第一種免状である。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：免状の『受験資格』と『取得後の職務範囲』を混同しない。 Bの要点：一種 = 制限なし、二種 = 300トン未満、三種 = 100トン未満を基本軸にする。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0063 1-3 保安体制・管理 > 冷凍保安責任者・代理者 | 難易度：標準

次のA・Bをそれぞれ判断したとき、両方が適切となる組合せはどれか。

A：第三種冷凍機械責任者免状の職務範囲として適切なのはどれか。

B：冷凍保安責任者の代理者の選任について正しいものはどれか。

ア：A：能力制限なし / B：施設区分に応じ、冷凍保安責任者と同様に所定の免状と製造経験を有する者から選任する

イ：A：1日の冷凍能力が100トン未満の製造施設における製造に係る保安 / B：代理者は必ず事業所外の者でなければならない

ウ：A：1日の冷凍能力が100トン未満の製造施設における製造に係る保安 / B：施設区分に応じ、冷凍保安責任者と同様に所定の免状と製造経験を有する者から選任する

エ：A：能力制限なし / B：代理者は必ず事業所外の者でなければならない

答え・解説 正答：ウ

ア：A側：能力制限なしは第一種免状である。 B側：代理者も不在時に保安職務を代行するため、所定の資格・経験が要求される。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

イ：A側：冷凍保安規則の職務範囲表で第三種は100トン未満とされる。 B側：そのような一律要件ではない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：冷凍保安規則の職務範囲表で第三種は100トン未満とされる。 B側：代理者も不在時に保安職務を代行するため、所定の資格・経験が要求される。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

エ：A側：能力制限なしは第一種免状である。 B側：そのような一律要件ではない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：一種＝制限なし、二種＝300トン未満、三種＝100トン未満を基本軸にする。 Bの要点：『代理だから要件が軽い』とは考えない。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0064 1-3 保安体制・管理 > 冷凍保安責任者・代理者 | 難易度：応用

冷凍設備に関する次のA・Bについて、正しく判断した組合せはどれか。

A：冷凍保安責任者の代理者の選任について正しいものはどれか。

B：選任された冷凍保安責任者が旅行のため一時的に職務を行えない。事業者の対応として適切なのはどれか。

ア：A：代理者は必ず事業所外の者でなければならない / B：あらかじめ選任した代理者にその職務を代行させる

イ：A：施設区分に応じ、冷凍保安責任者と同様に所定の免状と製造経験を有する者から選任する / B：冷凍保安責任者と異なり、代理者はあらかじめ選任する必要がなく、不在が判明してから任意の者を指名すればよい

ウ：A：代理者は必ず事業所外の者でなければならない / B：冷凍保安責任者と異なり、代理者はあらかじめ選任する必要がなく、不在が判明してから任意の者を指名すればよい

エ：A：施設区分に応じ、冷凍保安責任者と同様に所定の免状と製造経験を有する者から選任する / B：あらかじめ選任した代理者にその職務を代行させる

答え・解説 正答：エ

ア：A側：そのような一律要件ではない。 B側：法定代理者制度に沿う。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

イ：A側：代理者も不在時に保安職務を代行するため、所定の資格・経験が要求される。 B側：代理者はあらかじめ所定要件を満たす者から選任する。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：そのような一律要件ではない。 B側：代理者はあらかじめ所定要件を満たす者から選任する。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

エ：A側：代理者も不在時に保安職務を代行するため、所定の資格・経験が要求される。 B側：法定代理者制度に沿う。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：『代理だから要件が軽い』とは考えない。 Bの要点：代理者は非常時だけでなく、旅行等で責任者が職務不能となる通常の不在にも備える。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0065 1-3 保安体制・管理 > 冷凍保安責任者・代理者 | 難易度：標準

次のA・Bの二つの事項について、両方の結論として適切な組合せはどれか。
A：選任された冷凍保安責任者が旅行のため一時的に職務を行えない。事業者の対応として適切なのはどれか。
B：冷凍保安責任者を解任して新たな者を選任した場合の届出について最も適切なのはどれか。
ア：A：あらかじめ選任した代理者にその職務を代行させる / B：選任・解任について所定の届出を行う。
解任時は免状写しの添付を省略できる
イ：A：冷凍保安責任者と異なり、代理者はあらかじめ選任する必要がなく、不在が判明してから任意の者を指名すればよい / B：選任・解任について所定の届出を行う。解任時は免状写しの添付を省略できる
ウ：A：あらかじめ選任した代理者にその職務を代行させる / B：新任者の選任だけ届け出ればよく、解任は一切届け出ない
エ：A：冷凍保安責任者と異なり、代理者はあらかじめ選任する必要がなく、不在が判明してから任意の者を指名すればよい / B：新任者の選任だけ届け出ればよく、解任は一切届け出ない

答え・解説 正答：ア

ア：A側：法定代理者制度に沿う。 B側：冷凍保安規則第37条は選任等の届出手続を定め、解任時の添付省略を規定する。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：代理者はあらかじめ所定要件を満たす者から選任する。 B側：冷凍保安規則第37条は選任等の届出手続を定め、解任時の添付省略を規定する。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：法定代理者制度に沿う。 B側：解任も届出対象である。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：代理者はあらかじめ所定要件を満たす者から選任する。 B側：解任も届出対象である。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：代理者は非常時だけでなく、旅行等で責任者が職務不能となる通常の不在にも備える。 Bの要点：令和7年度本試験では『解任は届出不要』という誤答肢が出ている。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0066 1-3 保安体制・管理 > 冷凍保安責任者・代理者 | 難易度：基礎

AとBを同時に検討する。二つとも適切な結論となる組合せを選ぶ。
A：冷凍保安責任者を解任して新たな者を選任した場合の届出について最も適切なのはどれか。
B：複数の製造設備が一体として管理されるよう設計され、同一計器室で制御されるなど所定の条件を満たす場合、冷凍保安責任者選任の能力区分の扱いとして適切なものはどれか。
ア：A：新任者の選任だけ届け出ればよく、解任は一切届け出ない / B：所定要件を満たす場合、各製造施設の冷凍能力の合計ではなく、最大の製造施設の冷凍能力を用いて選任できる場合がある
イ：A：選任・解任について所定の届出を行う。解任時は免状写しの添付を省略できる / B：所定要件を満たす場合、各製造施設の冷凍能力の合計ではなく、最大の製造施設の冷凍能力を用いて選任できる場合がある
ウ：A：選任・解任について所定の届出を行う。解任時は免状写しの添付を省略できる / B：所定要件を満たす場合は、最小の製造施設の冷凍能力だけで区分する
エ：A：新任者の選任だけ届け出ればよく、解任は一切届け出ない / B：所定要件を満たす場合は、最小の製造施設の冷凍能力だけで区分する

答え・解説 正答：イ

ア：A側：解任も届出対象である。 B側：規則の一体管理施設に関する取扱いに合致する。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：冷凍保安規則第37条は選任等の届出手続を定め、解任時の添付省略を規定する。 B側：規則の一体管理施設に関する取扱いに合致する。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：冷凍保安規則第37条は選任等の届出手続を定め、解任時の添付省略を規定する。 B側：最小能力を基準とする規定ではない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：解任も届出対象である。 B側：最小能力を基準とする規定ではない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：令和7年度本試験では『解任は届出不要』という誤答肢が出ている。 Bの要点：設備の物理的な複数性だけでなく、設計・管理・制御の一体性を確認する。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0067 1-3 保安体制・管理 > 冷凍保安責任者・代理者 | 難易度：応用

次のA・Bをそれぞれ判断したとき、両方が適切となる組合せはどれか。
A：複数の製造設備が一体として管理されるよう設計され、同一計器室で制御されるなど所定の条件を満たす場合、冷凍保安責任者選任の能力区分の扱いとして適切なものはどれか。
B：認定指定設備を設置している第一種製造者等の冷凍保安責任者選任における能力区分について、法令上の考え方として正しいものはどれか。
ア：A：所定要件を満たす場合は、最小の製造施設の冷凍能力だけで区分する / B：所定の場合、選任区分の冷凍能力から認定指定設備の冷凍能力を除いて判断する
イ：A：所定要件を満たす場合、各製造施設の冷凍能力の合計ではなく、最大の製造施設の冷凍能力を用いて選任できる場合がある / B：認定指定設備の能力は必ず2倍して加算する
ウ：A：所定要件を満たす場合、各製造施設の冷凍能力の合計ではなく、最大の製造施設の冷凍能力を用いて選任できる場合がある / B：所定の場合、選任区分の冷凍能力から認定指定設備の冷凍能力を除いて判断する
エ：A：所定要件を満たす場合は、最小の製造施設の冷凍能力だけで区分する / B：認定指定設備の能力は必ず2倍して加算する

0068 1-3 保安体制・管理 > 冷凍保安責任者・代理者 | 難易度：標準

冷凍設備に関する次のA・Bについて、正しく判断した組合せはどれか。
A：認定指定設備を設置している第一種製造者等の冷凍保安責任者選任における能力区分について、法令上の考え方として正しいものはどれか。
B：1日の冷凍能力が300トン以上の製造施設で冷凍保安責任者に選任できる者の原則的な資格・経験として正しいものはどれか。
ア：A：認定指定設備の能力は必ず2倍して加算する / B：第一種冷凍機械責任者免状を有し、100トン以上の製造施設で1年以上の製造経験を有する者
イ：A：所定の場合、選任区分の冷凍能力から認定指定設備の冷凍能力を除いて判断する / B：免状は不要で、社内役職だけで選任できる
ウ：A：認定指定設備の能力は必ず2倍して加算する / B：免状は不要で、社内役職だけで選任できる
エ：A：所定の場合、選任区分の冷凍能力から認定指定設備の冷凍能力を除いて判断する / B：第一種冷凍機械責任者免状を有し、100トン以上の製造施設で1年以上の製造経験を有する者

答え・解説 正答：ウ

ア：A側：最小能力を基準とする規定ではない。 B側：冷凍保安規則は代理者を含む選任要件の能力区分で認定指定設備の能力を除く取扱いを定める。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：規則の一体管理施設に関する取扱いに合致する。 B側：そのような加算規定ではない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：規則の一体管理施設に関する取扱いに合致する。 B側：冷凍保安規則は代理者を含む選任要件の能力区分で認定指定設備の能力を除く取扱いを定める。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：最小能力を基準とする規定ではない。 B側：そのような加算規定ではない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：設備の物理的な複数性だけでなく、設計・管理・制御の一体性を確認する。 Bの要点：指定設備に関する特例は、どの義務が軽減され、どの義務が残るかを個別に読む。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

答え・解説 正答：エ

ア：A側：そのような加算規定ではない。 B側：300トン以上の区分では第一種免状と所定の実務経験が必要である。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：冷凍保安規則は代理者を含む選任要件の能力区分で認定指定設備の能力を除く取扱いを定める。 B側：法定の免状・経験要件がある。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：そのような加算規定ではない。 B側：法定の免状・経験要件がある。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：冷凍保安規則は代理者を含む選任要件の能力区分で認定指定設備の能力を除く取扱いを定める。 B側：300トン以上の区分では第一種免状と所定の実務経験が必要である。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：指定設備に関する特例は、どの義務が軽減され、どの義務が残るかを個別に読む。 Bの要点：施設能力が上がるほど要求される免状・経験の水準も上がる。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0069 1-3 保安体制・管理 > 危害予防規程・保安教育 | 難易度：基礎

次のA・Bの二つの事項について、両方の結論として適切な組合せはどれか。
A：高圧ガス保安法上、危害予防規程を定めなければならない者として正しいものはどれか。
B：第一種製造者が危害予防規程を定め、後日内容を変更した場合の手續として正しいものはどれか。
ア．A：第一種製造者 / B：制定時も変更時も、所定のところにより都道府県知事へ届け出る
イ．A：冷凍機の購入者であれば能力・区分に関係なく全員 / B：制定時も変更時も、所定のところにより都道府県知事へ届け出る
ウ．A：第一種製造者 / B：行政への届出は禁止され、社内だけで保管する
エ．A：冷凍機の購入者であれば能力・区分に関係なく全員 / B：行政への届出は禁止され、社内だけで保管する

答え・解説 正答：ア

ア：A側：法第26条は第一種製造者に危害予防規程の策定を求める。 B側：法第26条は危害予防規程の制定と変更の双方を届出対象とする。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：法的な製造者区分等に基づいて義務が決まる。 B側：法第26条は危害予防規程の制定と変更の双方を届出対象とする。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：法第26条は第一種製造者に危害予防規程の策定を求める。 B側：法は都道府県知事への届出を求める。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：法的な製造者区分等に基づいて義務が決まる。 B側：法は都道府県知事への届出を求める。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：危害予防規程は第一種製造者の組織的な保安管理の基礎。 Bの要点：『変更したときも同様』という条文表現は頻出。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0070 1-3 保安体制・管理 > 危害予防規程・保安教育 | 難易度：標準

AとBを同時に検討する。二つとも適切な結論となる組合せを選ぶ。
A：第一種製造者が危害予防規程を定め、後日内容を変更した場合の手續として正しいものはどれか。
B：危害予防規程を守る義務を負う者として最も適切なものはどれか。
ア．A：行政への届出は禁止され、社内だけで保管する / B：第一種製造者とその従業者
イ．A：制定時も変更時も、所定のところにより都道府県知事へ届け出る / B：第一種製造者とその従業者
ウ．A：制定時も変更時も、所定のところにより都道府県知事へ届け出る / B：第一種製造者の従業者だけが守ればよく、第一種製造者自身は対象外である
エ．A：行政への届出は禁止され、社内だけで保管する / B：第一種製造者の従業者だけが守ればよく、第一種製造者自身は対象外である

答え・解説 正答：イ

ア：A側：法は都道府県知事への届出を求める。 B側：法第26条第3項に合致する。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：法第26条は危害予防規程の制定と変更の双方を届出対象とする。 B側：法第26条第3項に合致する。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：法第26条は危害予防規程の制定と変更の双方を届出対象とする。 B側：第一種製造者自身も遵守義務を負う。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：法は都道府県知事への届出を求める。 B側：第一種製造者自身も遵守義務を負う。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：『変更したときも同様』という条文表現は頻出。 Bの要点：規程は作って届け出て終わりではなく、現場で守らせることまで法的義務。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0071 1-3 保安体制・管理 > 危害予防規程・保安教育 | 難易度：標準

次のA・Bをそれぞれ判断したとき、両方が適切となる組合せはどれか。

A：危害予防規程を守る義務を負う者として最も適切なのはどれか。

B：危害予防規程が公共の安全維持または災害防止のため不十分と認められる場合、都道府県知事が行える措置として正しいものはどれか。

ア：A：第一種製造者の従業者だけが守ればよく、第一種製造者自身は対象外である / B：危害予防規程の変更を命ずることができる

イ：A：第一種製造者とその従業者 / B：規程が不十分な場合は、冷凍保安責任者の免状を自動的に取り消すことでのみ対応する

ウ：A：第一種製造者とその従業者 / B：危害予防規程の変更を命ずることができる

エ：A：第一種製造者の従業者だけが守ればよく、第一種製造者自身は対象外である / B：規程が不十分な場合は、冷凍保安責任者の免状を自動的に取り消すことでのみ対応する

答え・解説 正答：ウ

ア：A側：第一種製造者自身も遵守義務を負う。 B側：法第26条第2項に合致する。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

イ：A側：法第26条第3項に合致する。 B側：法第26条の措置は規程変更命令であり、免状自動取消しに限定されない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：法第26条第3項に合致する。 B側：法第26条第2項に合致する。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

エ：A側：第一種製造者自身も遵守義務を負う。 B側：法第26条の措置は規程変更命令であり、免状自動取消しに限定されない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：規程は作って届け出て終わりではなく、現場で守らせることまで法的義務。 Bの要点：自主保安を基本としつつ、行政が安全確保のため是正できる構造。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0072 1-3 保安体制・管理 > 危害予防規程・保安教育 | 難易度：基礎

冷凍設備に関する次のA・Bについて、正しく判断した組合せはどれか。

A：危害予防規程が公共の安全維持または災害防止のため不十分と認められる場合、都道府県知事が行える措置として正しいものはどれか。

B：第一種製造者の保安教育について正しいものはどれか。

ア：A：規程が不十分な場合は、冷凍保安責任者の免状を自動的に取り消すことでのみ対応する / B：従業者に対する保安教育計画を定め、それを忠実に実行しなければならない

イ：A：危害予防規程の変更を命ずることができる / B：保安教育計画は作っても実行する必要はない

ウ：A：規程が不十分な場合は、冷凍保安責任者の免状を自動的に取り消すことでのみ対応する / B：保安教育計画は作っても実行する必要はない

エ：A：危害予防規程の変更を命ずることができる / B：従業者に対する保安教育計画を定め、それを忠実に実行しなければならない

答え・解説 正答：エ

ア：A側：法第26条の措置は規程変更命令であり、免状自動取消しに限定されない。 B側：法第27条は第一種製造者に計画策定と実行を義務付ける。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

イ：A側：法第26条第2項に合致する。 B側：忠実に実行する義務がある。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：法第26条の措置は規程変更命令であり、免状自動取消しに限定されない。 B側：忠実に実行する義務がある。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

エ：A側：法第26条第2項に合致する。 B側：法第27条は第一種製造者に計画策定と実行を義務付ける。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：自主保安を基本としつつ、行政が安全確保のため是正できる構造。 Bの要点：計画→実行までが一連の義務。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0073 1-3 保安体制・管理 > 危害予防規程・保安教育 | 難易度：標準

次のA・Bの二つの事項について、両方の結論として適切な組合せはどれか。

A：第一種製造者の保安教育について正しいものはどれか。

B：第一種製造者が従業者向け保安教育計画を定めた場合、その計画について高圧ガス保安法が直接要求する手続として最も適切なものはどれか。

ア：A：従業者に対する保安教育計画を定め、それを忠実に実行しなければならない / B：計画を定め忠実に実行する義務があるが、危害予防規程と同じように計画そのものを都道府県知事へ届け出る制度ではない

イ：A：保安教育計画は作っても実行する必要はない / B：計画を定め忠実に実行する義務があるが、危害予防規程と同じように計画そのものを都道府県知事へ届け出る制度ではない

ウ：A：従業者に対する保安教育計画を定め、それを忠実に実行しなければならない / B：保安教育計画を作ったら危害予防規程は不要になる

エ：A：保安教育計画は作っても実行する必要はない / B：保安教育計画を作ったら危害予防規程は不要になる

答え・解説 正答：ア

ア：A側：法第27条は第一種製造者に計画策定と実行を義務付ける。 B側：法第27条は保安教育計画の策定・実行を求めるが、危害予防規程のような届出条項ではない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

イ：A側：忠実に実行する義務がある。 B側：法第27条は保安教育計画の策定・実行を求めるが、危害予防規程のような届出条項ではない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：法第27条は第一種製造者に計画策定と実行を義務付ける。 B側：両者は別の保安義務である。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

エ：A側：忠実に実行する義務がある。 B側：両者は別の保安義務である。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：計画→実行までが一連の義務。 Bの要点：令和7年度本試験でも『保安教育計画を知事へ届け出る』という誤りが問われた。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0074 1-3 保安体制・管理 > 危害予防規程・保安教育 | 難易度：応用

AとBを同時に検討する。二つとも適切な結論となる組合せを選ぶ。

A：第一種製造者が従業者向け保安教育計画を定めた場合、その計画について高圧ガス保安法が直接要求する手続として最も適切なものはどれか。

B：第二種製造者の従業者に対する保安教育について正しいものはどれか。

ア：A：保安教育計画を作ったら危害予防規程は不要になる / B：第二種製造者は従業者に保安教育を施さなければならない

イ：A：計画を定め忠実に実行する義務があるが、危害予防規程と同じように計画そのものを都道府県知事へ届け出る制度ではない / B：第二種製造者は従業者に保安教育を施さなければならない

ウ：A：計画を定め忠実に実行する義務があるが、危害予防規程と同じように計画そのものを都道府県知事へ届け出る制度ではない / B：第二種製造者の保安教育は、事故が発生した後に行政から命令された場合にだけ実施すればよい

エ：A：保安教育計画を作ったら危害予防規程は不要になる / B：第二種製造者の保安教育は、事故が発生した後に行政から命令された場合にだけ実施すればよい

答え・解説 正答：イ

ア：A側：両者は別の保安義務である。 B側：法第27条第4項に合致する。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

イ：A側：法第27条は保安教育計画の策定・実行を求めるが、危害予防規程のような届出条項ではない。 B側：法第27条第4項に合致する。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：法第27条は保安教育計画の策定・実行を求めるが、危害予防規程のような届出条項ではない。 B側：平常時から従業者へ保安教育を施す義務がある。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

エ：A側：両者は別の保安義務である。 B側：平常時から従業者へ保安教育を施す義務がある。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：令和7年度本試験でも『保安教育計画を知事へ届け出る』という誤りが問われた。 Bの要点：第一種＝教育計画を定め忠実に実行、第二種等＝従業者に保安教育を施す、という条文の違いを読む。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0075

1-3 保安体制・管理 > 危害予防規程・保安教育 | 難易度：標準

次のA・Bをそれぞれ判断したとき、両方が適切となる組合せはどれか。

A：第二種製造者の従業者に対する保安教育について正しいものはどれか。

B：高圧ガス保安法第27条で、第二種製造者と同様に従業者への保安教育を施す対象に含まれるものはどれか。

ア：A：第二種製造者の保安教育は、事故が発生した後に行政から命令された場合にだけ実施すればよい / B：販売業者

イ：A：第二種製造者は従業者に保安教育を施さなければならない / B：指定容器検査機関は、その指定だけを理由に法第27条第4項の「第二種製造者等」に含まれる

ウ：A：第二種製造者は従業者に保安教育を施さなければならない / B：販売業者

エ：A：第二種製造者の保安教育は、事故が発生した後に行政から命令された場合にだけ実施すればよい / B：指定容器検査機関は、その指定だけを理由に法第27条第4項の「第二種製造者等」に含まれる

答え・解説

正答：ウ

ア：A側：平常時から従業者へ保安教育を施す義務がある。 B側：販売業者は法第27条第4項に明記される。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

イ：A側：法第27条第4項に合致する。 B側：指定容器検査機関という立場自体は同項の列举主体ではない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：法第27条第4項に合致する。 B側：販売業者は法第27条第4項に明記される。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

エ：A側：平常時から従業者へ保安教育を施す義務がある。 B側：指定容器検査機関という立場自体は同項の列举主体ではない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：第一種＝教育計画を定め忠実に実行、第二種等＝従業者に保安教育を施す、という条文の違いを読む。 Bの要点：保安教育は製造者だけの制度ではなく、販売や貯蔵等の主体にも広がる。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0076

1-3 保安体制・管理 > 危害予防規程・保安教育 | 難易度：基礎

冷凍設備に関する次のA・Bについて、正しく判断した組合せはどれか。

A：高圧ガス保安法第27条で、第二種製造者と同様に従業者への保安教育を施す対象に含まれるものはどれか。

B：保安教育が十分でない場合の都道府県知事の権限について最も適切なのはどれか。

ア：A：指定容器検査機関は、その指定だけを理由に法第27条第4項の「第二種製造者等」に含まれる / B：第一種製造者の保安教育計画には変更命令があり、実行不十分や第二種製造者等の教育不十分には所定の改善等を勧告できる

イ：A：販売業者 / B：第一種製造者の保安教育計画が不十分でも、都道府県知事は勧告しかできず変更を命ずることはできない

ウ：A：指定容器検査機関は、その指定だけを理由に法第27条第4項の「第二種製造者等」に含まれる / B：第一種製造者の保安教育計画が不十分でも、都道府県知事は勧告しかできず変更を命ずることはできない

エ：A：販売業者 / B：第一種製造者の保安教育計画には変更命令があり、実行不十分や第二種製造者等の教育不十分には所定の改善等を勧告できる

答え・解説

正答：エ

ア：A側：指定容器検査機関という立場自体は同項の列举主体ではない。 B側：法第27条の変更命令・勧告の区別を正しく示している。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

イ：A側：販売業者は法第27条第4項に明記される。 B側：第一種の計画が安全上不十分なら変更命令が可能。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：指定容器検査機関という立場自体は同項の列举主体ではない。 B側：第一種の計画が安全上不十分なら変更命令が可能。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

エ：A側：販売業者は法第27条第4項に明記される。 B側：法第27条の変更命令・勧告の区別を正しく示している。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：保安教育は製造者だけの制度ではなく、販売や貯蔵等の主体にも広がる。 Bの要点：『命令』と『勧告』の対象を条文に沿って区別する。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0077 1-3 保安体制・管理 > 危害予防規程・保安教育 | 難易度：応用

次のA・Bの二つの事項について、両方の結論として適切な組合せはどれか。

A：保安教育が十分でない場合の都道府県知事の権限について最も適切なのはどれか。

B：高圧ガス保安協会（KHK）の保安教育に関する法定の役割として正しいものはどれか。

ア：A：第一種製造者の保安教育計画には変更命令があり、実行不十分や第二種製造者等の教育不十分には所定の改善等を勧告できる / B：高圧ガスの種類ごとに、保安教育計画や保安教育の基準となるべき事項を作成し、公表する

イ：A：第一種製造者の保安教育計画が不十分でも、都道府県知事は勧告しかできず変更を命ずることはできない / B：高圧ガスの種類ごとに、保安教育計画や保安教育の基準となるべき事項を作成し、公表する
ウ：A：第一種製造者の保安教育計画には変更命令があり、実行不十分や第二種製造者等の教育不十分には所定の改善等を勧告できる / B：KHKは各第一種製造者の保安教育計画を個別に審査し、承認しなければ計画は効力を生じない

エ：A：第一種製造者の保安教育計画が不十分でも、都道府県知事は勧告しかできず変更を命ずることはできない / B：KHKは各第一種製造者の保安教育計画を個別に審査し、承認しなければ計画は効力を生じない

0078 1-3 保安体制・管理 > 危害予防規程・保安教育 | 難易度：標準

AとBを同時に検討する。二つとも適切な結論となる組合せを選ぶ。

A：高圧ガス保安協会（KHK）の保安教育に関する法定の役割として正しいものはどれか。

B：高圧ガス保安法上、危害予防規程を定めなければならない者として正しいものはどれか。

ア：A：KHKは各第一種製造者の保安教育計画を個別に審査し、承認しなければ計画は効力を生じない /

B：第一種製造者

イ：A：高圧ガスの種類ごとに、保安教育計画や保安教育の基準となるべき事項を作成し、公表する / B：第一種製造者

ウ：A：高圧ガスの種類ごとに、保安教育計画や保安教育の基準となるべき事項を作成し、公表する / B：高圧ガスを一切扱わない事業者

エ：A：KHKは各第一種製造者の保安教育計画を個別に審査し、承認しなければ計画は効力を生じない /

B：高圧ガスを一切扱わない事業者

答え・解説 正答：ア

ア：A側：法第27条の変更命令・勧告の区別を正しく示している。B側：法第27条第6項に合致する。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

イ：A側：第一種の計画が安全上不十分なら変更命令が可能。B側：法第27条第6項に合致する。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：法第27条の変更命令・勧告の区別を正しく示している。B側：個別計画をKHKが承認する制度ではない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

エ：A側：第一種の計画が安全上不十分なら変更命令が可能。B側：個別計画をKHKが承認する制度ではない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：『命令』と『勧告』の対象を条文に沿って区別する。Bの要点：KHKは試験実施機関としてだけでなく、自主保安を支える基準づくりにも役割を持つ。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

答え・解説 正答：イ

ア：A側：個別計画をKHKが承認する制度ではない。B側：法第26条は第一種製造者に危害予防規程の策定を求める。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

イ：A側：法第27条第6項に合致する。B側：法第26条は第一種製造者に危害予防規程の策定を求める。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：法第27条第6項に合致する。B側：法の対象となる第一種製造者の義務である。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

エ：A側：個別計画をKHKが承認する制度ではない。B側：法の対象となる第一種製造者の義務である。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：KHKは試験実施機関としてだけでなく、自主保安を支える基準づくりにも役割を持つ。Bの要点：危害予防規程は第一種製造者の組織的な保安管理の基礎。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0079 1-3 保安体制・管理 > 危険時措置・事故届・帳簿・報告 | 難易度：基礎

次のA・Bをそれぞれ判断したとき、両方が適切となる組合せはどれか。
A：高圧ガスの製造施設や高圧ガスを充填した容器が危険な状態となったとき、所有者または占有者の基本的義務はどれか。
B：高圧ガス製造施設が危険な状態となっていることを、たまたま訪問していた外部業者が発見した。法第36条に照らした考え方として正しいものはどれか。
ア：A：所有者・占有者は自ら応急措置をせず、行政から具体的な指示が届くまで必ず待つ / B：事業者本人に限らず、事態を発見した者は直ちに所定の行政機関・警察官・消防吏員等へ届け出る義務がある
イ：A：直ちに、災害発生防止のための所定の応急措置を講じる / B：危険状態を発見しても、冷凍保安責任者へ社内連絡すれば法第36条第2項の届出に代えることができる
ウ：A：直ちに、災害発生防止のための所定の応急措置を講じる / B：事業者本人に限らず、事態を発見した者は直ちに所定の行政機関・警察官・消防吏員等へ届け出る義務がある
エ：A：所有者・占有者は自ら応急措置をせず、行政から具体的な指示が届くまで必ず待つ / B：危険状態を発見しても、冷凍保安責任者へ社内連絡すれば法第36条第2項の届出に代えることができる

答え・解説 正答：ウ

ア：A側：法第36条第1項は所有者・占有者に直ちに措置を求める。B側：法第36条第2項の主体・時期・届出先に合致する。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：危険時措置の基本義務に合致する。B側：社内連絡だけで法定届出を代替できない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：危険時措置の基本義務に合致する。B側：法第36条第2項の主体・時期・届出先に合致する。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：法第36条第1項は所有者・占有者に直ちに措置を求める。B側：社内連絡だけで法定届出を代替できない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：危険時措置は事故後の届出より前に、人命・災害拡大防止を優先する即時義務。Bの要点：令和7年度本試験でも『事業者に限らず発見者』という点が出題された。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0080 1-3 保安体制・管理 > 危険時措置・事故届・帳簿・報告 | 難易度：標準

冷凍設備に関する次のA・Bについて、正しく判断した組合せはどれか。
A：高圧ガス製造施設が危険な状態となっていることを、たまたま訪問していた外部業者が発見した。法第36条に照らした考え方として正しいものはどれか。
B：危険時の届出と事故届のタイミングの違いとして正しいものはどれか。
ア：A：危険状態を発見しても、冷凍保安責任者へ社内連絡すれば法第36条第2項の届出に代えることができる / B：危険状態を発見した場合の法第36条の届出は『直ちに』、災害発生等の法第63条の事故届は『遅滞なく』行う
イ：A：事業者本人に限らず、事態を発見した者は直ちに所定の行政機関・警察官・消防吏員等へ届け出る義務がある / B：どちらも1年以内に行えばよい
ウ：A：危険状態を発見しても、冷凍保安責任者へ社内連絡すれば法第36条第2項の届出に代えることができる / B：どちらも1年以内に行えばよい
エ：A：事業者本人に限らず、事態を発見した者は直ちに所定の行政機関・警察官・消防吏員等へ届け出る義務がある / B：危険状態を発見した場合の法第36条の届出は『直ちに』、災害発生等の法第63条の事故届は『遅滞なく』行う

答え・解説 正答：エ

ア：A側：社内連絡だけで法定届出を代替できない。B側：法は危険時の即時通報と事故発生後の事故届を別条文で規定している。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：法第36条第2項の主体・時期・届出先に合致する。B側：危険時・事故時とも迅速な対応が求められる。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：社内連絡だけで法定届出を代替できない。B側：危険時・事故時とも迅速な対応が求められる。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：法第36条第2項の主体・時期・届出先に合致する。B側：法は危険時の即時通報と事故発生後の事故届を別条文で規定している。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：令和7年度本試験でも『事業者に限らず発見者』という点が出題された。Bの要点：『危険な状態』と『災害が発生した』は場面が異なるため、条文と時点を分けて覚える。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0081 1-3 保安体制・管理 > 危険時措置・事故届・帳簿・報告 | 難易度：標準

次のA・Bの二つの事項について、両方の結論として適切な組合せはどれか。
A：危険時の届出と事故届のタイミングの違いとして正しいものはどれか。
B：高圧ガスを所有・占有する者が事故届を行うべき事象として法第63条に明記されているものはどれか。
。
ア：A：危険状態を発見した場合の法第36条の届出は『直ちに』、災害発生等の法第63条の事故届は『遅滞なく』行う / B：所有または占有する高圧ガスについて災害が発生したとき
イ：A：どちらも1年以内に行えばよい / B：所有または占有する高圧ガスについて災害が発生したとき
ウ：A：危険状態を発見した場合の法第36条の届出は『直ちに』、災害発生等の法第63条の事故届は『遅滞なく』行う / B：製造設備を計画停止して定期点検を開始したとき
エ：A：どちらも1年以内に行えばよい / B：製造設備を計画停止して定期点検を開始したとき

答え・解説 正答：ア

ア：A側：法は危険時の即時通報と事故発生後の事故届を別条文で規定している。 B側：法第63条の事故届対象として明記される。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：危険時・事故時とも迅速な対応が求められる。 B側：法第63条の事故届対象として明記される。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：法は危険時の即時通報と事故発生後の事故届を別条文で規定している。 B側：計画停止そのものは法第63条第1項第1号の災害発生ではない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：危険時・事故時とも迅速な対応が求められる。 B側：計画停止そのものは法第63条第1項第1号の災害発生ではない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：『危険な状態』と『災害が発生した』は場面が異なるため、条文と時点を分けて覚える。 Bの要点：事故届は高圧ガス災害そのものを行政・警察へ迅速に共有する制度。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0082 1-3 保安体制・管理 > 危険時措置・事故届・帳簿・報告 | 難易度：基礎

AとBを同時に検討する。二つとも適切な結論となる組合せを選ぶ。
A：高圧ガスを所有・占有する者が事故届を行うべき事象として法第63条に明記されているものはどれか。
。
B：高圧ガスを充填した容器が盗まれた。法第63条に基づく対応として正しいものはどれか。
ア：A：製造設備を計画停止して定期点検を開始したとき / B：遅滞なく、その旨を都道府県知事または警察官に届け出る
イ：A：所有または占有する高圧ガスについて災害が発生したとき / B：遅滞なく、その旨を都道府県知事または警察官に届け出る
ウ：A：所有または占有する高圧ガスについて災害が発生したとき / B：人的被害が出ていなければ届出不要である
エ：A：製造設備を計画停止して定期点検を開始したとき / B：人的被害が出ていなければ届出不要である

答え・解説 正答：イ

ア：A側：計画停止そのものは法第63条第1項第1号の災害発生ではない。 B側：高圧ガスまたは容器の喪失・盗難は事故届の対象である。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：法第63条の事故届対象として明記される。 B側：高圧ガスまたは容器の喪失・盗難は事故届の対象である。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：法第63条の事故届対象として明記される。 B側：喪失・盗難そのものが届出対象である。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：計画停止そのものは法第63条第1項第1号の災害発生ではない。 B側：喪失・盗難そのものが届出対象である。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：事故届は高圧ガス災害そのものを行政・警察へ迅速に共有する制度。 Bの要点：盗難・喪失は第三者による不適切利用や所在不明リスクがあるため届出対象。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0083 1-3 保安体制・管理 > 危険時措置・事故届・帳簿・報告 | 難易度：標準

次のA・Bをそれぞれ判断したとき、両方が適切となる組合せはどれか。
A：高圧ガスを充填した容器が盗まれた。法第63条に基づく対応として正しいものはどれか。
B：高圧ガス保安法第63条の事故届の届出先として正しいものはどれか。
ア．A：人的被害が出ていなければ届出不要である / B：都道府県知事または警察官
イ．A：遅滞なく、その旨を都道府県知事または警察官に届け出る / B：経済産業大臣だけ
ウ．A：遅滞なく、その旨を都道府県知事または警察官に届け出る / B：都道府県知事または警察官
エ．A：人的被害が出ていなければ届出不要である / B：経済産業大臣だけ

答え・解説 正答：ウ

ア：A側：喪失・盗難そのものが届出対象である。B側：法第63条の届出先に合致する。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：高圧ガスまたは容器の喪失・盗難は事故届の対象である。B側：法第63条の届出先は大臣だけではない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：高圧ガスまたは容器の喪失・盗難は事故届の対象である。B側：法第63条の届出先に合致する。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：喪失・盗難そのものが届出対象である。B側：法第63条の届出先は大臣だけではない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：盗難・喪失は第三者による不適切利用や所在不明リスクがあるため届出対象。Bの要点：危険時の法第36条は消防吏員等も含むため、法第63条の事故届先との違いに注意する。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0084 1-3 保安体制・管理 > 危険時措置・事故届・帳簿・報告 | 難易度：応用

冷凍設備に関する次のA・Bについて、正しく判断した組合せはどれか。
A：高圧ガス保安法第63条の事故届の届出先として正しいものはどれか。
B：冷凍保安規則上、第一種製造者が事業所ごとの帳簿に記載する事項として正しいものはどれか。
ア．A：経済産業大臣だけ / B：製造施設に異常があった年月日と、それに対してとった措置
イ．A：都道府県知事または警察官 / B：毎日の冷凍能力と冷媒充填量を必ず日報として10年間記載する
ウ．A：経済産業大臣だけ / B：毎日の冷凍能力と冷媒充填量を必ず日報として10年間記載する
エ．A：都道府県知事または警察官 / B：製造施設に異常があった年月日と、それに対してとった措置

答え・解説 正答：エ

ア：A側：法第63条の届出先は大臣だけではない。B側：冷凍保安規則第65条の帳簿事項に合致する。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：法第63条の届出先に合致する。B側：第65条が一律にこの日報項目だけを要求する規定ではない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：法第63条の届出先は大臣だけではない。B側：第65条が一律にこの日報項目だけを要求する規定ではない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：法第63条の届出先に合致する。B側：冷凍保安規則第65条の帳簿事項に合致する。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：危険時の法第36条は消防吏員等も含むため、法第63条の事故届先との違いに注意する。Bの要点：異常の事実と対応措置を残すことで、再発防止・検証が可能になる。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0085 1-3 保安体制・管理 > 危険時措置・事故届・帳簿・報告 | 難易度：標準

次のA・Bの二つの事項について、両方の結論として適切な組合せはどれか。

A：冷凍保安規則上、第一種製造者が事業所ごとの帳簿に記載する事項として正しいものはどれか。

B：第一種製造者が冷凍保安規則第65条により記載した製造施設の異常・措置に関する帳簿の保存期間として正しいものはどれか。

ア：A：製造施設に異常があった年月日と、それに対してとった措置 / B：記載の日から10年間（考え方：定義・式を正しく適用して求める）

イ：A：毎日の冷凍能力と冷媒充填量を必ず日報として10年間記載する / B：記載の日から10年間（考え方：定義・式を正しく適用して求める）

ウ：A：製造施設に異常があった年月日と、それに対してとった措置 / B：記載の日から3年間（考え方：途中の比・差の扱いを取り違える）

エ：A：毎日の冷凍能力と冷媒充填量を必ず日報として10年間記載する / B：記載の日から3年間（考え方：途中の比・差の扱いを取り違える）

答え・解説 正答：ア

ア：A側：冷凍保安規則第65条の帳簿事項に合致する。 B側：第65条の10年間保存に合致する。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

イ：A側：第65条が一律にこの日報項目だけを要求する規定ではない。 B側：第65条の10年間保存に合致する。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：冷凍保安規則第65条の帳簿事項に合致する。 B側：法定保存期間は3年ではない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

エ：A側：第65条が一律にこの日報項目だけを要求する規定ではない。 B側：法定保存期間は3年ではない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：異常の事実と対応措置を残すことで、再発防止・検証が可能になる。 Bの要点：令和7年度本試験でも10年保存が直接問われている。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0086 1-3 保安体制・管理 > 危険時措置・事故届・帳簿・報告 | 難易度：基礎

AとBを同時に検討する。二つとも適切な結論となる組合せを選ぶ。

A：第一種製造者が冷凍保安規則第65条により記載した製造施設の異常・措置に関する帳簿の保存期間として正しいものはどれか。

B：高圧ガスについて災害が発生した場合、事故届とは別に経済産業大臣または都道府県知事が行えることとして正しいものはどれか。

ア：A：記載の日から3年間（考え方：途中の比・差の扱いを取り違える） / B：所有者または占有者に対し、発生日時・場所・原因・ガスの種類と数量・被害程度等について報告を命ずることができる

イ：A：記載の日から10年間（考え方：定義・式を正しく適用して求める） / B：所有者または占有者に対し、発生日時・場所・原因・ガスの種類と数量・被害程度等について報告を命ずることができる

ウ：A：記載の日から10年間（考え方：定義・式を正しく適用して求める） / B：法第63条第2項の報告命令は、高圧ガスや容器の喪失・盗難だけを対象とし、災害発生の場合には適用されない

エ：A：記載の日から3年間（考え方：途中の比・差の扱いを取り違える） / B：法第63条第2項の報告命令は、高圧ガスや容器の喪失・盗難だけを対象とし、災害発生の場合には適用されない

答え・解説 正答：イ

ア：A側：法定保存期間は3年ではない。 B側：第63条第2項に合致する。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

イ：A側：第65条の10年間保存に合致する。 B側：第63条第2項に合致する。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：第65条の10年間保存に合致する。 B側：第2項は第1項第1号の災害発生の場合を対象とする。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

エ：A側：法定保存期間は3年ではない。 B側：第2項は第1項第1号の災害発生の場合を対象とする。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：令和7年度本試験でも10年保存が直接問われている。 Bの要点：事故届は第一報、報告命令は原因・被害等の詳細把握という役割の違いがある。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0087 1-3 保安体制・管理 > 危険時措置・事故届・帳簿・報告 | 難易度：応用

次のA・Bをそれぞれ判断したとき、両方が適切となる組合せはどれか。
A：高圧ガスについて災害が発生した場合、事故届とは別に経済産業大臣または都道府県知事が行えることとして正しいものはどれか。
B：高圧ガスによる災害が発生した後の現場の扱いとして最も適切なのはどれか。
ア：A：法第63条第2項の報告命令は、高圧ガスや容器の喪失・盗難だけを対象とし、災害発生の場合には適用されない / B：交通確保など公共の利益のためやむを得ない場合や危険時の応急措置等を除き、所定の行政庁・警察官の指示なく現状を変更しない
イ：A：所有者または占有者に対し、発生日時・場所・原因・ガスの種類と数量・被害程度等について報告を命ずることができる / B：事故届を提出した後であれば、行政庁・警察官の指示がなくても原因調査前に設備を自由に撤去・変更できる
ウ：A：所有者または占有者に対し、発生日時・場所・原因・ガスの種類と数量・被害程度等について報告を命ずることができる / B：交通確保など公共の利益のためやむを得ない場合や危険時の応急措置等を除き、所定の行政庁・警察官の指示なく現状を変更しない
エ：A：法第63条第2項の報告命令は、高圧ガスや容器の喪失・盗難だけを対象とし、災害発生の場合には適用されない / B：事故届を提出した後であれば、行政庁・警察官の指示がなくても原因調査前に設備を自由に撤去・変更できる

0088 1-3 保安体制・管理 > 危険時措置・事故届・帳簿・報告 | 難易度：標準

冷凍設備に関する次のA・Bについて、正しく判断した組合せはどれか。
A：高圧ガスによる災害が発生した後の現場の扱いとして最も適切なのはどれか。
B：高圧ガスの製造施設や高圧ガスを充填した容器が危険な状態となったとき、所有者または占有者の基本的義務はどれか。
ア：A：事故届を提出した後であれば、行政庁・警察官の指示がなくても原因調査前に設備を自由に撤去・変更できる / B：直ちに、災害発生防止のための所定の応急措置を講じる
イ：A：交通確保など公共の利益のためやむを得ない場合や危険時の応急措置等を除き、所定の行政庁・警察官の指示なく現状を変更しない / B：危険な状態でも災害が実際に発生するまでは応急措置を講じず、事故届だけ準備する
ウ：A：事故届を提出した後であれば、行政庁・警察官の指示がなくても原因調査前に設備を自由に撤去・変更できる / B：危険な状態でも災害が実際に発生するまでは応急措置を講じず、事故届だけ準備する
エ：A：交通確保など公共の利益のためやむを得ない場合や危険時の応急措置等を除き、所定の行政庁・警察官の指示なく現状を変更しない / B：直ちに、災害発生防止のための所定の応急措置を講じる

答え・解説 正答：ウ

ア：A側：第2項は第1項第1号の災害発生の場合を対象とする。 B側：法第64条の原則と例外を正しく示している。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：第63条第2項に合致する。 B側：事故届提出だけで現状変更の原則禁止が解除されるわけではない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：第63条第2項に合致する。 B側：法第64条の原則と例外を正しく示している。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：第2項は第1項第1号の災害発生の場合を対象とする。 B側：事故届提出だけで現状変更の原則禁止が解除されるわけではない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：事故届は第一報、報告命令は原因・被害等の詳細把握という役割の違いがある。 Bの要点：人命・二次災害防止の応急措置と、原因究明のための現場保全を両立させる条文。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

答え・解説 正答：エ

ア：A側：事故届提出だけで現状変更の原則禁止が解除されるわけではない。 B側：危険時措置の基本義務に合致する。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：法第64条の原則と例外を正しく示している。 B側：災害前の危険状態でも直ちに応急措置が必要。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：事故届提出だけで現状変更の原則禁止が解除されるわけではない。 B側：災害前の危険状態でも直ちに応急措置が必要。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：法第64条の原則と例外を正しく示している。 B側：危険時措置の基本義務に合致する。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：人命・二次災害防止の応急措置と、原因究明のための現場保全を両立させる条文。 Bの要点：危険時措置は事故後の届出より前に、人命・災害拡大防止を優先する即時義務。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0089

1-4 検査・変更・認定 > 完成検査・使用開始 | 難易度：基礎

次のA・Bの二つの事項について、両方の結論として適切な組合せはどれか。

A：第一種製造者が、許可を受けた高圧ガス製造施設の設置工事を完成した。原則として、その施設を使用開始できる時点はいつか。

B：第一種製造者の製造施設について行う完成検査で、施設の適合性を確認する主な基準として正しいものはどれか。

ア：A：完成検査を受け、製造施設が法定の技術上の基準に適合していると認められた後 / B：高圧ガス保安法第8条第1号に基づく、製造施設の位置・構造・設備に係る技術上の基準

イ：A：工事業者が自主検査を終えた直後 / B：高圧ガス保安法第8条第1号に基づく、製造施設の位置・構造・設備に係る技術上の基準

ウ：A：完成検査を受け、製造施設が法定の技術上の基準に適合していると認められた後 / B：事業者が任意に作成した保守マニュアルだけ

エ：A：工事業者が自主検査を終えた直後 / B：事業者が任意に作成した保守マニュアルだけ

答え・解説

正答：ア

ア：A側：法第20条は、許可を受けた製造施設について、完成検査で技術上の基準への適合が認められた後でなければ使用できないとする… B側：完成検査では、製造施設が法第8条第1号に基づく技術上の基準に適合しているかを確認する。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

イ：A側：工事業者の自主確認だけでは、法第20条の完成検査に代わらない。 B側：完成検査では、製造施設が法第8条第1号に基づく技術上の基準に適合しているかを確認する。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：法第20条は、許可を受けた製造施設について、完成検査で技術上の基準への適合が認められた後でなければ使用できないとする… B側：社内マニュアルは参考になり得ても、法定の適合基準そのものではない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

エ：A側：工事業者の自主確認だけでは、法第20条の完成検査に代わらない。 B側：社内マニュアルは参考になり得ても、法定の適合基準そのものではない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：『許可を受けたこと』と『完成後に使用できること』を分けて整理する。 Bの要点：完成検査は『工事が終わったか』を見るだけでなく、施設が法定の技術基準に適合しているかを確認する制度である。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0090

1-4 検査・変更・認定 > 完成検査・使用開始 | 難易度：基礎

AとBを同時に検討する。二つとも適切な結論となる組合せを選ぶ。

A：第一種製造者の製造施設について行う完成検査で、施設の適合性を確認する主な基準として正しいものはどれか。

B：第一種製造者が、法令に基づき高圧ガス保安協会（KHK）又は指定完成検査機関の完成検査を受け、製造施設が技術上の基準に適合すると認められた。使用開始に関する扱いとして適切なものはどれか。

ア：A：事業者が任意に作成した保守マニュアルだけ / B：その旨を都道府県知事へ届け出ること、都道府県知事が行う完成検査を別に受けない扱いとなる

イ：A：高圧ガス保安法第8条第1号に基づく、製造施設の位置・構造・設備に係る技術上の基準 / B：その旨を都道府県知事へ届け出ること、都道府県知事が行う完成検査を別に受けない扱いとなる

ウ：A：高圧ガス保安法第8条第1号に基づく、製造施設の位置・構造・設備に係る技術上の基準 / B：KHKの検査は参考資料にすぎず、必ず知事の完成検査を再度受ける

エ：A：事業者が任意に作成した保守マニュアルだけ / B：KHKの検査は参考資料にすぎず、必ず知事の完成検査を再度受ける

答え・解説

正答：イ

ア：A側：社内マニュアルは参考になり得ても、法定の適合基準そのものではない。 B側：法第20条のただし書により、協会等の完成検査で適合が認められ、所定の届出をした場合には知事の完成検査を重ねて受ける必… 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

イ：A側：完成検査では、製造施設が法第8条第1号に基づく技術上の基準に適合しているかを確認する。 B側：法第20条のただし書により、協会等の完成検査で適合が認められ、所定の届出をした場合には知事の完成検査を重ねて受ける必… 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：完成検査では、製造施設が法第8条第1号に基づく技術上の基準に適合しているかを確認する。 B側：法定の手続を満たせば、知事の完成検査を別に受ける必要はない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

エ：A側：社内マニュアルは参考になり得ても、法定の適合基準そのものではない。 B側：法定の手続を満たせば、知事の完成検査を別に受ける必要はない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：完成検査は『工事が終わったか』を見るだけでなく、施設が法定の技術基準に適合しているかを確認する制度である。 Bの要点：完成検査の実施主体が変わっても、技術基準適合の確認は必要である。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0091 1-4 検査・変更・認定 > 完成検査・使用開始 | 難易度：基礎

次のA・Bをそれぞれ判断したとき、両方が適切となる組合せはどれか。
A：第一種製造者が、法令に基づき高圧ガス保安協会（KHK）又は指定完成検査機関の完成検査を受け、製造施設が技術上の基準に適合すると認められた。使用開始に関する扱いとして適切なものはどれか。
B：都道府県知事又は指定都市の長が第一種製造者の製造施設について完成検査を行った場合、製造施設完成検査証が交付されるのはどのようなときか。
ア：A：KHKの検査は参考資料にすぎず、必ず知事の完成検査を再度受ける / B：製造施設が法定の技術上の基準に適合していると認められたとき
イ：A：その旨を都道府県知事へ届け出ること、都道府県知事が行う完成検査を別に受けない扱いとなる / B：工事費が予定額以内であったとき
ウ：A：その旨を都道府県知事へ届け出ること、都道府県知事が行う完成検査を別に受けない扱いとなる / B：製造施設が法定の技術上の基準に適合していると認められたとき
エ：A：KHKの検査は参考資料にすぎず、必ず知事の完成検査を再度受ける / B：工事費が予定額以内であったとき

0092 1-4 検査・変更・認定 > 完成検査・使用開始 | 難易度：標準

冷凍設備に関する次のA・Bについて、正しく判断した組合せはどれか。
A：都道府県知事又は指定都市の長が第一種製造者の製造施設について完成検査を行った場合、製造施設完成検査証が交付されるのはどのようなときか。
B：冷凍保安規則における製造施設の完成検査の方法として正しいものはどれか。
ア：A：工事費が予定額以内であったとき / B：冷凍保安規則の別表第一に定める方法など、規則で定められた方法により検査する
イ：A：製造施設が法定の技術上の基準に適合していると認められたとき / B：すべての項目を口頭確認だけで済ませる
ウ：A：工事費が予定額以内であったとき / B：すべての項目を口頭確認だけで済ませる
エ：A：製造施設が法定の技術上の基準に適合していると認められたとき / B：冷凍保安規則の別表第一に定める方法など、規則で定められた方法により検査する

答え・解説 正答：ウ

ア：A側：法定の手続を満たせば、知事の完成検査を別に受ける必要はない。 B側：冷凍保安規則第21条は、完成検査で法定の技術上の基準への適合が認められた場合に完成検査証を交付する仕組みを定めている... 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：法第20条のただし書により、協会等の完成検査で適合が認められ、所定の届出をした場合には知事の完成検査を重ねて受ける必... B側：完成検査証の交付条件は工事費ではなく技術上の基準への適合である。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：法第20条のただし書により、協会等の完成検査で適合が認められ、所定の届出をした場合には知事の完成検査を重ねて受ける必... B側：冷凍保安規則第21条は、完成検査で法定の技術上の基準への適合が認められた場合に完成検査証を交付する仕組みを定めている... 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：法定の手続を満たせば、知事の完成検査を別に受ける必要はない。 B側：完成検査証の交付条件は工事費ではなく技術上の基準への適合である。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：完成検査の実施主体が変わっても、技術基準適合の確認は必要である。 Bの要点：完成検査証は『申請した証明』ではなく、『施設が技術基準に適合すると認められたこと』に対応する。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

答え・解説 正答：エ

ア：A側：完成検査証の交付条件は工事費ではなく技術上の基準への適合である。 B側：冷凍保安規則第25条は、完成検査の方法を別表第一に定めている。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：冷凍保安規則第21条は、完成検査で法定の技術上の基準への適合が認められた場合に完成検査証を交付する仕組みを定めている... B側：項目に応じ、目視、測定、図面、記録、作動試験など所定の方法を用いる。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：完成検査証の交付条件は工事費ではなく技術上の基準への適合である。 B側：項目に応じ、目視、測定、図面、記録、作動試験など所定の方法を用いる。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：冷凍保安規則第21条は、完成検査で法定の技術上の基準への適合が認められた場合に完成検査証を交付する仕組みを定めている... B側：冷凍保安規則第25条は、完成検査の方法を別表第一に定めている。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：完成検査証は『申請した証明』ではなく、『施設が技術基準に適合すると認められたこと』に対応する。 Bの要点：完成検査では、対象項目ごとに確認方法が定められている。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0093

1-4 検査・変更・認定 > 完成検査・使用開始 | 難易度：標準

次のA・Bの二つの事項について、両方の結論として適切な組合せはどれか。

A：冷凍保安規則における製造施設の完成検査の方法として正しいものはどれか。

B：製造施設の警戒標について完成検査を行う場合、最も適切な確認方法はどれか。

ア：A：冷凍保安規則の別表第一に定める方法など、規則で定められた方法により検査する / B：警戒標が掲示されている状況を目視等により確認する

イ：A：すべての項目を口頭確認だけで済ませる / B：警戒標が掲示されている状況を目視等により確認する

ウ：A：冷凍保安規則の別表第一に定める方法など、規則で定められた方法により検査する / B：警戒標を設置せず、社内マニュアルに記載があればよい

エ：A：すべての項目を口頭確認だけで済ませる / B：警戒標を設置せず、社内マニュアルに記載があればよい

答え・解説

正答：ア

ア：A側：冷凍保安規則第25条は、完成検査の方法を別表第一に定めている。B側：別表第一では、第7条の警戒標について掲示状況を目視等により検査する。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

イ：A側：項目に応じ、目視、測定、図面、記録、作動試験など所定の方法を用いる。B側：別表第一では、第7条の警戒標について掲示状況を目視等により検査する。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：冷凍保安規則第25条は、完成検査の方法を別表第一に定めている。B側：製造施設には所定の警戒標を掲げる必要がある。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

エ：A側：項目に応じ、目視、測定、図面、記録、作動試験など所定の方法を用いる。B側：製造施設には所定の警戒標を掲げる必要がある。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：完成検査では、対象項目ごとに確認方法が定められている。Bの要点：完成検査は、対象設備に応じて検査方法が異なる。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0094

1-4 検査・変更・認定 > 完成検査・使用開始 | 難易度：標準

AとBを同時に検討する。二つとも適切な結論となる組合せを選べ。

A：製造施設の警戒標について完成検査を行う場合、最も適切な確認方法はどれか。

B：冷媒設備の圧力計に関する完成検査として適切なものはどれか。

ア：A：警戒標を設置せず、社内マニュアルに記載があればよい / B：圧力計の設置状況を確認し、必要な圧力計について精度も測定又は記録により確認する

イ：A：警戒標が掲示されている状況を目視等により確認する / B：圧力計の設置状況を確認し、必要な圧力計について精度も測定又は記録により確認する

ウ：A：警戒標が掲示されている状況を目視等により確認する / B：圧力計の色だけを確認し、設置位置や精度は問わない

エ：A：警戒標を設置せず、社内マニュアルに記載があればよい / B：圧力計の色だけを確認し、設置位置や精度は問わない

答え・解説

正答：イ

ア：A側：製造施設には所定の警戒標を掲げる必要がある。B側：別表第一では、圧力計の設置状況に加え、その精度を測定又は記録で確認することが定められている。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

イ：A側：別表第一では、第7条の警戒標について掲示状況を目視等により検査する。B側：別表第一では、圧力計の設置状況に加え、その精度を測定又は記録で確認することが定められている。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：別表第一では、第7条の警戒標について掲示状況を目視等により検査する。B側：色は法定検査の中心事項ではなく、設置と精度が重要である。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

エ：A側：製造施設には所定の警戒標を掲げる必要がある。B側：色は法定検査の中心事項ではなく、設置と精度が重要である。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：完成検査は、対象設備に応じて検査方法が異なる。Bの要点：圧力計は『あるか』だけでなく、『適切に圧力を示せるか』まで確認する点が重要である。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0095

1-4 検査・変更・認定 > 完成検査・使用開始 | 難易度：標準

次のA・Bをそれぞれ判断したとき、両方が適切となる組合せはどれか。

A：冷媒設備の圧力計に関する完成検査として適切なものはどれか。

B：冷媒設備の安全装置について完成検査を行う場合の扱いとして正しいものはどれか。

ア：A：圧力計の色だけを確認し、設置位置や精度は問わない / B：設置状況を確認し、パネ式安全弁など作動試験が可能な装置では、機能を作動試験又はその記録により確認する

イ：A：圧力計の設置状況を確認し、必要な圧力計について精度も測定又は記録により確認する / B：安全装置は運転開始後に設置すればよく、完成検査時には不要である

ウ：A：圧力計の設置状況を確認し、必要な圧力計について精度も測定又は記録により確認する / B：設置状況を確認し、パネ式安全弁など作動試験が可能な装置では、機能を作動試験又はその記録により確認する

エ：A：圧力計の色だけを確認し、設置位置や精度は問わない / B：安全装置は運転開始後に設置すればよく、完成検査時には不要である

0096

1-4 検査・変更・認定 > 完成検査・使用開始 | 難易度：標準

冷凍設備に関する次のA・Bについて、正しく判断した組合せはどれか。

A：冷媒設備の安全装置について完成検査を行う場合の扱いとして正しいものはどれか。

B：第一種製造者が変更許可を受け、完成検査を要する特定変更工事を終えた。工事部分を含む製造施設の使用について最も適切なものはどれか。

ア：A：安全装置は運転開始後に設置すればよく、完成検査時には不要である / B：原則として完成検査を受け、技術上の基準への適合が認められた後でなければ使用してはならない

イ：A：設置状況を確認し、パネ式安全弁など作動試験が可能な装置では、機能を作動試験又はその記録により確認する / B：特定変更工事では、完成検査は新設時にしか要求されない

ウ：A：安全装置は運転開始後に設置すればよく、完成検査時には不要である / B：特定変更工事では、完成検査は新設時にしか要求されない

エ：A：設置状況を確認し、パネ式安全弁など作動試験が可能な装置では、機能を作動試験又はその記録により確認する / B：原則として完成検査を受け、技術上の基準への適合が認められた後でなければ使用してはならない

答え・解説

正答：ウ

ア：A側：色は法定検査の中心事項ではなく、設置と精度が重要である。B側：別表第一では、安全装置の設置状況に加え、作動試験可能な装置について機能確認を求めている。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

イ：A側：別表第一では、圧力計の設置状況に加え、その精度を測定又は記録で確認することが定められている。B側：法定の技術基準に適合した状態で完成検査を受ける必要がある。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：別表第一では、圧力計の設置状況に加え、その精度を測定又は記録で確認することが定められている。B側：別表第一では、安全装置の設置状況に加え、作動試験可能な装置について機能確認を求めている。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

エ：A側：色は法定検査の中心事項ではなく、設置と精度が重要である。B側：法定の技術基準に適合した状態で完成検査を受ける必要がある。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：圧力計は『あるか』だけでなく、『適切に圧力を示せるか』まで確認する点が重要である。Bの要点：安全装置の完成検査では、設置と機能を区別して押さえる。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

答え・解説

正答：エ

ア：A側：法定の技術基準に適合した状態で完成検査を受ける必要がある。B側：法第20条第3項は、変更許可を受けた特定変更工事についても完成検査と適合確認を使用条件としている。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

イ：A側：別表第一では、安全装置の設置状況に加え、作動試験可能な装置について機能確認を求めている。B側：法第20条は特定変更工事にも完成検査を求める。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：法定の技術基準に適合した状態で完成検査を受ける必要がある。B側：法第20条は特定変更工事にも完成検査を求める。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

エ：A側：別表第一では、安全装置の設置状況に加え、作動試験可能な装置について機能確認を求めている。B側：法第20条第3項は、変更許可を受けた特定変更工事についても完成検査と適合確認を使用条件としている。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：安全装置の完成検査では、設置と機能を区別して押さえる。Bの要点：新設だけでなく、完成検査を要する変更工事でも『工事完了→完成検査適合→使用』という流れを押さえる。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0097 1-4 検査・変更・認定 > 完成検査・使用開始 | 難易度：応用

次のA・Bの二つの事項について、両方の結論として適切な組合せはどれか。
A：第一種製造者が変更許可を受け、完成検査を要する特定変更工事を終えた。工事部分を含む製造施設の使用について最も適切なものはどれか。
B：第一種製造者の製造施設に、法定の認定を受けた指定設備が含まれており、指定設備認定証でその認定を確認できる。製造施設の完成検査における当該設備の扱いとして最も適切なものはどれか。
ア：A：原則として完成検査を受け、技術上の基準への適合が認められた後でなければ使用してはならない / B：法令の要件を満たす認定指定設備については、製造施設の完成検査を受ける際、当該設備について完成検査を要しない特例がある
イ：A：特定変更工事では、完成検査は新設時にしか要求されない / B：法令の要件を満たす認定指定設備については、製造施設の完成検査を受ける際、当該設備について完成検査を要しない特例がある
ウ：A：原則として完成検査を受け、技術上の基準への適合が認められた後でなければ使用してはならない / B：認定指定設備であっても、設備の認定は一切考慮されず、常に設備単体について同一内容の完成検査を重ねて受ける
エ：A：特定変更工事では、完成検査は新設時にしか要求されない / B：認定指定設備であっても、設備の認定は一切考慮されず、常に設備単体について同一内容の完成検査を重ねて受ける

0098 1-4 検査・変更・認定 > 完成検査・使用開始 | 難易度：応用

AとBを同時に検討する。二つとも適切な結論となる組合せを選ぶ。
A：第一種製造者の製造施設に、法定の認定を受けた指定設備が含まれており、指定設備認定証でその認定を確認できる。製造施設の完成検査における当該設備の扱いとして最も適切なものはどれか。
B：第一種製造者が、許可を受けた高圧ガス製造施設の設置工事を完成した。原則として、その施設を使用開始できる時点はいつか。
ア：A：認定指定設備であっても、設備の認定は一切考慮されず、常に設備単体について同一内容の完成検査を重ねて受ける / B：完成検査を受け、製造施設が法定の技術上の基準に適合していると認められた後
イ：A：法令の要件を満たす認定指定設備については、製造施設の完成検査を受ける際、当該設備について完成検査を要しない特例がある / B：完成検査を受け、製造施設が法定の技術上の基準に適合していると認められた後
ウ：A：法令の要件を満たす認定指定設備については、製造施設の完成検査を受ける際、当該設備について完成検査を要しない特例がある / B：変更許可申請書を提出した時点
エ：A：認定指定設備であっても、設備の認定は一切考慮されず、常に設備単体について同一内容の完成検査を重ねて受ける / B：変更許可申請書を提出した時点

答え・解説 正答：ア

ア：A側：法第20条第3項は、変更許可を受けた特定変更工事についても完成検査と適合確認を使用条件としている。B側：法第20条の3は、指定設備認定証で認定を確認できる設備について、製造施設の完成検査時に当該設備の完成検査を要しない扱... 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：法第20条は特定変更工事にも完成検査を求める。B側：法第20条の3は、指定設備認定証で認定を確認できる設備について、製造施設の完成検査時に当該設備の完成検査を要しない扱... 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：法第20条第3項は、変更許可を受けた特定変更工事についても完成検査と適合確認を使用条件としている。B側：法は、所定の認定指定設備について完成検査の重複を避ける特例を設けている。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：法第20条は特定変更工事にも完成検査を求める。B側：法は、所定の認定指定設備について完成検査の重複を避ける特例を設けている。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：新設だけでなく、完成検査を要する変更工事でも『工事完了→完成検査適合→使用』という流れを押さえる。Bの要点：認定指定設備の特例は『施設全体の完成検査免除』ではなく、『認定済みの当該設備について重複して完成検査を要しない』という範囲で理解する。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

答え・解説 正答：イ

ア：A側：法は、所定の認定指定設備について完成検査の重複を避ける特例を設けている。B側：法第20条は、許可を受けた製造施設について、完成検査で技術上の基準への適合が認められた後でなければ使用できないとする... 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：法第20条の3は、指定設備認定証で認定を確認できる設備について、製造施設の完成検査時に当該設備の完成検査を要しない扱... B側：法第20条は、許可を受けた製造施設について、完成検査で技術上の基準への適合が認められた後でなければ使用できないとする... 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：法第20条の3は、指定設備認定証で認定を確認できる設備について、製造施設の完成検査時に当該設備の完成検査を要しない扱... B側：申請・許可と、完成後の使用開始条件である完成検査は別の手続である。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：法は、所定の認定指定設備について完成検査の重複を避ける特例を設けている。B側：申請・許可と、完成後の使用開始条件である完成検査は別の手続である。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：認定指定設備の特例は『施設全体の完成検査免除』ではなく、『認定済みの当該設備について重複して完成検査を要しない』という範囲で理解する。Bの要点：『許可を受けたこと』と『完成後に使用できること』を分けて整理する。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0099 1-4 検査・変更・認定 > 保安検査・定期自主検査 | 難易度：基礎

次のA・Bをそれぞれ判断したとき、両方が適切となる組合せはどれか。
A：第一種製造者の製造施設について行う保安検査の対象となる『特定施設』の説明として正しいものはどれか。
B：冷凍保安規則上、保安検査の特定施設から除外されるものとして正しいものはどれか。
ア．A：第一種製造者の事務所棟だけを指す / B：ヘリウム、R21又はR114を冷媒ガスとする製造施設
イ．A：冷凍保安規則で定める除外施設を除いた製造施設が特定施設となる / B：アンモニアを冷媒とするすべての製造施設
ウ．A：冷凍保安規則で定める除外施設を除いた製造施設が特定施設となる / B：ヘリウム、R21又はR114を冷媒ガスとする製造施設
エ．A：第一種製造者の事務所棟だけを指す / B：アンモニアを冷媒とするすべての製造施設

答え・解説 正答：ウ

ア：A側：特定施設は高圧ガス製造施設に関する概念であり、事務所だけを指すものではない。 B側：冷凍保安規則第40条は、ヘリウム、R21又はR114を冷媒ガスとする製造施設を特定施設から除外している。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：冷凍保安規則第40条は、一定の製造施設を除外したものを特定施設としている。 B側：アンモニア施設が一律に特定施設から除外されるわけではない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：冷凍保安規則第40条は、一定の製造施設を除外したものを特定施設としている。 B側：冷凍保安規則第40条は、ヘリウム、R21又はR114を冷媒ガスとする製造施設を特定施設から除外している。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：特定施設は高圧ガス製造施設に関する概念であり、事務所だけを指すものではない。 B側：アンモニア施設が一律に特定施設から除外されるわけではない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：保安検査では、まず『どの施設が特定施設に当たるか』を確認する。 Bの要点：特定施設からの除外は、一般的な『安全そうな冷媒』という推測ではなく、規則の列挙に従って判断する。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0100 1-4 検査・変更・認定 > 保安検査・定期自主検査 | 難易度：基礎

冷凍設備に関する次のA・Bについて、正しく判断した組合せはどれか。
A：冷凍保安規則上、保安検査の特定施設から除外されるものとして正しいものはどれか。
B：第一種製造者の製造施設の一部に認定指定設備が含まれている。保安検査の特定施設の範囲に関する扱いとして正しいものはどれか。
ア．A：アンモニアを冷媒とするすべての製造施設 / B：製造施設のうち認定指定設備の部分は、特定施設の範囲から除外される
イ．A：ヘリウム、R21又はR114を冷媒ガスとする製造施設 / B：認定指定設備の部分だけが特定施設となり、他の部分はすべて除外される
ウ．A：アンモニアを冷媒とするすべての製造施設 / B：認定指定設備の部分だけが特定施設となり、他の部分はすべて除外される
エ．A：ヘリウム、R21又はR114を冷媒ガスとする製造施設 / B：製造施設のうち認定指定設備の部分は、特定施設の範囲から除外される

答え・解説 正答：エ

ア：A側：アンモニア施設が一律に特定施設から除外されるわけではない。 B側：冷凍保安規則第40条は、製造施設のうち認定指定設備の部分を特定施設から除外している。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：冷凍保安規則第40条は、ヘリウム、R21又はR114を冷媒ガスとする製造施設を特定施設から除外している。 B側：規定は逆で、認定指定設備の部分が特定施設から除外される。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：アンモニア施設が一律に特定施設から除外されるわけではない。 B側：規定は逆で、認定指定設備の部分が特定施設から除外される。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：冷凍保安規則第40条は、ヘリウム、R21又はR114を冷媒ガスとする製造施設を特定施設から除外している。 B側：冷凍保安規則第40条は、製造施設のうち認定指定設備の部分を特定施設から除外している。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：特定施設からの除外は、一般的な『安全そうな冷媒』という推測ではなく、規則の列挙に従って判断する。 Bの要点：指定設備制度による扱いは『事業所全部』ではなく、対象となる設備部分ごとに判断する。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0101 1-4 検査・変更・認定 > 保安検査・定期自主検査 | 難易度：基礎

次のA・Bの二つの事項について、両方の結論として適切な組合せはどれか。
A：第一種製造者の製造施設の一部に認定指定設備が含まれている。保安検査の特定施設の範囲に関する扱いとして正しいものはどれか。
B：冷凍保安規則における特定施設の保安検査の一般的な周期として正しいものはどれか。
ア．A：製造施設のうち認定指定設備の部分は、特定施設の範囲から除外される / B：3年に1回
イ．A：認定指定設備の部分だけが特定施設となり、他の部分はすべて除外される / B：3年に1回
ウ．A：製造施設のうち認定指定設備の部分は、特定施設の範囲から除外される / B：毎月1回
エ．A：認定指定設備の部分だけが特定施設となり、他の部分はすべて除外される / B：毎月1回

答え・解説 正答：ア

ア：A側：冷凍保安規則第40条は、製造施設のうち認定指定設備の部分を特定施設から除外している。B側：冷凍保安規則第40条は、特定施設の保安検査を原則として3年に1回受け、又は認定保安検査実施者が自ら行うことを定めてい... 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：規定は逆で、認定指定設備の部分が特定施設から除外される。B側：冷凍保安規則第40条は、特定施設の保安検査を原則として3年に1回受け、又は認定保安検査実施者が自ら行うことを定めてい... 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：冷凍保安規則第40条は、製造施設のうち認定指定設備の部分を特定施設から除外している。B側：保安検査の一般周期ではない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：規定は逆で、認定指定設備の部分が特定施設から除外される。B側：保安検査の一般周期ではない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：指定設備制度による扱いは『事業所全部』ではなく、対象となる設備部分ごとに判断する。Bの要点：『保安検査＝3年』『定期自主検査＝1年に1回以上』を混同しない。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0102 1-4 検査・変更・認定 > 保安検査・定期自主検査 | 難易度：基礎

AとBを同時に検討する。二つとも適切な結論となる組合せを選べ。
A：冷凍保安規則における特定施設の保安検査の一般的な周期として正しいものはどれか。
B：第一種製造者が、法令に基づきKHK又は指定保安検査機関の保安検査を受けた場合の扱いとして適切なものはどれか。
ア．A：毎月1回 / B：法令に定める届出・報告の手続を行うことで、都道府県知事等が行う保安検査を別に重ねて受けない仕組みがある
イ．A：3年に1回 / B：法令に定める届出・報告の手続を行うことで、都道府県知事等が行う保安検査を別に重ねて受けない仕組みがある
ウ．A：3年に1回 / B：KHKの検査を受ければ、技術基準への適合確認は不要となる
エ．A：毎月1回 / B：KHKの検査を受ければ、技術基準への適合確認は不要となる

答え・解説 正答：イ

ア：A側：保安検査の一般周期ではない。B側：法第35条と冷凍保安規則は、協会又は指定保安検査機関による保安検査と、その結果の届出・報告の仕組みを定めている。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：冷凍保安規則第40条は、特定施設の保安検査を原則として3年に1回受け、又は認定保安検査実施者が自ら行うことを定めてい... B側：法第35条と冷凍保安規則は、協会又は指定保安検査機関による保安検査と、その結果の届出・報告の仕組みを定めている。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：冷凍保安規則第40条は、特定施設の保安検査を原則として3年に1回受け、又は認定保安検査実施者が自ら行うことを定めてい... B側：検査主体が異なっても、法定の保安検査として適合確認を行う。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：保安検査の一般周期ではない。B側：検査主体が異なっても、法定の保安検査として適合確認を行う。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：『保安検査＝3年』『定期自主検査＝1年に1回以上』を混同しない。Bの要点：完成検査と同様、保安検査にも行政以外の法定検査ルートがある。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0103 1-4 検査・変更・認定 > 保安検査・定期自主検査 | 難易度：標準

次のA・Bをそれぞれ判断したとき、両方が適切となる組合せはどれか。
A：第一種製造者が、法令に基づきKHK又は指定保安検査機関の保安検査を受けた場合の扱いとして適切なものはどれか。
B：高圧ガス保安法上、定期自主検査の対象となる製造者が行うべきこととして正しいものはどれか。
ア：A：KHKの検査を受ければ、技術基準への適合確認は不要となる / B：定期に自主検査を行い、その検査記録を作成して保存する
イ：A：法令に定める届出・報告の手続を行うことで、都道府県知事等が行う保安検査を別に重ねて受けない仕組みがある / B：検査は行うが、記録を残してはならない
ウ：A：法令に定める届出・報告の手続を行うことで、都道府県知事等が行う保安検査を別に重ねて受けない仕組みがある / B：定期に自主検査を行い、その検査記録を作成して保存する
エ：A：KHKの検査を受ければ、技術基準への適合確認は不要となる / B：検査は行うが、記録を残してはならない

答え・解説 正答：ウ

ア：A側：検査主体が異なっても、法定の保安検査として適合確認を行う。B側：法第35条の2は、対象者に定期自主検査の実施と検査記録の作成・保存を義務付けている。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：法第35条と冷凍保安規則は、協会又は指定保安検査機関による保安検査と、その結果の届出・報告の仕組みを定めている。B側：検査記録の作成・保存が必要である。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：法第35条と冷凍保安規則は、協会又は指定保安検査機関による保安検査と、その結果の届出・報告の仕組みを定めている。B側：法第35条の2は、対象者に定期自主検査の実施と検査記録の作成・保存を義務付けている。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：検査主体が異なっても、法定の保安検査として適合確認を行う。B側：検査記録の作成・保存が必要である。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：完成検査と同様、保安検査にも行政以外の法定検査ルートがある。Bの要点：定期自主検査は『自分で行うから自由』ではなく、法定の検査・記録制度である。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0104 1-4 検査・変更・認定 > 保安検査・定期自主検査 | 難易度：標準

冷凍設備に関する次のA・Bについて、正しく判断した組合せはどれか。
A：高圧ガス保安法上、定期自主検査の対象となる製造者が行うべきこととして正しいものはどれか。
B：アンモニアを冷媒ガスとする第二種製造者の製造設備で、1日の冷凍能力が25トンである。定期自主検査に関する基本的な判断として正しいものはどれか。
ア：A：検査は行うが、記録を残してはならない / B：冷凍保安規則で定める20トンの基準以上であるため、法第35条の2の対象となり得る
イ：A：定期に自主検査を行い、その検査記録を作成して保存する / B：アンモニアだけは定期自主検査制度の対象外である
ウ：A：検査は行うが、記録を残してはならない / B：アンモニアだけは定期自主検査制度の対象外である
エ：A：定期に自主検査を行い、その検査記録を作成して保存する / B：冷凍保安規則で定める20トンの基準以上であるため、法第35条の2の対象となり得る

答え・解説 正答：エ

ア：A側：検査記録の作成・保存が必要である。B側：アンモニア又は不活性でないフルオロカーボン冷媒とする第二種製造者について、定期自主検査の能力基準は20トンである。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：法第35条の2は、対象者に定期自主検査の実施と検査記録の作成・保存を義務付けている。B側：アンモニアはむしろ20トン基準の対象として明記されている。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：検査記録の作成・保存が必要である。B側：アンモニアはむしろ20トン基準の対象として明記されている。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：法第35条の2は、対象者に定期自主検査の実施と検査記録の作成・保存を義務付けている。B側：アンモニア又は不活性でないフルオロカーボン冷媒とする第二種製造者について、定期自主検査の能力基準は20トンである。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：定期自主検査は『自分で行うから自由』ではなく、法定の検査・記録制度である。Bの要点：製造者区分の能力基準と、定期自主検査の対象基準を混同しないことが重要。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0105 1-4 検査・変更・認定 > 保安検査・定期自主検査 | 難易度：標準

次のA・Bの二つの事項について、両方の結論として適切な組合せはどれか。
A：アンモニアを冷媒ガスとする第二種製造者の製造設備で、1日の冷凍能力が25トンである。定期自主検査に関する基本的な判断として正しいものはどれか。
B：冷凍保安規則上、定期自主検査は原則としてどの程度の頻度で行うか。
ア：A：冷凍保安規則で定める20トンの基準以上であるため、法第35条の2の対象となり得る / B：1年に1回以上
イ：A：アンモニアだけは定期自主検査制度の対象外である / B：1年に1回以上
ウ：A：冷凍保安規則で定める20トンの基準以上であるため、法第35条の2の対象となり得る / B：3年に1回だけ
エ：A：アンモニアだけは定期自主検査制度の対象外である / B：3年に1回だけ

答え・解説 正答：ア

ア：A側：アンモニア又は不活性でないフルオロカーボンを冷媒とする第二種製造者について、定期自主検査の能力基準は20トンである。 B側：冷凍保安規則第44条は、対象となる製造施設について原則1年に1回以上の自主検査を求めている。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：アンモニアはむしろ20トン基準の対象として明記されている。 B側：冷凍保安規則第44条は、対象となる製造施設について原則1年に1回以上の自主検査を求めている。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：アンモニア又は不活性でないフルオロカーボンを冷媒とする第二種製造者について、定期自主検査の能力基準は20トンである。 B側：3年に1回は保安検査の代表的周期であり、定期自主検査とは異なる。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：アンモニアはむしろ20トン基準の対象として明記されている。 B側：3年に1回は保安検査の代表的周期であり、定期自主検査とは異なる。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：製造者区分の能力基準と、定期自主検査の対象基準を混同しないことが重要。 Bの要点：保安検査と定期自主検査の頻度は頻出の比較論点。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0106 1-4 検査・変更・認定 > 保安検査・定期自主検査 | 難易度：標準

AとBを同時に検討する。二つとも適切な結論となる組合せを選べ。
A：冷凍保安規則上、定期自主検査は原則としてどの程度の頻度で行うか。
B：定期自主検査で確認する技術上の基準について、冷凍保安規則上の扱いとして正しいものはどれか。
ア：A：3年に1回だけ / B：対象となる技術上の基準への適合を確認するが、耐圧試験に係る基準は除かれる
イ：A：1年に1回以上 / B：対象となる技術上の基準への適合を確認するが、耐圧試験に係る基準は除かれる
ウ：A：1年に1回以上 / B：自主検査では法定の技術基準を一切確認しない
エ：A：3年に1回だけ / B：自主検査では法定の技術基準を一切確認しない

答え・解説 正答：イ

ア：A側：3年に1回は保安検査の代表的周期であり、定期自主検査とは異なる。 B側：第44条は、第一種・第二種製造者の該当技術基準について自主検査を行う一方、耐圧試験に係るものを除外している。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：冷凍保安規則第44条は、対象となる製造施設について原則1年に1回以上の自主検査を求めている。 B側：第44条は、第一種・第二種製造者の該当技術基準について自主検査を行う一方、耐圧試験に係るものを除外している。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：冷凍保安規則第44条は、対象となる製造施設について原則1年に1回以上の自主検査を求めている。 B側：技術基準適合の確認が自主検査の中心である。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：3年に1回は保安検査の代表的周期であり、定期自主検査とは異なる。 B側：技術基準適合の確認が自主検査の中心である。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：保安検査と定期自主検査の頻度は頻出の比較論点。 Bの要点：毎年の定期自主検査と、新設・検査時の耐圧試験を区別する。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0107 1-4 検査・変更・認定 > 保安検査・定期自主検査 | 難易度：標準

次のA・Bをそれぞれ判断したとき、両方が適切となる組合せはどれか。
A：定期自主検査で確認する技術上の基準について、冷凍保安規則上の扱いとして正しいものはどれか。
B：冷凍保安責任者の選任義務がある製造施設で、法定の定期自主検査を行う場合の扱いとして正しいものはどれか。
ア：A：自主検査では法定の技術基準を一切確認しない / B：選任した冷凍保安責任者に、定期自主検査の実施について監督を行わせる
イ：A：対象となる技術上の基準への適合を確認するが、耐圧試験に係る基準は除かれる / B：自主検査は外部業者に任せれば、冷凍保安責任者の監督は必ず不要となる
ウ：A：対象となる技術上の基準への適合を確認するが、耐圧試験に係る基準は除かれる / B：選任した冷凍保安責任者に、定期自主検査の実施について監督を行わせる
エ：A：自主検査では法定の技術基準を一切確認しない / B：自主検査は外部業者に任せれば、冷凍保安責任者の監督は必ず不要となる

答え・解説 正答：ウ

ア：A側：技術基準適合の確認が自主検査の中心である。 B側：冷凍保安規則第44条は、所定の第一種・第二種製造者について、選任した冷凍保安責任者に自主検査を監督させることを定めて... 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：第44条は、第一種・第二種製造者の該当技術基準について自主検査を行う一方、耐圧試験に係るものを除外している。 B側：外部作業の有無だけで法定監督義務が消えるわけではない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：第44条は、第一種・第二種製造者の該当技術基準について自主検査を行う一方、耐圧試験に係るものを除外している。 B側：冷凍保安規則第44条は、所定の第一種・第二種製造者について、選任した冷凍保安責任者に自主検査を監督させることを定めて... 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：技術基準適合の確認が自主検査の中心である。 B側：外部作業の有無だけで法定監督義務が消えるわけではない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：毎年の定期自主検査と、新設・検査時の耐圧試験を区別する。 Bの要点：自主検査では、誰が検査したかだけでなく『誰が監督するか』も法令上の重要事項。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0108 1-4 検査・変更・認定 > 保安検査・定期自主検査 | 難易度：標準

冷凍設備に関する次のA・Bについて、正しく判断した組合せはどれか。
A：冷凍保安責任者の選任義務がある製造施設で、法定の定期自主検査を行う場合の扱いとして正しいものはどれか。
B：定期自主検査の検査記録に記載すべき事項の組合せとして最も適切なものはどれか。
ア：A：自主検査は外部業者に任せれば、冷凍保安責任者の監督は必ず不要となる / B：検査した製造施設、設備ごとの検査方法及び結果、検査年月日、検査の実施を監督した者の氏名
イ：A：選任した冷凍保安責任者に、定期自主検査の実施について監督を行わせる / B：検査費用、設備の購入価格、事業者の売上高、作業員の住所
ウ：A：自主検査は外部業者に任せれば、冷凍保安責任者の監督は必ず不要となる / B：検査費用、設備の購入価格、事業者の売上高、作業員の住所
エ：A：選任した冷凍保安責任者に、定期自主検査の実施について監督を行わせる / B：検査した製造施設、設備ごとの検査方法及び結果、検査年月日、検査の実施を監督した者の氏名

答え・解説 正答：エ

ア：A側：外部作業の有無だけで法定監督義務が消えるわけではない。 B側：冷凍保安規則第44条第5項は、この4項目を検査記録に記載する事項として定めている。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：冷凍保安規則第44条は、所定の第一種・第二種製造者について、選任した冷凍保安責任者に自主検査を監督させることを定めて... B側：これらは第44条第5項の法定記録事項ではない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：外部作業の有無だけで法定監督義務が消えるわけではない。 B側：これらは第44条第5項の法定記録事項ではない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：冷凍保安規則第44条は、所定の第一種・第二種製造者について、選任した冷凍保安責任者に自主検査を監督させることを定めて... B側：冷凍保安規則第44条第5項は、この4項目を検査記録に記載する事項として定めている。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：自主検査では、誰が検査したかだけでなく『誰が監督するか』も法令上の重要事項。 Bの要点：自主検査記録は『対象・方法と結果・日付・監督者』の4点セットで整理すると覚えやすい。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0109 1-4 検査・変更・認定 > 保安検査・定期自主検査 | 難易度：応用

次のA・Bの二つの事項について、両方の結論として適切な組合せはどれか。

A：定期自主検査の検査記録に記載すべき事項の組合せとして最も適切なものはどれか。

B：定期自主検査の検査記録を電磁的方法で保存する場合の扱いとして最も適切なものはどれか。

ア：A：検査した製造施設、設備ごとの検査方法及び結果、検査年月日、検査の実施を監督した者の氏名
／ B：法定事項を電磁的に記録して保存できるが、必要に応じて電子計算機その他の機器で直ちに表示できるようにしておく

イ：A：検査費用、設備の購入価格、事業者の売上高、作業員の住所 ／ B：法定事項を電磁的に記録して保存できるが、必要に応じて電子計算機その他の機器で直ちに表示できるようにしておく

ウ：A：検査した製造施設、設備ごとの検査方法及び結果、検査年月日、検査の実施を監督した者の氏名
／ B：電子保存する場合は、必要時に表示できなくてもバックアップがあればよい

エ：A：検査費用、設備の購入価格、事業者の売上高、作業員の住所 ／ B：電子保存する場合は、必要時に表示できなくてもバックアップがあればよい

答え・解説 正答：ア

ア：A側：冷凍保安規則第44条第5項は、この4項目を検査記録に記載する事項として定めている。 B側：冷凍保安規則第44条の2は、電子保存を認める一方、必要時に直ちに表示できる状態を求めている。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

イ：A側：これらは第44条第5項の法定記録事項ではない。 B側：冷凍保安規則第44条の2は、電子保存を認める一方、必要時に直ちに表示できる状態を求めている。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：冷凍保安規則第44条第5項は、この4項目を検査記録に記載する事項として定めている。 B側：必要に応じて直ちに表示できるようにしておく必要がある。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

エ：A側：これらは第44条第5項の法定記録事項ではない。 B側：必要に応じて直ちに表示できるようにしておく必要がある。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：自主検査記録は『対象・方法と結果・日付・監督者』の4点セットで整理すると覚えやすい。Bの要点：電子化で変わるのは保存媒体であり、法定事項や閲覧可能性の要求がなくなるわけではない。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0110 1-4 検査・変更・認定 > 保安検査・定期自主検査 | 難易度：応用

AとBを同時に検討する。二つとも適切な結論となる組合せを選べ。

A：定期自主検査の検査記録を電磁的方法で保存する場合の扱いとして最も適切なものはどれか。

B：第一種製造者の製造施設について行う保安検査の対象となる『特定施設』の説明として正しいものはどれか。

ア：A：電子保存する場合は、必要時に表示できなくてもバックアップがあればよい ／ B：冷凍保安規則で定める除外施設を除いた製造施設が特定施設となる

イ：A：法定事項を電磁的に記録して保存できるが、必要に応じて電子計算機その他の機器で直ちに表示できるようにしておく ／ B：冷凍保安規則で定める除外施設を除いた製造施設が特定施設となる

ウ：A：法定事項を電磁的に記録して保存できるが、必要に応じて電子計算機その他の機器で直ちに表示できるようにしておく ／ B：第一種製造者の事務所棟だけを指す

エ：A：電子保存する場合は、必要時に表示できなくてもバックアップがあればよい ／ B：第一種製造者の事務所棟だけを指す

答え・解説 正答：イ

ア：A側：必要に応じて直ちに表示できるようにしておく必要がある。 B側：冷凍保安規則第40条は、一定の製造施設を除外したものを特定施設としている。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

イ：A側：冷凍保安規則第44条の2は、電子保存を認める一方、必要時に直ちに表示できる状態を求めている。 B側：冷凍保安規則第40条は、一定の製造施設を除外したものを特定施設としている。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：冷凍保安規則第44条の2は、電子保存を認める一方、必要時に直ちに表示できる状態を求めている。 B側：特定施設は高圧ガス製造施設に関する概念であり、事務所だけを指すものではない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

エ：A側：必要に応じて直ちに表示できるようにしておく必要がある。 B側：特定施設は高圧ガス製造施設に関する概念であり、事務所だけを指すものではない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：電子化で変わるのは保存媒体であり、法定事項や閲覧可能性の要求がなくなるわけではない。Bの要点：保安検査では、まず『どの施設が特定施設に当たるか』を確認する。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0111 1-4 検査・変更・認定 > 変更工事・軽微変更・認定指定設備 | 難易度：基礎

次のA・Bをそれぞれ判断したとき、両方が適切となる組合せはどれか。
A：第一種製造者が、製造施設の位置・構造・設備を変更する工事をしようとする場合の原則的な手続として正しいものはどれか。
B：第一種製造者が、冷凍保安規則で定める軽微な変更工事を行った場合の手続として正しいものはどれか。
ア：A：第二種製造者と同様に、すべて事前届出だけでよい / B：工事の完成後、遅滞なく都道府県知事に届け出る
イ：A：軽微な変更工事に該当する場合を除き、あらかじめ都道府県知事の許可を受ける / B：次回の保安検査まで届出を保留してよい
ウ：A：軽微な変更工事に該当する場合を除き、あらかじめ都道府県知事の許可を受ける / B：工事の完成後、遅滞なく都道府県知事に届け出る
エ：A：第二種製造者と同様に、すべて事前届出だけでよい / B：次回の保安検査まで届出を保留してよい

答え・解説 正答：ウ

ア：A側：第一種製造者は通常の変更について許可制である。B側：法第14条第2項は、第一種製造者が軽微な変更工事をしたとき、完成後遅滞なく届出することを定めている。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：高圧ガス保安法第14条第1項は、第一種製造者の施設変更等について原則として都道府県知事の許可を求めている。B側：『完成後遅滞なく』届け出る必要がある。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：高圧ガス保安法第14条第1項は、第一種製造者の施設変更等について原則として都道府県知事の許可を求めている。B側：法第14条第2項は、第一種製造者が軽微な変更工事をしたとき、完成後遅滞なく届出することを定めている。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：第一種製造者は通常の変更について許可制である。B側：『完成後遅滞なく』届け出る必要がある。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：第一種は『原則許可』、第二種は『原則事前届出』という基本線を最初に区別する。Bの要点：『許可不要＝届出不要』ではない。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0112 1-4 検査・変更・認定 > 変更工事・軽微変更・認定指定設備 | 難易度：基礎

冷凍設備に関する次のA・Bについて、正しく判断した組合せはどれか。
A：第一種製造者が、冷凍保安規則で定める軽微な変更工事を行った場合の手続として正しいものはどれか。
B：第一種製造者が、他の設備から独立した製造設備を撤去する工事をを行う。冷凍保安規則上の扱いとして適切なものはどれか。
ア：A：次回の保安検査まで届出を保留してよい / B：第一種製造者に係る軽微な変更工事として列举されている
イ：A：工事の完成後、遅滞なく都道府県知事に届け出る / B：撤去は認定指定設備に限って軽微変更となる
ウ：A：次回の保安検査まで届出を保留してよい / B：撤去は認定指定設備に限って軽微変更となる
エ：A：工事の完成後、遅滞なく都道府県知事に届け出る / B：第一種製造者に係る軽微な変更工事として列举されている

答え・解説 正答：エ

ア：A側：『完成後遅滞なく』届け出る必要がある。B側：冷凍保安規則第17条は、独立した製造設備の撤去工事を軽微な変更工事として挙げている。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：法第14条第2項は、第一種製造者が軽微な変更工事をしたとき、完成後遅滞なく届出することを定めている。B側：第17条第1号は独立した製造設備の撤去を広く列举している。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：『完成後遅滞なく』届け出る必要がある。B側：第17条第1号は独立した製造設備の撤去を広く列举している。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：法第14条第2項は、第一種製造者が軽微な変更工事をしたとき、完成後遅滞なく届出することを定めている。B側：冷凍保安規則第17条は、独立した製造設備の撤去工事を軽微な変更工事として挙げている。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：『許可不要＝届出不要』ではない。Bの要点：撤去は設備追加と同じ感覚で考えず、規則に列举された軽微変更かどうかで判断する。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0113 1-4 検査・変更・認定 > 変更工事・軽微変更・認定指定設備 | 難易度：基礎

次のA・Bの二つの事項について、両方の結論として適切な組合せはどれか。

A：第一種製造者が、他の設備から独立した製造設備を撤去する工事を行う。冷凍保安規則上の扱いとして適切なものはどれか。

B：第一種製造者が製造設備を取り替える。軽微な変更工事に該当する組合せとして最も適切なものはどれか。

ア：A：第一種製造者に係る軽微な変更工事として列挙されている / B：耐震設計構造物として適用を受ける設備ではなく、可燃性・毒性ガスの冷媒設備の取替えでもなく、切断・溶接を伴わず、冷凍能力を変更しない

イ：A：撤去は認定指定設備に限って軽微変更となる / B：耐震設計構造物として適用を受ける設備ではなく、可燃性・毒性ガスの冷媒設備の取替えでもなく、切断・溶接を伴わず、冷凍能力を変更しない

ウ：A：第一種製造者に係る軽微な変更工事として列挙されている / B：可燃性ガス設備であれば、冷凍能力を変えずに取り替える限り必ず軽微変更となる

エ：A：撤去は認定指定設備に限って軽微変更となる / B：可燃性ガス設備であれば、冷凍能力を変えずに取り替える限り必ず軽微変更となる

0114 1-4 検査・変更・認定 > 変更工事・軽微変更・認定指定設備 | 難易度：標準

AとBを同時に検討する。二つとも適切な結論となる組合せを選べ。

A：第一種製造者が製造設備を取り替える。軽微な変更工事に該当する組合せとして最も適切なものはどれか。

B：第一種製造者が認定指定設備を新たに設置する工事を行う場合、冷凍保安規則上の扱いとして正しいものはどれか。

ア：A：可燃性ガス設備であれば、冷凍能力を変えずに取り替える限り必ず軽微変更となる / B：第一種製造者に係る軽微な変更工事として列挙されている

イ：A：耐震設計構造物として適用を受ける設備ではなく、可燃性・毒性ガスの冷媒設備の取替えでもなく、切断・溶接を伴わず、冷凍能力を変更しない / B：第一種製造者に係る軽微な変更工事として列挙されている

ウ：A：耐震設計構造物として適用を受ける設備ではなく、可燃性・毒性ガスの冷媒設備の取替えでもなく、切断・溶接を伴わず、冷凍能力を変更しない / B：認定指定設備を設置した場合、第一種製造者の資格そのものが消滅する

エ：A：可燃性ガス設備であれば、冷凍能力を変えずに取り替える限り必ず軽微変更となる / B：認定指定設備を設置した場合、第一種製造者の資格そのものが消滅する

答え・解説 正答：ア

ア：A側：冷凍保安規則第17条は、独立した製造設備の撤去工事を軽微な変更工事として挙げている。B側：冷凍保安規則第17条第2号の軽微変更は、耐震・ガス性状・切断溶接・冷凍能力変更という複数の除外条件を満たさないことが... 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

イ：A側：第17条第1号は独立した製造設備の撤去を広く列挙している。B側：冷凍保安規則第17条第2号の軽微変更は、耐震・ガス性状・切断溶接・冷凍能力変更という複数の除外条件を満たさないことが... 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：冷凍保安規則第17条は、独立した製造設備の撤去工事を軽微な変更工事として挙げている。B側：可燃性ガスを冷媒とする冷媒設備の取替え自体がこの規定から除外される。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

エ：A側：第17条第1号は独立した製造設備の撤去を広く列挙している。B側：可燃性ガスを冷媒とする冷媒設備の取替え自体がこの規定から除外される。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：撤去は設備追加と同じ感覚で考えず、規則に列挙された軽微変更かどうかで判断する。Bの要点：取替え問題は一条件だけで判断しない。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

答え・解説 正答：イ

ア：A側：可燃性ガスを冷媒とする冷媒設備の取替え自体がこの規定から除外される。B側：冷凍保安規則第17条は、認定指定設備の設置工事を第一種製造者の軽微変更として明示している。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

イ：A側：冷凍保安規則第17条第2号の軽微変更は、耐震・ガス性状・切断溶接・冷凍能力変更という複数の除外条件を満たさないことが... B側：冷凍保安規則第17条は、認定指定設備の設置工事を第一種製造者の軽微変更として明示している。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：冷凍保安規則第17条第2号の軽微変更は、耐震・ガス性状・切断溶接・冷凍能力変更という複数の除外条件を満たさないことが... B側：設備の認定と製造者区分は別の制度である。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

エ：A側：可燃性ガスを冷媒とする冷媒設備の取替え自体がこの規定から除外される。B側：設備の認定と製造者区分は別の制度である。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：取替え問題は一条件だけで判断しない。Bの要点：認定指定設備は一定の認定を受けた設備であるため、変更手続で特例的な扱いが設けられている。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0115 1-4 検査・変更・認定 > 変更工事・軽微変更・認定指定設備 | 難易度：標準

次のA・Bをそれぞれ判断したとき、両方が適切となる組合せはどれか。

A：第一種製造者が認定指定設備を新たに設置する工事を行う場合、冷凍保安規則上の扱いとして正しいものはどれか。

B：第二種製造者が、軽微な変更には該当しない冷媒配管の配置変更工事を計画している。工事に着手する前の法定手続として最も適切なものはどれか。

ア：A：認定指定設備を設置した場合、第一種製造者の資格そのものが消滅する / B：あらかじめ都道府県知事に変更の届出を行う

イ：A：第一種製造者に係る軽微な変更工事として列挙されている / B：工事を完了し、次回の定期自主検査時に初めて変更内容を報告する

ウ：A：第一種製造者に係る軽微な変更工事として列挙されている / B：あらかじめ都道府県知事に変更の届出を行う

エ：A：認定指定設備を設置した場合、第一種製造者の資格そのものが消滅する / B：工事を完了し、次回の定期自主検査時に初めて変更内容を報告する

答え・解説 正答：ウ

ア：A側：設備の認定と製造者区分は別の制度である。B側：法第14条第4項は、第二種製造者が通常の施設変更等を行うとき、あらかじめ届け出をすることを求める。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

イ：A側：冷凍保安規則第17条は、認定指定設備の設置工事を第一種製造者の軽微変更として明示している。B側：軽微変更でない通常変更は、工事後ではなくあらかじめ届け出る。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：冷凍保安規則第17条は、認定指定設備の設置工事を第一種製造者の軽微変更として明示している。B側：法第14条第4項は、第二種製造者が通常の施設変更等を行うとき、あらかじめ届け出をを求める。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

エ：A側：設備の認定と製造者区分は別の制度である。B側：軽微変更でない通常変更は、工事後ではなくあらかじめ届け出る。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：認定指定設備は一定の認定を受けた設備であるため、変更手続で特例的な扱いが設けられている。Bの要点：第二種製造者では、軽微変更を除く施設変更は『工事前の届出』である。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0116 1-4 検査・変更・認定 > 変更工事・軽微変更・認定指定設備 | 難易度：標準

冷凍設備に関する次のA・Bについて、正しく判断した組合せはどれか。

A：第二種製造者が、軽微な変更には該当しない冷媒配管の配置変更工事を計画している。工事に着手する前の法定手続として最も適切なものはどれか。

B：第二種製造者が認定指定設備を新たに設置する工事を行おうとしている。冷凍保安規則上の手続として最も適切なものはどれか。

ア：A：工事を完了し、次回の定期自主検査時に初めて変更内容を報告する / B：軽微な変更工事には列挙されていないため、原則としてあらかじめ変更届を提出し、指定設備認定証の写しを添付する

イ：A：あらかじめ都道府県知事に変更の届出を行う / B：設置後に冷凍能力が変わったかどうかだけ確認し、行政手続は行わない

ウ：A：工事を完了し、次回の定期自主検査時に初めて変更内容を報告する / B：設置後に冷凍能力が変わったかどうかだけ確認し、行政手続は行わない

エ：A：あらかじめ都道府県知事に変更の届出を行う / B：軽微な変更工事には列挙されていないため、原則としてあらかじめ変更届を提出し、指定設備認定証の写しを添付する

答え・解説 正答：エ

ア：A側：軽微変更でない通常変更は、工事後ではなくあらかじめ届け出る。B側：第二種製造者の軽微変更を定める第19条には『認定指定設備の設置』は列挙されず、第18条は設置の変更届に指定設備認定証... 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

イ：A側：法第14条第4項は、第二種製造者が通常の施設変更等を行うとき、あらかじめ届け出をを求める。B側：認定指定設備であっても、第二種製造者の変更手続の対象となる。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：軽微変更でない通常変更は、工事後ではなくあらかじめ届け出る。B側：認定指定設備であっても、第二種製造者の変更手続の対象となる。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

エ：A側：法第14条第4項は、第二種製造者が通常の施設変更等を行うとき、あらかじめ届け出をを求める。B側：第二種製造者の軽微変更を定める第19条には『認定指定設備の設置』は列挙されず、第18条は設置の変更届に指定設備認定証... 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：第二種製造者では、軽微変更を除く施設変更は『工事前の届出』である。Bの要点：第一種では認定指定設備の設置が軽微変更として列挙されるが、第二種では設置そのものは軽微変更には列挙されず、原則として事前の変更届が必要。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0117 1-4 検査・変更・認定 > 変更工事・軽微変更・認定指定設備 | 難易度：標準

次のA・Bの二つの事項について、両方の結論として適切な組合せはどれか。

A：第二種製造者が認定指定設備を新たに設置する工事を行おうとしている。冷凍保安規則上の手続として最も適切なものはどれか。

B：第二種製造者が、非可燃性・非毒性の冷媒を用いる製造設備を、冷媒設備の切断・溶接を行わず、冷凍能力を変えずに同種設備へ取り替える。冷凍保安規則上の扱いとして最も適切なものはどれか。

ア：A：軽微な変更工事には列挙されていないため、原則としてあらかじめ変更届を提出し、指定設備認定証の写しを添付する / B：第二種製造者に係る軽微な変更工事に該当し得る

イ：A：設置後に冷凍能力が変わったかどうかだけ確認し、行政手続は行わない / B：第二種製造者に係る軽微な変更工事に該当し得る

ウ：A：軽微な変更工事には列挙されていないため、原則としてあらかじめ変更届を提出し、指定設備認定証の写しを添付する / B：毒性ガスの冷媒設備を取り替える場合だけ軽微変更となる

エ：A：設置後に冷凍能力が変わったかどうかだけ確認し、行政手続は行わない / B：毒性ガスの冷媒設備を取り替える場合だけ軽微変更となる

0118 1-4 検査・変更・認定 > 変更工事・軽微変更・認定指定設備 | 難易度：標準

AとBを同時に検討する。二つとも適切な結論となる組合せを選べ。

A：第二種製造者が、非可燃性・非毒性の冷媒を用いる製造設備を、冷媒設備の切断・溶接を行わず、冷凍能力を変えずに同種設備へ取り替える。冷凍保安規則上の扱いとして最も適切なものはどれか。

B：認定指定設備に変更工事を施した場合の指定設備認定証の効力について、正しいものはどれか。

ア：A：毒性ガスの冷媒設備を取り替える場合だけ軽微変更となる / B：原則として認定証は無効となるが、同等の部品への交換のみである場合など、規則で定める例外がある

イ：A：第二種製造者に係る軽微な変更工事に該当し得る / B：原則として認定証は無効となるが、同等の部品への交換のみである場合など、規則で定める例外がある

ウ：A：第二種製造者に係る軽微な変更工事に該当し得る / B：変更工事をしても認定証は永久に有効で、例外なく何の手続も不要である

エ：A：毒性ガスの冷媒設備を取り替える場合だけ軽微変更となる / B：変更工事をしても認定証は永久に有効で、例外なく何の手続も不要である

答え・解説 正答：ア

ア：A側：第二種製造者の軽微変更を定める第19条には『認定指定設備の設置』は列挙されず、第18条は設置の変更届に指定設備認定証... B側：第19条第2号は、可燃性・毒性ガスの冷媒設備の取替えを除き、切断・溶接を伴わず冷凍能力の変更がない設備取替えを軽微変... 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

イ：A側：認定指定設備であっても、第二種製造者の変更手続の対象となる。 B側：第19条第2号は、可燃性・毒性ガスの冷媒設備の取替えを除き、切断・溶接を伴わず冷凍能力の変更がない設備取替えを軽微変... 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：第二種製造者の軽微変更を定める第19条には『認定指定設備の設置』は列挙されず、第18条は設置の変更届に指定設備認定証... B側：可燃性・毒性ガスの冷媒設備の取替えはこの軽微変更から除外される。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

エ：A側：認定指定設備であっても、第二種製造者の変更手続の対象となる。 B側：可燃性・毒性ガスの冷媒設備の取替えはこの軽微変更から除外される。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：第一種では認定指定設備の設置が軽微変更として列挙されるが、第二種では設置そのものは軽微変更
に列挙されず、原則として事前の変更届が必要。 Bの要点：第二種の取替えでも『ガス性状・切断溶接・能力
変更』を確認する。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

答え・解説 正答：イ

ア：A側：可燃性・毒性ガスの冷媒設備の取替えはこの軽微変更から除外される。 B側：冷凍保安規則第62条
は変更工事等で認定証が無効となる原則を定めつつ、同等部品交換等を例外としている。 両方が適切な場合に
この組合せが正答となる。

イ：A側：第19条第2号は、可燃性・毒性ガスの冷媒設備の取替えを除き、切断・溶接を伴わず冷凍能力の変更
がない設備取替えを軽微変... B側：冷凍保安規則第62条は変更工事等で認定証が無効となる原則を定めつつ、
同等部品交換等を例外としている。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：第19条第2号は、可燃性・毒性ガスの冷媒設備の取替えを除き、切断・溶接を伴わず冷凍能力の変更
がない設備取替えを軽微変... B側：変更工事は原則として認定証失効の原因となる。 両方が適切な場合にこの
組合せが正答となる。

エ：A側：可燃性・毒性ガスの冷媒設備の取替えはこの軽微変更から除外される。 B側：変更工事は原則として
認定証失効の原因となる。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：第二種の取替えでも『ガス性状・切断溶接・能力変更』を確認する。 Bの要点：『認定設備だから何
を変えてもよい』ではない。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0119 1-4 検査・変更・認定 > 変更工事・軽微変更・認定指定設備 | 難易度：応用

次のA・Bをそれぞれ判断したとき、両方が適切となる組合せはどれか。

A：認定指定設備に変更工事を施した場合の指定設備認定証の効力について、正しいものはどれか。

B：認定指定設備を別の使用場所へ移設する。指定設備認定証を無効にしないための取扱いとして、冷凍保安規則上最も適切なものはどれか。

ア：A：変更工事をしても認定証は永久に有効で、例外なく何の手続も不要である / B：認定証を交付した指定設備認定機関等の調査を受け、認定指定設備技術基準適合書の交付を受けるなど、規則の例外要件を満たす

イ：A：原則として認定証は無効となるが、同等の部品への交換のみである場合など、規則で定める例外がある / B：移設は設備を改造しないので、距離や場所にかかわらず自動的に認定証が有効のままである

ウ：A：原則として認定証は無効となるが、同等の部品への交換のみである場合など、規則で定める例外がある / B：認定証を交付した指定設備認定機関等の調査を受け、認定指定設備技術基準適合書の交付を受けるなど、規則の例外要件を満たす

エ：A：変更工事をしても認定証は永久に有効で、例外なく何の手続も不要である / B：移設は設備を改造しないので、距離や場所にかかわらず自動的に認定証が有効のままである

0120 1-4 検査・変更・認定 > 変更工事・軽微変更・認定指定設備 | 難易度：応用

冷凍設備に関する次のA・Bについて、正しく判断した組合せはどれか。

A：認定指定設備を別の使用場所へ移設する。指定設備認定証を無効にしないための取扱いとして、冷凍保安規則上最も適切なものはどれか。

B：第一種製造者が、製造施設の位置・構造・設備を変更する工事をしようとする場合の原則的な手続として正しいものはどれか。

ア：A：移設は設備を改造しないので、距離や場所にかかわらず自動的に認定証が有効のままである / B：軽微な変更工事に該当する場合を除き、あらかじめ都道府県知事の許可を受ける

イ：A：認定証を交付した指定設備認定機関等の調査を受け、認定指定設備技術基準適合書の交付を受けるなど、規則の例外要件を満たす / B：施設変更は自由であり、冷媒の種類を変える場合だけ手続が必要である

ウ：A：移設は設備を改造しないので、距離や場所にかかわらず自動的に認定証が有効のままである / B：施設変更は自由であり、冷媒の種類を変える場合だけ手続が必要である

エ：A：認定証を交付した指定設備認定機関等の調査を受け、認定指定設備技術基準適合書の交付を受けるなど、規則の例外要件を満たす / B：軽微な変更工事に該当する場合を除き、あらかじめ都道府県知事の許可を受ける

答え・解説 正答：ウ

ア：A側：変更工事は原則として認定証失効の原因となる。 B側：第62条は移設等で認定証が無効となる原則を置き、認定機関等の調査を受けて技術基準適合書の交付を受けた場合を例外として... 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

イ：A側：冷凍保安規則第62条は変更工事等で認定証が無効となる原則を定めつつ、同等部品交換等を例外としている。 B側：移設等は原則として認定証が無効となる事由であり、例外要件の確認が必要である。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：冷凍保安規則第62条は変更工事等で認定証が無効となる原則を定めつつ、同等部品交換等を例外としている。 B側：第62条は移設等で認定証が無効となる原則を置き、認定機関等の調査を受けて技術基準適合書の交付を受けた場合を例外として... 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

エ：A側：変更工事は原則として認定証失効の原因となる。 B側：移設等は原則として認定証が無効となる事由であり、例外要件の確認が必要である。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：『認定設備だから何を変えてもよい』ではない。 Bの要点：認定指定設備の移設は『同じ機械だからそのまま』と考えず、認定証の有効性を法定手続で確認する。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

答え・解説 正答：エ

ア：A側：移設等は原則として認定証が無効となる事由であり、例外要件の確認が必要である。 B側：高圧ガス保安法第14条第1項は、第一種製造者の施設変更等について原則として都道府県知事の許可を求めている。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

イ：A側：第62条は移設等で認定証が無効となる原則を置き、認定機関等の調査を受けて技術基準適合書の交付を受けた場合を例外として... B側：施設の位置・構造・設備の変更も法定手続の対象となる。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：移設等は原則として認定証が無効となる事由であり、例外要件の確認が必要である。 B側：施設の位置・構造・設備の変更も法定手続の対象となる。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

エ：A側：第62条は移設等で認定証が無効となる原則を置き、認定機関等の調査を受けて技術基準適合書の交付を受けた場合を例外として... B側：高圧ガス保安法第14条第1項は、第一種製造者の施設変更等について原則として都道府県知事の許可を求めている。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：認定指定設備の移設は『同じ機械だからそのまま』と考えず、認定証の有効性を法定手続で確認する。 Bの要点：第一種は『原則許可』、第二種は『原則事前届出』という基本線を最初に区別する。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0121 1-5 技術上の基準 > 施設・機械室・換気・警戒標 | 難易度：基礎

次のA・Bの二つの事項について、両方の結論として適切な組合せはどれか。

A：定置式冷凍製造設備の高圧部付近に関する技術上の基準として適切なものはどれか。

B：冷凍保安規則上、製造施設に掲げる警戒標について適切なものはどれか。

ア：A：原則として、引火性・発火性の物をたい積させず、火気を取り扱う施設との間にも所定の安全を確保する / B：製造施設の外部から見やすいように警戒標を掲げる

イ：A：高圧部の近くは保守作業に便利なので、可燃物を常時まとめて保管する / B：製造施設の外部から見やすいように警戒標を掲げる

ウ：A：原則として、引火性・発火性の物をたい積させず、火気を取り扱う施設との間にも所定の安全を確保する / B：警戒標は事故発生後にだけ掲げればよい

エ：A：高圧部の近くは保守作業に便利なので、可燃物を常時まとめて保管する / B：警戒標は事故発生後にだけ掲げればよい

答え・解説 正答：ア

ア：A側：冷凍保安規則第7条は、高圧部付近の引火性・発火性物質や火気による危険を防止するための基準を定めている。B側：冷凍保安規則第7条は、製造施設に警戒標を掲げることを求め、完成検査でも掲示状況が確認される。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

イ：A側：引火性・発火性物のたい積は保安上制限される。B側：冷凍保安規則第7条は、製造施設に警戒標を掲げることを求め、完成検査でも掲示状況が確認される。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：冷凍保安規則第7条は、高圧部付近の引火性・発火性物質や火気による危険を防止するための基準を定めている。B側：平常時から製造施設に掲示する技術基準である。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

エ：A側：引火性・発火性物のたい積は保安上制限される。B側：平常時から製造施設に掲示する技術基準である。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：高圧部の周辺管理は、設備そのものだけでなく、周囲の可燃物や火気源も含めて考える。Bの要点：警戒標は第三者や作業者が製造施設の危険性を識別するための基本的な設備表示である。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0122 1-5 技術上の基準 > 施設・機械室・換気・警戒標 | 難易度：基礎

AとBを同時に検討する。二つとも適切な結論となる組合せを選べ。

A：冷凍保安規則上、製造施設に掲げる警戒標について適切なものはどれか。

B：冷媒設備の高圧部を室内に設置する場合、漏えいした冷媒ガスが滞留しない構造が求められる対象として正しいものはどれか。

ア：A：警戒標は事故発生後にだけ掲げればよい / B：可燃性ガス、毒性ガス又は特定不活性ガスを冷媒ガスとする冷媒設備の高圧部を設置する室

イ：A：製造施設の外部から見やすいように警戒標を掲げる / B：可燃性ガス、毒性ガス又は特定不活性ガスを冷媒ガスとする冷媒設備の高圧部を設置する室

ウ：A：製造施設の外部から見やすいように警戒標を掲げる / B：屋外の駐車場に置かれた低圧の給水配管だけ

エ：A：警戒標は事故発生後にだけ掲げればよい / B：屋外の駐車場に置かれた低圧の給水配管だけ

答え・解説 正答：イ

ア：A側：平常時から製造施設に掲示する技術基準である。B側：第7条は、これらの冷媒ガスを用いる高圧部の室について、漏えい時にガスが滞留しない構造を求める。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

イ：A側：冷凍保安規則第7条は、製造施設に警戒標を掲げることを求め、完成検査でも掲示状況が確認される。B側：第7条は、これらの冷媒ガスを用いる高圧部の室について、漏えい時にガスが滞留しない構造を求める。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：冷凍保安規則第7条は、製造施設に警戒標を掲げることを求め、完成検査でも掲示状況が確認される。B側：冷媒設備の高圧部を室内に設置する場合の規定とは異なる。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

エ：A側：平常時から製造施設に掲示する技術基準である。B側：冷媒設備の高圧部を室内に設置する場合の規定とは異なる。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：警戒標は第三者や作業者が製造施設の危険性を識別するための基本的な設備表示である。Bの要点：『機械室だから換気』という暗記より、対象となる冷媒の性状と高圧部の室内設置を結び付けて理解する。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0123 1-5 技術上の基準 > 施設・機械室・換気・警戒標 | 難易度：基礎

次のA・Bをそれぞれ判断したとき、両方が適切となる組合せはどれか。
A：冷媒設備の高圧部を室内に設置する場合、漏えいした冷媒ガスが滞留しない構造が求められる対象として正しいものはどれか。
B：冷凍製造設備の設置状態として、技術上の基準に最も適合するものはどれか。
ア：A：屋外の駐車場に置かれた低圧の給水配管だけ / B：振動、衝撃、腐食などによって冷媒ガスが漏えいしないよう、必要な防振・防護・防食措置を講じている
イ：A：可燃性ガス、毒性ガス又は特定不活性ガスを冷媒ガスとする冷媒設備の高圧部を設置する室 / B：配管が強く振動していても、漏れがまだ見えなければ対策しない
ウ：A：可燃性ガス、毒性ガス又は特定不活性ガスを冷媒ガスとする冷媒設備の高圧部を設置する室 / B：振動、衝撃、腐食などによって冷媒ガスが漏えいしないよう、必要な防振・防護・防食措置を講じている
エ：A：屋外の駐車場に置かれた低圧の給水配管だけ / B：配管が強く振動していても、漏れがまだ見えなければ対策しない

答え・解説 正答：ウ

ア：A側：冷媒設備の高圧部を室内に設置する場合の規定とは異なる。 B側：第7条は、製造設備が振動・衝撃・腐食等により冷媒ガスを漏らさない構造・状態であることを求める。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：第7条は、これらの冷媒ガスを用いる高圧部の室について、漏えい時にガスが滞留しない構造を求める。B側：振動による漏えいを防止する措置が必要である。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：第7条は、これらの冷媒ガスを用いる高圧部の室について、漏えい時にガスが滞留しない構造を求める。B側：第7条は、製造設備が振動・衝撃・腐食等により冷媒ガスを漏らさない構造・状態であることを求める。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：冷媒設備の高圧部を室内に設置する場合の規定とは異なる。 B側：振動による漏えいを防止する措置が必要である。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：『機械室だから換気』という暗記より、対象となる冷媒の性状と高圧部の室内設置を結び付けて理解する。Bの要点：漏えい防止は冷媒の圧力管理だけでなく、振動・衝撃・腐食など機械的・環境的要因への対策も含む。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0124 1-5 技術上の基準 > 施設・機械室・換気・警戒標 | 難易度：標準

冷凍設備に関する次のA・Bについて、正しく判断した組合せはどれか。
A：冷凍製造設備の設置状態として、技術上の基準に最も適合するものはどれか。
B：次の凝縮器のうち、冷凍保安規則第7条の耐震設計構造物に該当するものとして正しいものはどれか。
ア：A：配管が強く振動していても、漏れがまだ見えなければ対策しない / B：縦置円筒形で、胴部の長さが5m以上の凝縮器
イ：A：振動、衝撃、腐食などによって冷媒ガスが漏えいしないよう、必要な防振・防護・防食措置を講じている / B：縦置円筒形で、胴部の長さが4mの凝縮器は、長さだけで必ず該当する
ウ：A：配管が強く振動していても、漏れがまだ見えなければ対策しない / B：縦置円筒形で、胴部の長さが4mの凝縮器は、長さだけで必ず該当する
エ：A：振動、衝撃、腐食などによって冷媒ガスが漏えいしないよう、必要な防振・防護・防食措置を講じている / B：縦置円筒形で、胴部の長さが5m以上の凝縮器

答え・解説 正答：エ

ア：A側：振動による漏えいを防止する措置が必要である。 B側：第7条は、縦置円筒形で胴部長さ5m以上の凝縮器を耐震設計構造物として挙げる。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：第7条は、製造設備が振動・衝撃・腐食等により冷媒ガスを漏らさない構造・状態であることを求める。B側：5m以上という寸法条件に達しない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：振動による漏えいを防止する措置が必要である。 B側：5m以上という寸法条件に達しない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：第7条は、製造設備が振動・衝撃・腐食等により冷媒ガスを漏らさない構造・状態であることを求める。B側：第7条は、縦置円筒形で胴部長さ5m以上の凝縮器を耐震設計構造物として挙げる。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：漏えい防止は冷媒の圧力管理だけでなく、振動・衝撃・腐食など機械的・環境的要因への対策も含む。Bの要点：耐震設計構造物の数値は、設備名だけでなく形状・寸法とセットで覚える。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0125 1-5 技術上の基準 > 施設・機械室・換気・警戒標 | 難易度：標準

次のA・Bの二つの事項について、両方の結論として適切な組合せはどれか。

A：次の凝縮器のうち、冷凍保安規則第7条の耐震設計構造物に該当するものとして正しいものはどれか。

B：冷凍保安規則上、受液器が耐震設計構造物として扱われる内容積の基準として正しいものはどれか。

ア：A：縦置円筒形で、胴部の長さが5m以上の凝縮器 / B：内容積5,000L以上

イ：A：縦置円筒形で、胴部の長さが4mの凝縮器は、長さだけで必ず該当する / B：内容積5,000L以上

ウ：A：縦置円筒形で、胴部の長さが5m以上の凝縮器 / B：内容積10,000L以上でなければ耐震設計構造物にならない

エ：A：縦置円筒形で、胴部の長さが4mの凝縮器は、長さだけで必ず該当する / B：内容積10,000L以上でなければ耐震設計構造物にならない

答え・解説 正答：ア

ア：A側：第7条は、縦置円筒形で胴部長さ5m以上の凝縮器を耐震設計構造物として挙げる。 B側：第7条は、内容積5,000L以上の受液器を耐震設計構造物として定めている。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

イ：A側：5m以上という寸法条件に達しない。 B側：第7条は、内容積5,000L以上の受液器を耐震設計構造物として定めている。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：第7条は、縦置円筒形で胴部長さ5m以上の凝縮器を耐震設計構造物として挙げる。 B側：10,000Lは毒性ガス受液器の流出防止措置で問われる別の数値であり、耐震の受液器基準は5,000L以上。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

エ：A側：5m以上という寸法条件に達しない。 B側：10,000Lは毒性ガス受液器の流出防止措置で問われる別の数値であり、耐震の受液器基準は5,000L以上。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：耐震設計構造物の数値は、設備名だけでなく形状・寸法とセットで覚える。 Bの要点：5,000Lは耐震、10,000Lは毒性ガス受液器の流出防止という別論点なので混同しない。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0126 1-5 技術上の基準 > 施設・機械室・換気・警戒標 | 難易度：標準

AとBを同時に検討する。二つとも適切な結論となる組合せを選べ。

A：冷凍保安規則上、受液器が耐震設計構造物として扱われる内容積の基準として正しいものはどれか。

B：冷媒設備に係る地盤面上の配管が耐震設計構造物に該当する条件として、冷凍保安規則の内容に最も合うものはどれか。

ア：A：内容積10,000L以上でなければ耐震設計構造物にならない / B：外径45mm以上で、内容積3m3以上のもの、又は対象となる凝縮器・受液器に接続されているもの

イ：A：内容積5,000L以上 / B：外径45mm以上で、内容積3m3以上のもの、又は対象となる凝縮器・受液器に接続されているもの

ウ：A：内容積5,000L以上 / B：内容積1m3以上なら、外径に関係なくすべて該当する

エ：A：内容積10,000L以上でなければ耐震設計構造物にならない / B：内容積1m3以上なら、外径に関係なくすべて該当する

答え・解説 正答：イ

ア：A側：10,000Lは毒性ガス受液器の流出防止措置で問われる別の数値であり、耐震の受液器基準は5,000L以上。 B側：第7条は、地盤面上の冷媒配管について外径45mm以上を前提に、内容積3m3以上又は対象凝縮器・受液器への接続という条... 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

イ：A側：第7条は、内容積5,000L以上の受液器を耐震設計構造物として定めている。 B側：第7条は、地盤面上の冷媒配管について外径45mm以上を前提に、内容積3m3以上又は対象凝縮器・受液器への接続という条... 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：第7条は、内容積5,000L以上の受液器を耐震設計構造物として定めている。 B側：外径45mm以上という前提条件を無視できない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

エ：A側：10,000Lは毒性ガス受液器の流出防止措置で問われる別の数値であり、耐震の受液器基準は5,000L以上。 B側：外径45mm以上という前提条件を無視できない。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：5,000Lは耐震、10,000Lは毒性ガス受液器の流出防止という別論点なので混同しない。 Bの要点：配管の耐震要件は『外径45mm以上』だけでは不十分で、内容積または接続先まで見る。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0127 1-5 技術上の基準 > 施設・機械室・換気・警戒標 | 難易度：標準

次のA・Bをそれぞれ判断したとき、両方が適切となる組合せはどれか。
A：冷媒設備に係る地盤面上の配管が耐震設計構造物に該当する条件として、冷凍保安規則の内容に最も合うものはどれか。
B：耐震設計構造物に該当する大型の凝縮器や受液器について、冷凍保安規則上の耐震対象の捉え方として正しいものはどれか。
ア：A：内容積1m3以上なら、外径に関係なくすべて該当する / B：対象設備だけでなく、それらの支持構造物及び基礎も耐震設計構造物に含まれる
イ：A：外径45mm以上で、内容積3m3以上のもの、又は対象となる凝縮器・受液器に接続されているもの / B：支持構造物だけが対象で、設備本体は耐震設計の対象外である
ウ：A：外径45mm以上で、内容積3m3以上のもの、又は対象となる凝縮器・受液器に接続されているもの / B：対象設備だけでなく、それらの支持構造物及び基礎も耐震設計構造物に含まれる
エ：A：内容積1m3以上なら、外径に関係なくすべて該当する / B：支持構造物だけが対象で、設備本体は耐震設計の対象外である

0128 1-5 技術上の基準 > 施設・機械室・換気・警戒標 | 難易度：標準

冷凍設備に関する次のA・Bについて、正しく判断した組合せはどれか。
A：耐震設計構造物に該当する大型の凝縮器や受液器について、冷凍保安規則上の耐震対象の捉え方として正しいものはどれか。
B：毒性ガスを冷媒とする定置式製造設備の高圧部を屋内の機械室に設置する。法令適合性の観点から最も適切な計画はどれか。
ア：A：支持構造物だけが対象で、設備本体は耐震設計の対象外である / B：外部から見やすい警戒標を掲げ、漏えいガスが室内に滞留しない構造とし、振動・腐食等による漏えい防止措置も講じる
イ：A：対象設備だけでなく、それらの支持構造物及び基礎も耐震設計構造物に含まれる / B：換気設備だけがあれば、腐食で配管に穴が開くおそれがあっても放置できる
ウ：A：支持構造物だけが対象で、設備本体は耐震設計の対象外である / B：換気設備だけがあれば、腐食で配管に穴が開くおそれがあっても放置できる
エ：A：対象設備だけでなく、それらの支持構造物及び基礎も耐震設計構造物に含まれる / B：外部から見やすい警戒標を掲げ、漏えいガスが室内に滞留しない構造とし、振動・腐食等による漏えい防止措置も講じる

答え・解説 正答：ウ

ア：A側：外径45mm以上という前提条件を無視できない。B側：第7条は、所定の凝縮器・受液器・配管に加え、それらの支持構造物及び基礎も耐震設計構造物として扱う。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：第7条は、地盤面上の冷媒配管について外径45mm以上を前提に、内容積3m3以上又は対象凝縮器・受液器への接続という条... B側：設備本体と支持・基礎を一体的に考える。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：第7条は、地盤面上の冷媒配管について外径45mm以上を前提に、内容積3m3以上又は対象凝縮器・受液器への接続という条... B側：第7条は、所定の凝縮器・受液器・配管に加え、それらの支持構造物及び基礎も耐震設計構造物として扱う。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：外径45mm以上という前提条件を無視できない。B側：設備本体と支持・基礎を一体的に考える。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：配管の耐震要件は『外径45mm以上』だけでは不十分で、内容積または接続先まで見る。Bの要点：耐震性は機器単体だけでなく、荷重を支える支持構造と基礎まで含めたシステムとして確保する。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

答え・解説 正答：エ

ア：A側：設備本体と支持・基礎を一体的に考える。B側：警戒標、室内のガス滞留防止、振動・衝撃・腐食による漏えい防止は、それぞれ第7条の技術基準として確認する必要がある。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：第7条は、所定の凝縮器・受液器・配管に加え、それらの支持構造物及び基礎も耐震設計構造物として扱う。B側：ガス滞留防止と腐食による漏えい防止は別に必要。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：設備本体と支持・基礎を一体的に考える。B側：ガス滞留防止と腐食による漏えい防止は別に必要。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：第7条は、所定の凝縮器・受液器・配管に加え、それらの支持構造物及び基礎も耐震設計構造物として扱う。B側：警戒標、室内のガス滞留防止、振動・衝撃・腐食による漏えい防止は、それぞれ第7条の技術基準として確認する必要がある。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：耐震性は機器単体だけでなく、荷重を支える支持構造と基礎まで含めたシステムとして確保する。Bの要点：施設基準は一つの対策で全部を満たすものではない。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0129 1-5 技術上の基準 > 施設・機械室・換気・警戒標 | 難易度：応用

次のA・Bの二つの事項について、両方の結論として適切な組合せはどれか。

A：毒性ガスを冷媒とする定置式製造設備の高圧部を屋内の機械室に設置する。法令適合性の観点から最も適切な計画はどれか。

B：耐震設計構造物の耐震性能について完成検査を行う場合、冷凍保安規則の方法として適切なものはどれか。

ア：A：外部から見やすい警戒標を掲げ、漏えいガスが室内に滞留しない構造とし、振動・腐食等による漏えい防止措置も講じる / B：目視等に加え、図面により適切な耐震性能を有することを確認する

イ：A：換気設備だけがあれば、腐食で配管に穴が開くおそれがあっても放置できる / B：目視等に加え、図面により適切な耐震性能を有することを確認する

ウ：A：外部から見やすい警戒標を掲げ、漏えいガスが室内に滞留しない構造とし、振動・腐食等による漏えい防止措置も講じる / B：運転員の口頭説明だけで耐震性能を確認したことにする

エ：A：換気設備だけがあれば、腐食で配管に穴が開くおそれがあっても放置できる / B：運転員の口頭説明だけで耐震性能を確認したことにする

答え・解説 正答：ア

ア：A側：警戒標、室内のガス滞留防止、振動・衝撃・腐食による漏えい防止は、それぞれ第7条の技術基準として確認する必要がある。B側：別表第一は、耐震設計構造物について目視等及び図面による確認を定めている。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

イ：A側：ガス滞留防止と腐食による漏えい防止は別に必要。B側：別表第一は、耐震設計構造物について目視等及び図面による確認を定めている。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：警戒標、室内のガス滞留防止、振動・衝撃・腐食による漏えい防止は、それぞれ第7条の技術基準として確認する必要がある。B側：法定の検査方法として目視等と図面による確認が必要。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

エ：A側：ガス滞留防止と腐食による漏えい防止は別に必要。B側：法定の検査方法として目視等と図面による確認が必要。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：施設基準は一つの対策で全部を満たすものではない。Bの要点：耐震は目で見える設置状態だけでは判断できないため、設計図面との照合が重要になる。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0130 1-5 技術上の基準 > 施設・機械室・換気・警戒標 | 難易度：応用

AとBを同時に検討する。二つとも適切な結論となる組合せを選べ。

A：耐震設計構造物の耐震性能について完成検査を行う場合、冷凍保安規則の方法として適切なものはどれか。

B：定置式冷凍製造設備の高圧部付近に関する技術上の基準として適切なものはどれか。

ア：A：運転員の口頭説明だけで耐震性能を確認したことにする / B：原則として、引火性・発火性の物をたい積させず、火気を取り扱う施設との間にも所定の安全を確保する

イ：A：目視等に加え、図面により適切な耐震性能を有することを確認する / B：原則として、引火性・発火性の物をたい積させず、火気を取り扱う施設との間にも所定の安全を確保する

ウ：A：目視等に加え、図面により適切な耐震性能を有することを確認する / B：警戒標を掲示すれば、可燃物のたい積や火気との距離はすべて無視できる

エ：A：運転員の口頭説明だけで耐震性能を確認したことにする / B：警戒標を掲示すれば、可燃物のたい積や火気との距離はすべて無視できる

答え・解説 正答：イ

ア：A側：法定の検査方法として目視等と図面による確認が必要。B側：冷凍保安規則第7条は、高圧部付近の引火性・発火性物質や火気による危険を防止するための基準を定めている。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

イ：A側：別表第一は、耐震設計構造物について目視等及び図面による確認を定めている。B側：冷凍保安規則第7条は、高圧部付近の引火性・発火性物質や火気による危険を防止するための基準を定めている。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：別表第一は、耐震設計構造物について目視等及び図面による確認を定めている。B側：警戒標と火気・可燃物対策は別の技術基準である。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

エ：A側：法定の検査方法として目視等と図面による確認が必要。B側：警戒標と火気・可燃物対策は別の技術基準である。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：耐震は目で見える設置状態だけでは判断できないため、設計図面との照合が重要になる。Bの要点：高圧部の周辺管理は、設備そのものだけでなく、周囲の可燃物や火気源も含めて考える。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0131 1-5 技術上の基準 > 安全装置・漏えい・液面計・耐震 | 難易度：基礎

次のA・Bをそれぞれ判断したとき、両方が適切となる組合せはどれか。

A：冷媒設備の圧力計に関する技術上の基準として正しいものはどれか。

B：冷媒設備に設ける安全装置の機能として、冷凍保安規則に最も適合するものはどれか。

ア：A：強制潤滑方式であれば、油圧保護装置の有無にかかわらず冷媒設備のすべての圧力計が不要になる
／ B：冷媒ガスの圧力が許容圧力を超えた場合、直ちに許容圧力以下に戻すことができる

イ：A：冷媒設備には圧力計を設け、圧縮機の油圧系統も原則対象だが、強制潤滑方式で潤滑油圧力に対する保護装置を有するものはその油圧系統について例外となる
／ B：安全装置は運転員が常時手動操作しない限り作動してはならない

ウ：A：冷媒設備には圧力計を設け、圧縮機の油圧系統も原則対象だが、強制潤滑方式で潤滑油圧力に対する保護装置を有するものはその油圧系統について例外となる
／ B：冷媒ガスの圧力が許容圧力を超えた場合、直ちに許容圧力以下に戻すことができる

エ：A：強制潤滑方式であれば、油圧保護装置の有無にかかわらず冷媒設備のすべての圧力計が不要になる
／ B：安全装置は運転員が常時手動操作しない限り作動してはならない

0132 1-5 技術上の基準 > 安全装置・漏えい・液面計・耐震 | 難易度：基礎

冷凍設備に関する次のA・Bについて、正しく判断した組合せはどれか。

A：冷媒設備に設ける安全装置の機能として、冷凍保安規則に最も適合するものはどれか。

B：冷媒設備の安全弁又は破裂板から大気へ冷媒ガスを放出する場合の放出管について、法令上適切なものはどれか。

ア：A：安全装置は運転員が常時手動操作しない限り作動してはならない
／ B：規則の適用対象となる安全弁又は破裂板には放出管を設け、その開口部を放出する冷媒ガスの性質に応じた適切な位置とする

イ：A：冷媒ガスの圧力が許容圧力を超えた場合、直ちに許容圧力以下に戻すことができる
／ B：安全弁の放出先は、作業員が常時滞在する場所ほど点検しやすいので適切である

ウ：A：安全装置は運転員が常時手動操作しない限り作動してはならない
／ B：安全弁の放出先は、作業員が常時滞在する場所ほど点検しやすいので適切である

エ：A：冷媒ガスの圧力が許容圧力を超えた場合、直ちに許容圧力以下に戻すことができる
／ B：規則の適用対象となる安全弁又は破裂板には放出管を設け、その開口部を放出する冷媒ガスの性質に応じた適切な位置とする

答え・解説 正答：ウ

ア：A側：例外は所定の油圧系統に関するもので、設備全体の圧力計義務を消すものではない。 B側：第7条第1項第8号は、許容圧力を超えた場合に直ちに許容圧力以下へ戻すことができる安全装置を求める。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

イ：A側：冷凍保安規則第7条第1項第7号は、冷媒設備の圧力計を求め、強制潤滑方式で油圧保護装置を有する圧縮機の油圧系統を除外し... B側：自動的に危険圧力を抑える安全機能が求められる。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：冷凍保安規則第7条第1項第7号は、冷媒設備の圧力計を求め、強制潤滑方式で油圧保護装置を有する圧縮機の油圧系統を除外し... B側：第7条第1項第8号は、許容圧力を超えた場合に直ちに許容圧力以下へ戻すことができる安全装置を求める。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

エ：A側：例外は所定の油圧系統に関するもので、設備全体の圧力計義務を消すものではない。 B側：自動的に危険圧力を抑える安全機能が求められる。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：圧力計の例外は限定的。 Bの要点：安全装置の目的は、異常圧力を放置せず許容圧力以下へ速やかに戻すことにある。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

答え・解説 正答：エ

ア：A側：自動的に危険圧力を抑える安全機能が求められる。 B側：第7条第1項第9号は、所定の安全弁・破裂板に放出管を設け、開口部の位置を冷媒ガスの性質に応じて適切にすることを求める...両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

イ：A側：第7条第1項第8号は、許容圧力を超えた場合に直ちに許容圧力以下へ戻すことができる安全装置を求める。 B側：放出ガスの性質と周囲の安全を考慮した位置が必要である。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：自動的に危険圧力を抑える安全機能が求められる。 B側：放出ガスの性質と周囲の安全を考慮した位置が必要である。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

エ：A側：第7条第1項第8号は、許容圧力を超えた場合に直ちに許容圧力以下へ戻すことができる安全装置を求める。 B側：第7条第1項第9号は、所定の安全弁・破裂板に放出管を設け、開口部の位置を冷媒ガスの性質に応じて適切にすることを求める...両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：安全装置の目的は、異常圧力を放置せず許容圧力以下へ速やかに戻すことにある。 Bの要点：安全弁の有無だけでなく『どこへ安全に放出するか』までが技術基準。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0133 1-5 技術上の基準 > 安全装置・漏えい・液面計・耐震 | 難易度：基礎

次のA・Bの二つの事項について、両方の結論として適切な組合せはどれか。
A：冷媒設備の安全弁又は破裂板から大気へ冷媒ガスを放出する場合の放出管について、法令上適切なものはどれか。
B：可燃性ガス又は毒性ガスを冷媒とする冷媒設備の受液器について、液面計の扱いとして正しいものはどれか。
ア：A：規則の適用対象となる安全弁又は破裂板には放出管を設け、その開口部を放出する冷媒ガスの性質に応じた適切な位置とする / B：丸形ガラス管液面計を設けない
イ：A：安全弁の放出先は、作業員が常時滞在する場所ほど点検しやすいので適切である / B：丸形ガラス管液面計を設けない
ウ：A：規則の適用対象となる安全弁又は破裂板には放出管を設け、その開口部を放出する冷媒ガスの性質に応じた適切な位置とする / B：丸形ガラス管液面計だけを使用し、保護カバーは設けない
エ：A：安全弁の放出先は、作業員が常時滞在する場所ほど点検しやすいので適切である / B：丸形ガラス管液面計だけを使用し、保護カバーは設けない

答え・解説 正答：ア

ア：A側：第7条第1項第9号は、所定の安全弁・破裂板に放出管を設け、開口部の位置を冷媒ガスの性質に応じて適切にすることを求める… B側：冷凍保安規則第7条第1項第10号では、可燃性又は毒性ガスの受液器に丸形ガラス管液面計を使用しないことを求めている。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：放出ガスの性質と周囲の安全を考慮した位置が必要である。 B側：冷凍保安規則第7条第1項第10号では、可燃性又は毒性ガスの受液器に丸形ガラス管液面計を使用しないことを求めている。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：第7条第1項第9号は、所定の安全弁・破裂板に放出管を設け、開口部の位置を冷媒ガスの性質に応じて適切にすることを求める… B側：対象冷媒の受液器では丸形ガラス管液面計自体を設けない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：放出ガスの性質と周囲の安全を考慮した位置が必要である。 B側：対象冷媒の受液器では丸形ガラス管液面計自体を設けない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：安全弁の有無だけでなく『どこへ安全に放出するか』までが技術基準。 Bの要点：『ガラス液面計すべて禁止』ではなく、まず丸形ガラス管液面計の禁止規定を正確に区別する。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0134 1-5 技術上の基準 > 安全装置・漏えい・液面計・耐震 | 難易度：標準

AとBを同時に検討する。二つとも適切な結論となる組合せを選ぶ。
A：可燃性ガス又は毒性ガスを冷媒とする冷媒設備の受液器について、液面計の扱いとして正しいものはどれか。
B：受液器にガラス管液面計を設ける場合の技術上の基準として正しいものはどれか。
ア：A：丸形ガラス管液面計だけを使用し、保護カバーは設けない / B：ガラス管液面計の破損を防止するための措置を講じる
イ：A：丸形ガラス管液面計を設けない / B：ガラス管液面計の破損を防止するための措置を講じる
ウ：A：丸形ガラス管液面計を設けない / B：液面計の保護は可燃性ガスに限られ、その他の受液器では考慮しない
エ：A：丸形ガラス管液面計だけを使用し、保護カバーは設けない / B：液面計の保護は可燃性ガスに限られ、その他の受液器では考慮しない

答え・解説 正答：イ

ア：A側：対象冷媒の受液器では丸形ガラス管液面計自体を設けない。 B側：第7条第1項第11号は、受液器のガラス管液面計に破損防止措置を求めている。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：冷凍保安規則第7条第1項第10号では、可燃性又は毒性ガスの受液器に丸形ガラス管液面計を使用しないことを求めている。 B側：第7条第1項第11号は、受液器のガラス管液面計に破損防止措置を求めている。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：冷凍保安規則第7条第1項第10号では、可燃性又は毒性ガスの受液器に丸形ガラス管液面計を使用しないことを求めている。 B側：ガラス管液面計の破損防止措置は受液器の液面計に関する基本的な基準である。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：対象冷媒の受液器では丸形ガラス管液面計自体を設けない。 B側：ガラス管液面計の破損防止措置は受液器の液面計に関する基本的な基準である。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：『ガラス液面計すべて禁止』ではなく、まず丸形ガラス管液面計の禁止規定を正確に区別する。 Bの要点：液面計は状態監視に有用だが、ガラス部の破損が漏えい源にならないよう保護する。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0135 1-5 技術上の基準 > 安全装置・漏えい・液面計・耐震 | 難易度：標準

次のA・Bをそれぞれ判断したとき、両方が適切となる組合せはどれか。

A：受液器にガラス管液面計を設ける場合の技術上の基準として正しいものはどれか。

B：可燃性ガス又は毒性ガスを冷媒とする受液器に、法令上使用可能な形式のガラス管液面計を設ける場合、接続配管について必要な措置として適切なものはどれか。

ア：A：液面計の保護は可燃性ガスに限られ、その他の受液器では考慮しない / B：受液器とガラス管液面計を接続する配管に、ガスの漏えいを防止するための措置を講じる

イ：A：ガラス管液面計の破損を防止するための措置を講じる / B：液面計本体を保護すれば、接続配管の措置は不要である

ウ：A：ガラス管液面計の破損を防止するための措置を講じる / B：受液器とガラス管液面計を接続する配管に、ガスの漏えいを防止するための措置を講じる

エ：A：液面計の保護は可燃性ガスに限られ、その他の受液器では考慮しない / B：液面計本体を保護すれば、接続配管の措置は不要である

答え・解説 正答：ウ

ア：A側：ガラス管液面計の破損防止措置は受液器の液面計に関する基本的な基準である。 B側：第7条第1項第11号では、可燃性・毒性ガスの受液器について、液面計接続配管にも漏えい防止措置を求める。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

イ：A側：第7条第1項第11号は、受液器のガラス管液面計に破損防止措置を求めている。 B側：本体の破損防止と接続配管の漏えい防止は別の要求。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：第7条第1項第11号は、受液器のガラス管液面計に破損防止措置を求めている。 B側：第7条第1項第11号では、可燃性・毒性ガスの受液器について、液面計接続配管にも漏えい防止措置を求める。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

エ：A側：ガラス管液面計の破損防止措置は受液器の液面計に関する基本的な基準である。 B側：本体の破損防止と接続配管の漏えい防止は別の要求。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：液面計は状態監視に有用だが、ガラス部の破損が漏えい源にならないよう保護する。 Bの要点：液面計周辺は『ガラス部分』と『接続配管』の二つの漏えいリスクを分けて考える。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0136 1-5 技術上の基準 > 安全装置・漏えい・液面計・耐震 | 難易度：標準

冷凍設備に関する次のA・Bについて、正しく判断した組合せはどれか。

A：可燃性ガス又は毒性ガスを冷媒とする受液器に、法令上使用可能な形式のガラス管液面計を設ける場合、接続配管について必要な措置として適切なものはどれか。

B：可燃性ガスを冷媒とする製造施設の火災対策として、冷凍保安規則に適合するものはどれか。

ア：A：液面計本体を保護すれば、接続配管の措置は不要である / B：施設の規模に応じて、適切な消火設備を適切な箇所に設ける

イ：A：受液器とガラス管液面計を接続する配管に、ガスの漏えいを防止するための措置を講じる / B：警戒標があれば消火設備を省略できる

ウ：A：液面計本体を保護すれば、接続配管の措置は不要である / B：警戒標があれば消火設備を省略できる

エ：A：受液器とガラス管液面計を接続する配管に、ガスの漏えいを防止するための措置を講じる / B：施設の規模に応じて、適切な消火設備を適切な箇所に設ける

答え・解説 正答：エ

ア：A側：本体の破損防止と接続配管の漏えい防止は別の要求。 B側：第7条第1項第12号は、可燃性ガスの製造施設に規模に応じた適切な消火設備を設けることを求める。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

イ：A側：第7条第1項第11号では、可燃性・毒性ガスの受液器について、液面計接続配管にも漏えい防止措置を求める。 B側：警戒標と消火設備は異なる保安機能を持つ。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：本体の破損防止と接続配管の漏えい防止は別の要求。 B側：警戒標と消火設備は異なる保安機能を持つ。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

エ：A側：第7条第1項第11号では、可燃性・毒性ガスの受液器について、液面計接続配管にも漏えい防止措置を求める。 B側：第7条第1項第12号は、可燃性ガスの製造施設に規模に応じた適切な消火設備を設けることを求める。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：液面計周辺は『ガラス部分』と『接続配管』の二つの漏えいリスクを分けて考える。 Bの要点：可燃性冷媒では漏えい対策だけでなく、着火後の初期対応も含めて設備を整える。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0137 1-5 技術上の基準 > 安全装置・漏えい・液面計・耐震 | 難易度：標準

次のA・Bの二つの事項について、両方の結論として適切な組合せはどれか。
A：可燃性ガスを冷媒とする製造施設の火災対策として、冷凍保安規則に適合するものはどれか。
B：毒性ガスを冷媒とする受液器の内容積が12,000Lである。冷凍保安規則上、受液器周囲に求められる措置として正しいものはどれか。
ア：A：施設の規模に応じて、適切な消火設備を適切な箇所に設ける / B：液状の毒性ガスが漏えいした場合に、その流出を防止するための措置を講じる
イ：A：警戒標があれば消火設備を省略できる / B：液状の毒性ガスが漏えいした場合に、その流出を防止するための措置を講じる
ウ：A：施設の規模に応じて、適切な消火設備を適切な箇所に設ける / B：内容積が5,000Lを超えると、必ず受液器自体を撤去しなければならない
エ：A：警戒標があれば消火設備を省略できる / B：内容積が5,000Lを超えると、必ず受液器自体を撤去しなければならない

答え・解説 正答：ア

ア：A側：第7条第1項第12号は、可燃性ガスの製造施設に規模に応じた適切な消火設備を設けることを求める。B側：第7条第1項第13号は、毒性ガスの受液器で内容積10,000L以上のものに流出防止措置を求める。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：警戒標と消火設備は異なる保安機能を持つ。B側：第7条第1項第13号は、毒性ガスの受液器で内容積10,000L以上のものに流出防止措置を求める。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：第7条第1項第12号は、可燃性ガスの製造施設に規模に応じた適切な消火設備を設けることを求める。B側：5,000Lは耐震設計構造物の受液器基準であり、撤去義務ではない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：警戒標と消火設備は異なる保安機能を持つ。B側：5,000Lは耐震設計構造物の受液器基準であり、撤去義務ではない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：可燃性冷媒では漏えい対策だけでなく、着火後の初期対応も含めて設備を整える。Bの要点：受液器の数値は、耐震5,000Lと毒性ガス流出防止10,000Lを分けて覚える。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0138 1-5 技術上の基準 > 安全装置・漏えい・液面計・耐震 | 難易度：標準

AとBを同時に検討する。二つとも適切な結論となる組合せを選ぶ。
A：毒性ガスを冷媒とする受液器の内容積が12,000Lである。冷凍保安規則上、受液器周囲に求められる措置として正しいものはどれか。
B：可燃性ガスを冷媒とする冷媒設備に係る電気設備について、冷凍保安規則上の扱いとして正しいものはどれか。
ア：A：内容積が5,000Lを超えると、必ず受液器自体を撤去しなければならない / B：アンモニアを除く可燃性ガスについては、設置場所とガスの種類に応じた防爆性能を有する構造とする
イ：A：液状の毒性ガスが漏えいした場合に、その流出を防止するための措置を講じる / B：アンモニアを除く可燃性ガスについては、設置場所とガスの種類に応じた防爆性能を有する構造とする
ウ：A：液状の毒性ガスが漏えいした場合に、その流出を防止するための措置を講じる / B：可燃性ガスであっても、電気設備の防爆性能は一切考慮しない
エ：A：内容積が5,000Lを超えると、必ず受液器自体を撤去しなければならない / B：可燃性ガスであっても、電気設備の防爆性能は一切考慮しない

答え・解説 正答：イ

ア：A側：5,000Lは耐震設計構造物の受液器基準であり、撤去義務ではない。B側：第7条第1項第14号は、アンモニアを除く可燃性ガスの電気設備に、設置場所とガスの種類に応じた防爆性能を求める。
イ：A側：第7条第1項第13号は、毒性ガスの受液器で内容積10,000L以上のものに流出防止措置を求める。B側：第7条第1項第14号は、アンモニアを除く可燃性ガスの電気設備に、設置場所とガスの種類に応じた防爆性能を求める。
ウ：A側：第7条第1項第13号は、毒性ガスの受液器で内容積10,000L以上のものに流出防止措置を求める。B側：対象となる可燃性ガスの電気設備では防爆性能が技術基準に含まれるため、「一切考慮しない」は誤りである。
エ：A側：5,000Lは耐震設計構造物の受液器基準であり、撤去義務ではない。B側：対象となる可燃性ガスの電気設備では防爆性能が技術基準に含まれるため、「一切考慮しない」は誤りである。
総合解説：
Aの要点：受液器の数値は、耐震5,000Lと毒性ガス流出防止10,000Lを区別する。Bの要点：防爆規定はアンモニアを除く可燃性ガスの電気設備を対象とする。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0139 1-5 技術上の基準 > 安全装置・漏えい・液面計・耐震 | 難易度：応用

次のA・Bをそれぞれ判断したとき、両方が適切となる組合せはどれか。
A：可燃性ガスを冷媒とする冷媒設備に係る電気設備について、冷凍保安規則上の扱いとして正しいものはどれか。
B：製造施設に設けるガス漏えい検知・警報設備について、冷凍保安規則の内容として最も適切なものはどれか。
ア：A：可燃性ガスであっても、電気設備の防爆性能は一切考慮しない / B：可燃性ガス、毒性ガス又は特定不活性ガスの製造施設では、漏えいガスが滞留するおそれのある場所に検知・警報設備を設ける。ただし、吸収式アンモニア冷凍機に係る施設には例外がある
イ：A：アンモニアを除く可燃性ガスについては、設置場所とガスの種類に応じた防爆性能を有する構造とする / B：吸収式アンモニア冷凍機に係る施設には、例外なくこの号の検知警報設備を二重に設ける
ウ：A：アンモニアを除く可燃性ガスについては、設置場所とガスの種類に応じた防爆性能を有する構造とする / B：可燃性ガス、毒性ガス又は特定不活性ガスの製造施設では、漏えいガスが滞留するおそれのある場所に検知・警報設備を設ける。ただし、吸収式アンモニア冷凍機に係る施設には例外がある
エ：A：可燃性ガスであっても、電気設備の防爆性能は一切考慮しない / B：吸収式アンモニア冷凍機に係る施設には、例外なくこの号の検知警報設備を二重に設ける

答え・解説 正答：ウ

ア：A側：対象となる可燃性ガスの電気設備では防爆性能が技術基準に含まれるため、「一切考慮しない」は誤りである。 B側：第7条第1項第15号は対象ガスと設置場所を定め、吸収式アンモニア冷凍機に係る施設を例外としている。
イ：A側：第7条第1項第14号は、アンモニアを除く可燃性ガスの電気設備に防爆性能を求める。 B側：吸収式アンモニア冷凍機に係る施設には例外があるため、「例外なく二重に設ける」は誤りである。
ウ：A側：第7条第1項第14号は、アンモニアを除く可燃性ガスの電気設備に防爆性能を求める。 B側：第7条第1項第15号は対象ガスと設置場所を定め、吸収式アンモニア冷凍機に係る施設を例外としている。
エ：A側：対象となる可燃性ガスの電気設備では防爆性能が技術基準に含まれるため、「一切考慮しない」は誤りである。 B側：吸収式アンモニア冷凍機に係る施設には例外があるため、「例外なく二重に設ける」は誤りである。
総合解説：
Aの要点：防爆規定はアンモニアを除く可燃性ガスの電気設備を対象とする。 Bの要点：漏えい検知設備は、対象ガス、ガスが滞留する場所、吸収式アンモニア冷凍機に係る例外の3点で判断する。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0140 1-5 技術上の基準 > 安全装置・漏えい・液面計・耐震 | 難易度：応用

冷凍設備に関する次のA・Bについて、正しく判断した組合せはどれか。
A：製造施設に設けるガス漏えい検知・警報設備について、冷凍保安規則の内容として最も適切なものはどれか。
B：冷媒設備の圧力計に関する技術上の基準として正しいものはどれか。
ア：A：吸収式アンモニア冷凍機に係る施設には、例外なくこの号の検知警報設備を二重に設ける / B：冷媒設備には圧力計を設け、圧縮機の油圧系統も原則対象だが、強制潤滑方式で潤滑油圧力に対する保護装置を有するものはその油圧系統について例外となる
イ：A：可燃性ガス、毒性ガス又は特定不活性ガスの製造施設では、漏えいガスが滞留するおそれのある場所に検知・警報設備を設ける。ただし、吸収式アンモニア冷凍機に係る施設には例外がある / B：圧力計は安全弁がある場合に限って設ければよい
ウ：A：吸収式アンモニア冷凍機に係る施設には、例外なくこの号の検知警報設備を二重に設ける / B：圧力計は安全弁がある場合に限って設ければよい
エ：A：可燃性ガス、毒性ガス又は特定不活性ガスの製造施設では、漏えいガスが滞留するおそれのある場所に検知・警報設備を設ける。ただし、吸収式アンモニア冷凍機に係る施設には例外がある / B：冷媒設備には圧力計を設け、圧縮機の油圧系統も原則対象だが、強制潤滑方式で潤滑油圧力に対する保護装置を有するものはその油圧系統について例外となる

答え・解説 正答：エ

ア：A側：この号には吸収式アンモニア冷凍機に係る施設の例外がある。 B側：冷凍保安規則第7条第1項第7号は、冷媒設備の圧力計を求め、強制潤滑方式で油圧保護装置を有する圧縮機の油圧系統を除外し... 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：第7条第1項第15号は、対象ガスと設置場所を定め、吸収式アンモニア冷凍機に係る施設を例外としている。 B側：圧力計と安全装置は別の技術基準である。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：この号には吸収式アンモニア冷凍機に係る施設の例外がある。 B側：圧力計と安全装置は別の技術基準である。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：第7条第1項第15号は、対象ガスと設置場所を定め、吸収式アンモニア冷凍機に係る施設を例外としている。 B側：冷凍保安規則第7条第1項第7号は、冷媒設備の圧力計を求め、強制潤滑方式で油圧保護装置を有する圧縮機の油圧系統を除外し... 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：漏えい検知設備は『対象ガス』『ガスが滞留する場所』『吸収式アンモニアの例外』の3点で判断する。 Bの要点：圧力計の例外は限定的。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0141 1-5 技術上の基準 > 耐圧 / 気密・運転 / 修理・法令適否判断 | 難易度：基礎

次のA・Bの二つの事項について、両方の結論として適切な組合せはどれか。
A：冷媒設備の配管以外の部分について、水その他の安全な液体を用いて耐圧試験を行う場合の圧力として正しいものはどれか。
B：冷媒設備の配管以外の部分について、液体を使用することが困難であると認められ、空気・窒素等の気体で耐圧試験を行う場合の圧力として正しいものはどれか。
ア：A：許容圧力の1.5倍以上 / B：許容圧力の1.25倍以上
イ：A：許容圧力と同じ圧力だけ / B：許容圧力の1.25倍以上
ウ：A：許容圧力の1.5倍以上 / B：液体試験と同じく必ず1.5倍以上でなければならず、気体試験の別基準はない
エ：A：許容圧力と同じ圧力だけ / B：液体試験と同じく必ず1.5倍以上でなければならず、気体試験の別基準はない

答え・解説 正答：ア

ア：A側：冷凍保安規則第7条第1項第6号は、配管以外の部分について、原則として許容圧力の1.5倍以上で液体による耐圧試験を行う... B側：液体による耐圧試験が困難な場合には、空気・窒素等の気体を用い、許容圧力の1.25倍以上で行う。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：液体による耐圧試験は原則1.5倍以上。B側：液体による耐圧試験が困難な場合には、空気・窒素等の気体を用い、許容圧力の1.25倍以上で行う。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：冷凍保安規則第7条第1項第6号は、配管以外の部分について、原則として許容圧力の1.5倍以上で液体による耐圧試験を行う... B側：気体を用いる場合には1.25倍以上という別の基準がある。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：液体による耐圧試験は原則1.5倍以上。B側：気体を用いる場合には1.25倍以上という別の基準がある。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：耐圧試験の基本は『配管以外』『液体』『許容圧力×1.5以上』。Bの要点：液体1.5倍と気体1.25倍を対で覚える。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0142 1-5 技術上の基準 > 耐圧 / 気密・運転 / 修理・法令適否判断 | 難易度：基礎

AとBを同時に検討する。二つとも適切な結論となる組合せを選ぶ。
A：冷媒設備の配管以外の部分について、液体を使用することが困難であると認められ、空気・窒素等の気体で耐圧試験を行う場合の圧力として正しいものはどれか。
B：冷媒設備の気密試験に関する基準として適切なものはどれか。
ア：A：液体試験と同じく必ず1.5倍以上でなければならず、気体試験の別基準はない / B：耐圧性能を確認した後の組立状態で、許容圧力以上の圧力により気密性を確認する
イ：A：許容圧力の1.25倍以上 / B：耐圧性能を確認した後の組立状態で、許容圧力以上の圧力により気密性を確認する
ウ：A：許容圧力の1.25倍以上 / B：気密試験は必ず耐圧性能を確認する前にを行い、圧力は許容圧力の半分以上とする
エ：A：液体試験と同じく必ず1.5倍以上でなければならず、気体試験の別基準はない / B：気密試験は必ず耐圧性能を確認する前にを行い、圧力は許容圧力の半分以上とする

答え・解説 正答：イ

ア：A側：気体を用いる場合には1.25倍以上という別の基準がある。B側：冷凍保安規則の完成検査方法では、耐圧性能確認後の組立状態で、許容圧力以上による気密試験又はその記録を確認する。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：液体による耐圧試験が困難な場合には、空気・窒素等の気体を用い、許容圧力の1.25倍以上で行う。B側：冷凍保安規則の完成検査方法では、耐圧性能確認後の組立状態で、許容圧力以上による気密試験又はその記録を確認する。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：液体による耐圧試験が困難な場合には、空気・窒素等の気体を用い、許容圧力の1.25倍以上で行う。B側：法令上の考え方は耐圧性能確認後、許容圧力以上での気密確認。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：気体を用いる場合には1.25倍以上という別の基準がある。B側：法令上の考え方は耐圧性能確認後、許容圧力以上での気密確認。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：液体1.5倍と気体1.25倍を対で覚える。Bの要点：耐圧試験は強度、気密試験は漏えいしないことを確認する。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0143 1-5 技術上の基準 > 耐圧 / 気密・運転 / 修理・法令適否判断 | 難易度：基礎

次のA・Bをそれぞれ判断したとき、両方が適切となる組合せはどれか。

A：冷媒設備の気密試験に関する基準として適切なものはどれか。

B：製造設備の安全弁に付帯して設けた止め弁の運用として、冷凍保安規則上正しいものはどれか。

ア：A：気密試験は必ず耐圧性能を確認する前に行い、圧力は許容圧力の半分以上とする / B：原則として常に全開にしておき、安全弁の修理又は清掃のため特に必要な場合に限り例外とする

イ：A：耐圧性能を確認した後の組立状態で、許容圧力以上の圧力により気密性を確認する / B：止め弁の開度は完全に任意で、保安規則に基準はない

ウ：A：耐圧性能を確認した後の組立状態で、許容圧力以上の圧力により気密性を確認する / B：原則として常に全開にしておき、安全弁の修理又は清掃のため特に必要な場合に限り例外とする

エ：A：気密試験は必ず耐圧性能を確認する前に行い、圧力は許容圧力の半分以上とする / B：止め弁の開度は完全に任意で、保安規則に基準はない

答え・解説 正答：ウ

ア：A側：法令上の考え方は耐圧性能確認後、許容圧力以上での気密確認。B側：冷凍保安規則第9条第1号は、安全弁付帯の止め弁を原則常時全開とし、修理・清掃時の必要な場合のみ例外を認める。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

イ：A側：冷凍保安規則の完成検査方法では、耐圧性能確認後の組立状態で、許容圧力以上による気密試験又はその記録を確認する。B側：製造の方法に係る技術基準として明確に定められている。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：冷凍保安規則の完成検査方法では、耐圧性能確認後の組立状態で、許容圧力以上による気密試験又はその記録を確認する。B側：冷凍保安規則第9条第1号は、安全弁付帯の止め弁を原則常時全開とし、修理・清掃時の必要な場合のみ例外を認める。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

エ：A側：法令上の考え方は耐圧性能確認後、許容圧力以上での気密確認。B側：製造の方法に係る技術基準として明確に定められている。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：耐圧試験は強度、気密試験は漏えいしないことを確認する。Bの要点：安全弁の上流・下流を不用意に遮断すると過圧保護が働かない。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0144 1-5 技術上の基準 > 耐圧 / 気密・運転 / 修理・法令適否判断 | 難易度：標準

冷凍設備に関する次のA・Bについて、正しく判断した組合せはどれか。

A：製造設備の安全弁に付帯して設けた止め弁の運用として、冷凍保安規則上正しいものはどれか。

B：高圧ガスを製造する際の製造施設の日常点検について、冷凍保安規則上適切なものはどれか。

ア：A：止め弁の開度は完全に任意で、保安規則に基準はない / B：製造設備の態様等に応じ、1日に1回以上、製造施設の異常の有無を点検し、異常があれば補修その他の危険防止措置を講じる

イ：A：原則として常に全開にしておき、安全弁の修理又は清掃のため特に必要な場合に限り例外とする / B：異常を発見しても、次回の定期自主検査まで運転を継続する

ウ：A：止め弁の開度は完全に任意で、保安規則に基準はない / B：異常を発見しても、次回の定期自主検査まで運転を継続する

エ：A：原則として常に全開にしておき、安全弁の修理又は清掃のため特に必要な場合に限り例外とする / B：製造設備の態様等に応じ、1日に1回以上、製造施設の異常の有無を点検し、異常があれば補修その他の危険防止措置を講じる

答え・解説 正答：エ

ア：A側：製造の方法に係る技術基準として明確に定められている。B側：第9条第2号は、1日に1回以上の異常点検と、異常時の補修その他の危険防止措置を求める。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

イ：A側：冷凍保安規則第9条第1号は、安全弁付帯の止め弁を原則常時全開とし、修理・清掃時の必要な場合のみ例外を認める。B側：異常があるときは補修その他の危険防止措置を講じる。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：製造の方法に係る技術基準として明確に定められている。B側：異常があるときは補修その他の危険防止措置を講じる。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

エ：A側：冷凍保安規則第9条第1号は、安全弁付帯の止め弁を原則常時全開とし、修理・清掃時の必要な場合のみ例外を認める。B側：第9条第2号は、1日に1回以上の異常点検と、異常時の補修その他の危険防止措置を求める。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：安全弁の上流・下流を不用意に遮断すると過圧保護が働かない。Bの要点：定期的な法定検査だけでなく、日々の設備状態確認が製造方法の技術基準に組み込まれている。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0145 1-5 技術上の基準 > 耐圧 / 気密・運転 / 修理・法令適否判断 | 難易度：標準

次のA・Bの二つの事項について、両方の結論として適切な組合せはどれか。
A：高圧ガスを製造する際の製造施設の日常点検について、冷凍保安規則上適切なものはどれか。
B：冷媒設備の修理又は清掃を行う前の準備として、冷凍保安規則上最も適切なものはどれか。
ア：A：製造設備の態様等に応じ、1日に1回以上、製造施設の異常の有無を点検し、異常があれば補修その他の危険防止措置を講じる / B：あらかじめ作業計画と作業責任者を定め、計画に従い責任者の監視下で行うか、異常時に直ちに責任者へ通報できる措置を講じる
イ：A：異常を発見しても、次回の定期自主検査まで運転を継続する / B：あらかじめ作業計画と作業責任者を定め、計画に従い責任者の監視下で行うか、異常時に直ちに責任者へ通報できる措置を講じる
ウ：A：製造設備の態様等に応じ、1日に1回以上、製造施設の異常の有無を点検し、異常があれば補修その他の危険防止措置を講じる / B：作業者が経験者であれば、計画も責任者も決めずに直ちに分解を始めてよい
エ：A：異常を発見しても、次回の定期自主検査まで運転を継続する / B：作業者が経験者であれば、計画も責任者も決めずに直ちに分解を始めてよい

0146 1-5 技術上の基準 > 耐圧 / 気密・運転 / 修理・法令適否判断 | 難易度：標準

AとBを同時に検討する。二つとも適切な結論となる組合せを選べ。
A：冷媒設備の修理又は清掃を行う前の準備として、冷凍保安規則上最も適切なものはどれか。
B：可燃性ガスを冷媒とする冷媒設備を修理する。法令上の修理方法として適切なものはどれか。
ア：A：作業者が経験者であれば、計画も責任者も決めずに直ちに分解を始めてよい / B：一般の修理手順に加え、可燃性ガスによる危険を防止するための措置を講じて作業する
イ：A：あらかじめ作業計画と作業責任者を定め、計画に従い責任者の監視下で行うか、異常時に直ちに責任者へ通報できる措置を講じる / B：一般の修理手順に加え、可燃性ガスによる危険を防止するための措置を講じて作業する
ウ：A：あらかじめ作業計画と作業責任者を定め、計画に従い責任者の監視下で行うか、異常時に直ちに責任者へ通報できる措置を講じる / B：可燃性冷媒でも、設備停止中なら着火・漏えい対策は不要である
エ：A：作業者が経験者であれば、計画も責任者も決めずに直ちに分解を始めてよい / B：可燃性冷媒でも、設備停止中なら着火・漏えい対策は不要である

答え・解説 正答：ア

ア：A側：第9条第2号は、1日に1回以上の異常点検と、異常時の補修その他の危険防止措置を求める。B側：第9条第3号は、修理等の作業計画・責任者を事前に定め、監視又は異常時の即時通報措置の下で作業することを求める。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：異常があるときは補修その他の危険防止措置を講じる。B側：第9条第3号は、修理等の作業計画・責任者を事前に定め、監視又は異常時の即時通報措置の下で作業することを求める。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：第9条第2号は、1日に1回以上の異常点検と、異常時の補修その他の危険防止措置を求める。B側：経験の有無だけで法定の計画・責任者の要件を省略できない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：異常があるときは補修その他の危険防止措置を講じる。B側：経験の有無だけで法定の計画・責任者の要件を省略できない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：定期的な法定検査だけでなく、日々の設備状態確認が製造方法の技術基準に組み込まれている。Bの要点：修理は非正常作業で事故リスクが高い。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

答え・解説 正答：イ

ア：A側：経験の有無だけで法定の計画・責任者の要件を省略できない。B側：第9条第3号口は、可燃性ガス又は毒性ガスを冷媒とする設備の修理等に、危険防止措置を求めている。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：第9条第3号は、修理等の作業計画・責任者を事前に定め、監視又は異常時の即時通報措置の下で作業することを求める。B側：第9条第3号口は、可燃性ガス又は毒性ガスを冷媒とする設備の修理等に、危険防止措置を求めている。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：第9条第3号は、修理等の作業計画・責任者を事前に定め、監視又は異常時の即時通報措置の下で作業することを求める。B側：停止中でも残留ガス等の危険があり、危険防止措置が必要。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：経験の有無だけで法定の計画・責任者の要件を省略できない。B側：停止中でも残留ガス等の危険があり、危険防止措置が必要。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：修理は非正常作業で事故リスクが高い。Bの要点：冷媒の危険特性に応じて、通常の修理管理に追加の安全措置を重ねる。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0147 1-5 技術上の基準 > 耐圧 / 気密・運転 / 修理・法令適否判断 | 難易度：標準

次のA・Bをそれぞれ判断したとき、両方が適切となる組合せはどれか。
A：可燃性ガスを冷媒とする冷媒設備を修理する。法令上の修理方法として適切なものはどれか。
B：冷媒設備の一部を開放して修理しようとしている。開放部分に対する措置として冷凍保安規則上正しいものはどれか。
ア：A：可燃性冷媒でも、設備停止中なら着火・漏えい対策は不要である / B：設備の他の部分から開放部分へ冷媒ガスが漏えいしてくることを防止する措置を講じる
イ：A：一般の修理手順に加え、可燃性ガスによる危険を防止するための措置を講じて作業する / B：開放部に作業員がいるので、他系統からガスが入ってきても直ちに閉めればよい
ウ：A：一般の修理手順に加え、可燃性ガスによる危険を防止するための措置を講じて作業する / B：設備の他の部分から開放部分へ冷媒ガスが漏えいしてくることを防止する措置を講じる
エ：A：可燃性冷媒でも、設備停止中なら着火・漏えい対策は不要である / B：開放部に作業員がいるので、他系統からガスが入ってきても直ちに閉めればよい

0148 1-5 技術上の基準 > 耐圧 / 気密・運転 / 修理・法令適否判断 | 難易度：標準

冷凍設備に関する次のA・Bについて、正しく判断した組合せはどれか。
A：冷媒設備の一部を開放して修理しようとしている。開放部分に対する措置として冷凍保安規則上正しいものはどれか。
B：冷媒設備の修理が終了した後、高圧ガスの製造を再開する前の扱いとして正しいものはどれか。
ア：A：開放部に作業員がいるので、他系統からガスが入ってきても直ちに閉めればよい / B：冷媒設備が正常に作動することを確認した後でなければ製造を再開しない
イ：A：設備の他の部分から開放部分へ冷媒ガスが漏えいしてくることを防止する措置を講じる / B：修理作業が予定時刻に終われば、機能確認をせず直ちに製造を再開する
ウ：A：開放部に作業員がいるので、他系統からガスが入ってきても直ちに閉めればよい / B：修理作業が予定時刻に終われば、機能確認をせず直ちに製造を再開する
エ：A：設備の他の部分から開放部分へ冷媒ガスが漏えいしてくることを防止する措置を講じる / B：冷媒設備が正常に作動することを確認した後でなければ製造を再開しない

答え・解説 正答：ウ

ア：A側：停止中でも残留ガス等の危険があり、危険防止措置が必要。 B側：第9条第3号ハは、冷媒設備を開放して修理等する場合、他の部分から開放部へガスが漏えいすることを防ぐ措置を求める。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：第9条第3号ロは、可燃性ガス又は毒性ガスを冷媒とする設備の修理等に、危険防止措置を求めている。 B側：事後対応ではなく、あらかじめガス流入を防止する措置が必要。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：第9条第3号ロは、可燃性ガス又は毒性ガスを冷媒とする設備の修理等に、危険防止措置を求めている。 B側：第9条第3号ハは、冷媒設備を開放して修理等する場合、他の部分から開放部へガスが漏えいすることを防ぐ措置を求める。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：停止中でも残留ガス等の危険があり、危険防止措置が必要。 B側：事後対応ではなく、あらかじめガス流入を防止する措置が必要。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：冷媒の危険特性に応じて、通常の修理管理に追加の安全措置を重ねる。 Bの要点：開放作業では、残圧だけでなく隣接系統・接続系統からの再流入を防ぐ隔離が重要。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

答え・解説 正答：エ

ア：A側：事後対応ではなく、あらかじめガス流入を防止する措置が必要。 B側：第9条第3号ニは、修理等終了後、冷媒設備の正常作動を確認してから製造を行うことを求める。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
イ：A側：第9条第3号ハは、冷媒設備を開放して修理等する場合、他の部分から開放部へガスが漏えいすることを防ぐ措置を求める。 B側：作業終了だけでは不十分で、正常作動確認が必要。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
ウ：A側：事後対応ではなく、あらかじめガス流入を防止する措置が必要。 B側：作業終了だけでは不十分で、正常作動確認が必要。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
エ：A側：第9条第3号ハは、冷媒設備を開放して修理等する場合、他の部分から開放部へガスが漏えいすることを防ぐ措置を求める。 B側：第9条第3号ニは、修理等終了後、冷媒設備の正常作動を確認してから製造を行うことを求める。 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。
総合解説：
Aの要点：開放作業では、残圧だけでなく隣接系統・接続系統からの再流入を防ぐ隔離が重要。 Bの要点：修理の完了は『部品を戻した時点』ではなく、安全に正常作動できることを確認して初めて運転再開につながる。 二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

0149 1-5 技術上の基準 > 耐圧 / 気密・運転 / 修理・法令適否判断 | 難易度：応用

次のA・Bの二つの事項について、両方の結論として適切な組合せはどれか。

A：冷媒設備の修理が終了した後、高圧ガスの製造を再開する前の扱いとして正しいものはどれか。

B：冷凍設備の保安管理に関する次の計画のうち、法令上最も適切なものはどれか。

ア：A：冷媒設備が正常に作動することを確認した後でなければ製造を再開しない / B：配管以外の部分の耐圧性能を所定の方法で確認し、組立後に気密性を確認する。運転中は1日1回以上異常を点検し、開放修理時には他部からのガス流入を防ぎ、修理後は正常作動を確認してから再開する

イ：A：修理作業が予定時刻に終われば、機能確認をせず直ちに製造を再開する / B：配管以外の部分の耐圧性能を所定の方法で確認し、組立後に気密性を確認する。運転中は1日1回以上異常を点検し、開放修理時には他部からのガス流入を防ぎ、修理後は正常作動を確認してから再開する

ウ：A：冷媒設備が正常に作動することを確認した後でなければ製造を再開しない / B：安全弁の付帯止め弁を通常運転中は閉じ、異常圧力が出たときだけ手動で開く

エ：A：修理作業が予定時刻に終われば、機能確認をせず直ちに製造を再開する / B：安全弁の付帯止め弁を通常運転中は閉じ、異常圧力が出たときだけ手動で開く

0150 1-5 技術上の基準 > 耐圧 / 気密・運転 / 修理・法令適否判断 | 難易度：応用

AとBを同時に検討する。二つとも適切な結論となる組合せを選べ。

A：冷凍設備の保安管理に関する次の計画のうち、法令上最も適切なものはどれか。

B：冷凍設備の配管以外の部分について、水その他の安全な液体を用いて耐圧試験を行う場合の圧力として正しいものはどれか。

ア：A：安全弁の付帯止め弁を通常運転中は閉じ、異常圧力が出たときだけ手動で開く / B：許容圧力の1.5倍以上

イ：A：配管以外の部分の耐圧性能を所定の方法で確認し、組立後に気密性を確認する。運転中は1日1回以上異常を点検し、開放修理時には他部からのガス流入を防ぎ、修理後は正常作動を確認してから再開する / B：許容圧力の1.5倍以上

ウ：A：配管以外の部分の耐圧性能を所定の方法で確認し、組立後に気密性を確認する。運転中は1日1回以上異常を点検し、開放修理時には他部からのガス流入を防ぎ、修理後は正常作動を確認してから再開する / B：許容圧力の3倍以上でなければならない

エ：A：安全弁の付帯止め弁を通常運転中は閉じ、異常圧力が出たときだけ手動で開く / B：許容圧力の3倍以上でなければならない

答え・解説 正答：ア

ア：A側：第9条第3号ニは、修理等終了後、冷媒設備の正常作動を確認してから製造を行うことを求める。B側：耐圧・気密・日常点検・開放修理時の隔離・修理後確認は、それぞれ冷凍保安規則の独立した保安要件である。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

イ：A側：作業終了だけでは不十分で、正常作動確認が必要。B側：耐圧・気密・日常点検・開放修理時の隔離・修理後確認は、それぞれ冷凍保安規則の独立した保安要件である。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：第9条第3号ニは、修理等終了後、冷媒設備の正常作動を確認してから製造を行うことを求める。B側：安全弁付帯止め弁は原則常時全開で、安全機能を妨げてはならない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

エ：A側：作業終了だけでは不十分で、正常作動確認が必要。B側：安全弁付帯止め弁は原則常時全開で、安全機能を妨げてはならない。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：修理の完了は『部品を戻した時点』ではなく、安全に正常作動できることを確認して初めて運転再開につながる。Bの要点：総合問題では、一つの正しい対策だけでなく、耐圧・気密・運転・修理に関する複数の法定基準を同時に満たしているかを確認する。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01

答え・解説 正答：イ

ア：A側：安全弁付帯止め弁は原則常時全開で、安全機能を妨げてはならない。B側：冷凍保安規則第7条第1項第6号は、配管以外の部分について、原則として許容圧力の1.5倍以上で液体による耐圧試験を行う... 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

イ：A側：耐圧・気密・日常点検・開放修理時の隔離・修理後確認は、それぞれ冷凍保安規則の独立した保安要件である。B側：冷凍保安規則第7条第1項第6号は、配管以外の部分について、原則として許容圧力の1.5倍以上で液体による耐圧試験を行う... 両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

ウ：A側：耐圧・気密・日常点検・開放修理時の隔離・修理後確認は、それぞれ冷凍保安規則の独立した保安要件である。B側：法定の基本値は1.5倍以上である。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

エ：A側：安全弁付帯止め弁は原則常時全開で、安全機能を妨げてはならない。B側：法定の基本値は1.5倍以上である。両方が適切な場合にこの組合せが正答となる。

総合解説：

Aの要点：総合問題では、一つの正しい対策だけでなく、耐圧・気密・運転・修理に関する複数の法定基準を同時に満たしているかを確認する。Bの要点：耐圧試験の基本は『配管以外』『液体』『許容圧力×1.5以上』。二つの論点を個別に判断してから組合せを選ぶ。

対象：2026年度 / 法令・制度基準日 2026-04-01